

平成31年度主な施策等一覧（防災危機管理局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	災害対策事業基金の積立	4,501,000	1
	災害対策本部移設工事	95,500	2
	指定避難所へのテレビの配備	81,000	3
	防災推進国民大会 2 0 1 9 関連事業の実施	8,000	4
拡 充	帰宅困難者用防災備蓄物資の確保	1,064	5
	内水氾濫シミュレーションの実施等	28,000	6
	地区防災カルテを活用した防災活動の推進	13,244	7
	感震ブレーカー設置助成	17,000	8
	伊勢湾台風 6 0 年事業	3,000	9
	港防災センターの伊勢湾台風に係る展示の更新	15,000	10

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 災害対策事業基金の積立	草案頁	31 頁
予 定 額	4, 501, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 震災対策事業基金条例を一部改正し、対象事業を拡大した災害対策事業基金に改めるとともに、平成 31 年度からの 5 年間で行う災害対策についてまとめた「災害対策実施計画」に掲載する事業の着実な推進を図るため、基金の積立を行う。 2 基金対象事業 (1) 従来の方考え方 南海トラフ巨大地震の被害想定及び東日本大震災から明らかとなった課題に対応するため、新たに実施する事業及び従来の震災対策をさらに強化していく事業 (2) 今後の考え方 従来の考え方に加え、近年の潮流や課題を踏まえ実施する震災対策事業及び風水害対策事業のほか、市民・事業者等の防災意識向上を図る事業 3 積み立てる金額の考え方 今後 5 年間の基金対象事業費に必要となる約 60 億円の一般財源見込みから、基金残額約 15 億円を差し引いた額を積立 震災対策実施計画 (平成 26 年度～平成 30 年度) 財源：震災対策事業基金 ➡ 災害対策実施計画 (2019 年度～2023 年度) 財源：災害対策事業基金 風水害対策等を追加		
担 当 課	危機管理企画室 電話：972－3523		

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 災害対策本部移設工事	草案頁	3 1 頁								
予 定 額	債務負担行為 期 間：③② 限度額：6 9, 0 0 0 千円										
事業の概要	1 趣旨 市役所東庁舎 8 階の災害対策本部について、大規模災害への対応に必要な規模と迅速な意思決定を図るための情報共有機能等を確保するため、東庁舎 1 階へ移設する。										
	2 工事内容 (1) レイアウト変更に伴う庁舎改修 (2) 既存設備の移設・増強 等										
	3 主な災害対策スペースの面積										
	<table><tr><td>区 分</td><td>現 状</td><td>移設後</td></tr><tr><td>災害対策本部室</td><td>9 6 m²</td><td>1 4 6 m²</td></tr><tr><td>情 報 セ ン タ ー</td><td>7 2 m²</td><td>2 1 4 m²</td></tr></table>			区 分	現 状	移設後	災害対策本部室	9 6 m ²	1 4 6 m ²	情 報 セ ン タ ー	7 2 m ²
区 分	現 状	移設後									
災害対策本部室	9 6 m ²	1 4 6 m ²									
情 報 セ ン タ ー	7 2 m ²	2 1 4 m ²									
	4 スケジュール（予定） 2 0 1 9 ～ 2 0 2 0 年度 工事 2 0 2 0 年度中 運用開始										
担 当 課	危機対策室 電話：9 7 2 － 3 5 2 2										

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 指定避難所へのテレビの配備	草案頁	32 頁
予 定 額	81,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 災害発生からの時間経過に伴い、刻々と変化する気象情報や被災状況など、最新の災害情報等を避難者へ提供するため、主要な指定避難所となる市立小中学校等へテレビ等を配備する。 2 設置場所 市立小中学校等 376 か所 3 配備内容 (1) テレビ (2) 非常用電池 (3) 屋内用アンテナ 等 4 スケジュール (予定) 2019 年 7 月より配備予定		
担 当 課	地域防災室 電話：972-3591		

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 防災推進国民大会 2019 関連事業の実施	草案頁	32 頁
予 定 額	8,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 内閣府等が主催する防災イベント「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2019」の名古屋開催に合わせて、本市主体の関連事業を産学官連携のもと開催し、市民及び事業者等の防災意識の向上を図る。 2 事業内容 (1) 時期 2019 年 10 月 19 日（土）、20 日（日） (2) 会場 ささしまライブ 24 エリア (3) 内容 南海トラフ地震への備えや伊勢湾台風 60 年などをテーマとしたステージイベント及び展示等を実施 ＜ 参考：防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）＞ 幅広い層の防災意識の向上を目的として、防災推進国民会議、防災推進協議会、内閣府が 2016 年度から東京都や仙台市で毎年開催している防災に関するセッションや展示を行う国内最大級の防災イベント		
担 当 課	危機管理企画室 電話：972－3523		

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 帰宅困難者用防災備蓄物資の確保	草案頁	32 頁
予 定 額	1, 064 千円		
事業の概要	1 趣旨 大規模災害時に金山総合駅周辺で想定される多数の帰宅困難者の一時的な退避及び安全な徒歩帰宅の促進に必要な防災備蓄物資を確保するもの。 2 備蓄品目 (1) 食糧 (2) 飲料水 (3) 保温シート (4) 簡易トイレ 3 備蓄物資の保管場所 金山総合駅周辺地区内の退避施設 等		
担 当 課	危機対策室 電話：972－3526		

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 内水氾濫シミュレーションの実施等	草案頁	32 頁									
予 定 額	28,000 千円											
事業の概要	1 趣旨 水防法の改正に伴い順次公表されている想定最大規模の浸水想定区域等を踏まえ、新たなハザードマップの作成に向けた内水等氾濫シミュレーションを実施するとともに、行政区を越える広域避難について検討調査を行う。 2 内容 (1) 内水等氾濫シミュレーションの実施 25,000 千円 下水管、地形等を反映した解析モデルの作成及びシミュレーションを翌年度にわたり実施する。 <参考：全体事業スケジュール（予定）> 2019 年度 シミュレーションの実施 <table><tr><td>所 管</td><td>防災危機管理局</td><td>上 下 水 道 局</td></tr><tr><td>予定額</td><td>25,000 千円</td><td>78,000 千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td colspan="2">103,000 千円</td></tr></table> 2020 年度 シミュレーションの実施 2021 年度～ ハザードマップの作成・配布 (2) 広域避難に係る検討調査 3,000 千円 本市の地域特性や国等における広域避難の考え方を踏まえ、大規模風水害時における避難勧告等の発令、浸水想定区域内での避難に関する検討調査を行う。			所 管	防災危機管理局	上 下 水 道 局	予定額	25,000 千円	78,000 千円	合 計	103,000 千円	
所 管	防災危機管理局	上 下 水 道 局										
予定額	25,000 千円	78,000 千円										
合 計	103,000 千円											
担 当 課	危機管理企画室 電話：972－3523											

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 地区防災カルテを活用した 防災活動の推進	草案頁	3 2 頁
予 定 額	1 3, 2 4 4 千円		
事業の概要	1 趣旨 地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地区防災カルテ」を活用し、よりきめ細かな防災活動を推進する。 2 主な事業内容 (1) 地区防災カルテを活用した地域との話し合い ・ 課題の洗い出し ・ 地域避難行動計画 (2) 地域特性に応じた防災活動の支援 ・ 指定避難所開設・運営訓練 ・ 宿泊型訓練 ・ 各種講習 <地区防災カルテを活用した防災活動の推進イメージ>  話し合いによる課題の洗い出し  地域特性に応じた防災活動		
担 当 課	地域防災室	電話：9 7 2－3 5 9 1	

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 感震ブレーカー設置助成	草案頁	32 頁								
予 定 額	17,000 千円										
事業の概要	1 趣旨										
	地震時の出火防止対策として有効とされる感震ブレーカー（分電盤タイプ）の設置費用の一部を助成する制度について、対象範囲を拡大し、大規模地震時の火災による被害を軽減する。										
	2 助成内容										
	現行の対象範囲である主な木造住宅密集地域（以下「主な木密地域」という。）に加え、全市域へ範囲を拡大して実施										
	<table><tr><td>対象地域</td><td>全市域 （主な木密地域除く）</td><td>主な木密地域</td></tr><tr><td>助 成 額</td><td>・ 設置費の 1 / 3 ・ 上限額 2 万 6 千円 ・ 新築時の場合は一律 6 千円</td><td>・ 設置費の 1 / 2 ・ 上限額 4 万円 ・ 新築時の場合は一律 1 万円</td></tr><tr><td>件 数</td><td>480 件</td><td>100 件</td></tr></table>	対象地域	全市域 （主な木密地域除く）	主な木密地域	助 成 額	・ 設置費の 1 / 3 ・ 上限額 2 万 6 千円 ・ 新築時の場合は一律 6 千円	・ 設置費の 1 / 2 ・ 上限額 4 万円 ・ 新築時の場合は一律 1 万円	件 数	480 件	100 件	
対象地域	全市域 （主な木密地域除く）	主な木密地域									
助 成 額	・ 設置費の 1 / 3 ・ 上限額 2 万 6 千円 ・ 新築時の場合は一律 6 千円	・ 設置費の 1 / 2 ・ 上限額 4 万円 ・ 新築時の場合は一律 1 万円									
件 数	480 件	100 件									
	※対象建物は「住宅」に限る。										
担 当 課	危機管理企画室 電話：972－3523										

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 伊勢湾台風 60 年事業	草案頁	32 頁
予 定 額	3,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風から60年の節目を契機として、災害から得た教訓を後世に継承するための事業を愛知県と連携して実施し、災害記憶の風化を防止するとともに、市民の防災意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1) 時期 2019年8月4日(日) (2) 場所 ウィルあいち(東区) (3) 内容 「伊勢湾台風60年のつどい(仮称)」 ・講演会 ・パネル展示 ・ブース出展 等 (4) 主催 名古屋市、愛知県 ＜参考：主な伊勢湾台風60年関連事業＞ ・港防災センターの伊勢湾台風に係る展示の更新 15,000千円 ・博物館等における伊勢湾台風60年事業 15,000千円		
担 当 課	危機対策室 電話：972－3585		

平成 31 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 港防災センターの伊勢湾台風に係る展示の更新	草案頁	33 頁
予 定 額	15,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 防災知識の普及啓発施設である港防災センターにおいて、伊勢湾台風から 60 年の節目を契機に常設展示の更新を行い、災害記憶の風化を防止するとともに、市民の防災意識の醸成を図る。 2 内容 (1) 伊勢湾台風被害状況及び復興の様子など、各種展示物の更新 (2) 伊勢湾台風 3Dシアター映像の更新 等 3 スケジュール (予定) 2019 年 7 月下旬 常設展示の更新 9 月下旬 3Dシアター映像の放映開始 (参考) 9～11 月 伊勢湾台風 60 年に係る企画展の開催 (指定管理事業)		
担 当 課	危機対策室 電話：972-3585		

平成31年度主な施策等一覧（市長室）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
行 事	市制施行 1 3 0 周年記念式典	10,000	1

平成 31 年度主な施策等一覧

市長室

事 項	(行事) 市制施行 1 3 0 周年記念式典	草案頁	6 6 頁						
予 定 額	1 0 , 0 0 0 千円								
事業の概要	1 趣 旨 市制施行 1 3 0 周年記念式典を開催し、これまでの名古屋の歴史を振り返るとともに、今後の名古屋を展望していく機会とする。(市制施行日 明治 2 2 年 1 0 月 1 日) 2 開催概要 (1) 内 容 ・名古屋の歴史を振り返り、今後の名古屋を展望する企画 ・名古屋フィルハーモニー交響楽団による特別演奏会など (2) 時 期 平成 3 1 年 9 月 2 8 日 (土) (3) 場 所 名古屋市公会堂 (参考) 市制施行 1 2 0 周年記念式典の概要 <table><tr><td>時 期</td><td>平成 2 1 年 1 0 月 1 日</td></tr><tr><td>場 所</td><td>名古屋市公会堂</td></tr><tr><td>内 容</td><td> ・ゲストとの対談による歴史の振り返り ・合唱、ピアノ・チェロの演奏 など </td></tr></table>			時 期	平成 2 1 年 1 0 月 1 日	場 所	名古屋市公会堂	内 容	・ゲストとの対談による歴史の振り返り ・合唱、ピアノ・チェロの演奏 など
時 期	平成 2 1 年 1 0 月 1 日								
場 所	名古屋市公会堂								
内 容	・ゲストとの対談による歴史の振り返り ・合唱、ピアノ・チェロの演奏 など								
担 当 課	秘書課 電話 9 7 2 - 3 0 5 3								

平成31年度主な施策等一覧（総務局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	認知症・発達障害等の研究強化に向けた改修	60,000	1
	基金の設置（第20回アジア競技大会の推進）	2,000,000	2
	中部国際空港の今後の施設整備における本市への影響調査	5,000	3
	2020年ドバイ国際博覧会への出展準備	6,740	4
拡 充	救急・災害医療の機能強化に向けた基本計画の策定等	50,000	5
	組織委員会の設置等（第20回アジア競技大会の推進）	259,338	6
	多様な生き方の理解促進に向けた専門相談等	1,300	7
	職員の人材確保に向けた広報の強化	2,000	8
	市・県議会議員一般選挙の執行	548,713	9
	参議院議員通常選挙の執行	532,817	10
	次期総合計画の策定	27,000	11
継 続	女性の活躍推進認定・認証企業への支援	7,400	12

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(新規) 認知症・発達障害等の研究強化に向けた改修	草案頁	4 2 頁
予 定 額	6 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 市立大学において、分子医学研究所の改組により、新たに「脳神経科学研究センター」（仮称）を設置し、ゲノム解析を用いた認知症や発達障害などに関する先進的な研究を強化するための研究施設の改修に対する補助金 2 内 容 社会的関心の高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を行うために必要なバイオバンク（生体サンプルの管理・保存）設置スペース及び研究室の改修等 （参考）市立大学の研究概要等 基礎医学研究として、ゲノム解析により、認知症や発達障害の発症メカニズムを解明し、それに基づく予防法・治療法の開発、早期発見のためのマーカー開発などを目指す。 また、認知症、発達障害それぞれの分野において、専門とする教授を採用予定であり、特に、発達障害の基礎研究については、当該分野を専門とする講座を設置することは全国的に見ても先進的な取り組みである。		
担 当 課	企画部大学政策室 電話 9 7 2 - 2 1 9 3 （内線 2 1 9 3）		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(新規) 基金の設置（第 2 0 回アジア競技大会の推進）	草案頁	4 3 頁
予 定 額	2, 0 0 0, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 2 0 2 6 年第 2 0 回アジア競技大会の開催に向け、今後の大会運営費など主催者負担経費の財源として活用するため、名古屋市アジア競技大会基金を設置する。 2 内 容 大会の開催にあたり必要となる主催者負担経費 8 5 0 億円のうち、愛知県との合意に基づき本市が負担する 2 0 0 億円の一部を、あらかじめ基金へ積み立てる。 3 予 定 額 2, 0 0 0, 0 0 0 千円 (参考) 第 2 0 回アジア競技大会開催概要 開催期間：2 0 2 6 年 9 月 1 9 日から 1 0 月 4 日までの 1 6 日間（開閉会式を含む） 実施競技：3 6 競技を想定 競技会場：瑞穂公園陸上競技場始め 5 1 会場を想定 参加国・地域：4 5 の国と地域 参加者数：選手及び大会関係者約 1 万 5 千人を想定 財政計画：主催者負担経費 運営経費4 4 0 億円 競技会場仮設整備費1 1 0 億円 選手村仮設整備費3 0 0 億円 合計8 5 0 億円		
担 当 課	総合調整部アジア競技大会推進室 電話 9 7 2－2 2 3 1（内線 2 2 3 1）		

平成 31 年度主な施策等一覧

総務局（観光文化交流局）

事 項	(新規) 中部国際空港の今後の施設整備 における本市への影響調査	草案頁	5 6 頁
予 定 額	5, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 2 0 1 9 年度上期の供用開始を目指す L C C 向け新ターミナル等、今後進捗する中部国際空港における空港施設整備に伴い、高まる航空需要を中部国際空港が取り込むことで、本市にもたらす消費動向や人の流れ等について調査検討するもの。 2 内 容 中部国際空港の施設整備による本市への影響の試算等		
担 当 課	観光交流部主幹（海外誘客・空港） 電話 9 7 2 - 2 2 2 9（内線 2 2 2 9）		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(新規) 2020年ドバイ国際博覧会への出展 準備	草案頁	6 2 頁
予 定 額	6, 7 4 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 2 0 2 0 年 1 0 月 に 開 催 さ れ る ド バ イ 国 際 博 覧 会 に お い て 、 本 市 の 産 業 、 文 化 及 び 伝 統 な ど の 多 彩 な 魅 力 を 発 信 す る た め 、 日 本 館 イ ベ ン ト 広 場 (仮) で の 催 事 に 関 す る 計 画 の 策 定 な ど を 愛 知 県 と 共 同 で 行 う。 2 内 容 (1) 基本計画・実施計画等の策定 (2) 映像プログラムの製作 〈参 考〉 2 0 2 0 年 ド バ イ 国 際 博 覧 会 の 概 要 (1) テーマ 心をつなぎ、未来をつくる (2) 開催地 アラブ首長国連邦 (U A E) ドバイ (3) 会 期 2 0 2 0 年 1 0 月 2 0 日 ～ 2 0 2 1 年 4 月 1 0 日 (4) 来場者数 約 2, 5 0 0 万人 (見込)		
担 当 課	総合調整部総合調整室 電話 9 7 2 - 2 2 2 3 (内線 2 2 2 3)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 救急・災害医療の機能強化に向けた基本計画の策定等	草案頁	30 頁
予 定 額	50,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 全市的な課題である、救急科専門医の不足、高齢化の進行に伴う市内の救急搬送件数の増大や南海トラフ巨大地震等発生時の被災患者に対する災害医療活動に対応するための市立大学病院の救急・災害医療の機能強化に向けた基本計画の策定等に対する貸付金 2 内 容 (1) 基本計画の策定 救急・災害医療の機能強化に向け、必要となる機能やエネルギーなどの施設整備及び施設運営に関する計画を策定する。 (2) 地盤・地質調査 地盤耐力や地盤特性の調査及び土壌汚染対策に必要な調査を行う。		
担 当 課	企画部大学政策室 電話 972-2193 (内線 2193)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 組織委員会の設置等 (第 20 回アジア競技大会の推進)	草案頁	43 頁
予 定 額	259,338 千円		
事業の概要	1 趣 旨 2026 年第 20 回アジア競技大会の推進を図るため、大会の準備や運営を担う組織委員会を設立する等、大会の開催に向けた取り組みを進める。 2 主な内容 (1) 愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会 (仮称) ・大会運営に関する諸計画の検討 ・大会エンブレムやスローガンの作成 ・アジア・オリンピック評議会 (OCA) による視察対応 ・選手村の仮施設検討・調査 等 (2) アジア競技大会愛知・名古屋合同準備会 ・組織委員会の設立準備 ・大会開催に向けた機運の醸成を図るための広報・PR ・選手村の後利用検討・調査 等 (3) その他 ・OCA や (公財) 日本オリンピック委員会を始めとする各種団体との連絡調整 ・大会を契機に市民に残したいレガシーに関するビジョンの策定 等		
担 当 課	総合調整部アジア競技大会推進室 電話 972-2231 (内線 2231)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 多様な生き方の理解促進に向けた 専門相談等	草案頁	48 頁
予 定 額	1, 300 千円		
事業の概要	1 趣 旨 誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現を目指し、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための事業に取り組む。 2 内 容 (1) 専門相談事業 性的少数者に関する悩みや困りごとについて、本人を始め、その家族や友人、学校関係者などからの相談に対して、専門の相談員が応じる電話相談（無料）を実施する。 ・平成 31 年 12 月開設予定（月 1 回） (2) 意識啓発事業 性的少数者への偏見や差別をなくし、多様な性のあり方への正しい理解を広めるための講演会を実施する。		
担 当 課	総合調整部男女平等参画推進室 電話 972-2234（内線 2234）		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 職員の人材確保に向けた広報の強化	草案頁	6 5 頁
予 定 額	2, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 今後さらに人材獲得競争が激化することが見込まれる状況の中、様々な市民ニーズに限られた人員で対応するため、多様な人材を確保する必要がある。そのため、公務員志望者に限らず、広く多くの学生が本市への関心を高め、採用試験に結びつくよう広報の強化を行う。 2 内 容 (1) 採用専用ホームページの開設 民間企業志望者が活用する就職情報サイト等からアクセスした学生が、本市への関心を抱くよう、採用専用ホームページを開設し、本市の将来展望や主要事業、魅力等を発信する。 (2) 職員採用総合案内の作成 採用専用ホームページを通して関心を持った学生に、様々な職員が業務の魅力ややりがいを紹介することで、採用試験につなげるよう、内容の充実を図る。		
担 当 課	人事委員会事務局任用課 電話 9 7 2 - 3 3 0 8 (内線 3 3 0 8)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 市・県議会議員一般選挙の執行	草案頁	6 5 頁
予 定 額	5 4 8 , 7 1 3 千円		
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 名古屋市議会議員 平成 3 1 年 4 月 1 1 日 愛知県議会議員 平成 3 1 年 4 月 2 9 日 (2) 選挙期日 任期満了日前 3 0 日以内 (3) 選挙期日の告示 選挙期日の 9 日前 2 被選挙権 名古屋市議会議員・愛知県議会議員の選挙権を有する者で年齢満 2 5 年以上の者 3 選挙する数 名古屋市議会議員 6 8 人 愛知県議会議員 3 1 人 (市内) 4 供託金 名古屋市議会議員 5 0 万円 愛知県議会議員 6 0 万円 5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前 7 時から午後 8 時まで 8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前 8 時 3 0 分から午後 8 時まで (各区役所・支所) 9 開票所 1 6 開票所 (各区 1 か所)		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 9 7 2 - 3 3 1 4 (内線 3 3 1 4)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 参議院議員通常選挙の執行	草案頁	6 5 頁
予 定 額	5 3 2 , 8 1 7 千円		
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 平成31年7月28日 (2) 選挙期日 任期満了日前30日以内 (3) 選挙期日の公示 選挙期日の17日前 2 被選挙権 日本国民で年齢満30年以上の者 3 選挙する数 愛知県選挙区 4人 比例代表(全国) 48人 4 供託金 選挙区 300万円 比例代表(名簿登載者1人につき) 600万円 5 選挙運動期間 公示日から選挙期日の前日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前7時から午後8時まで 8 期日前投票 公示日の翌日から選挙期日の前日までの 毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所) 9 開票所 16開票所(各区1か所)		
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 9 7 2 - 3 3 1 4 (内線 3 3 1 4)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(拡充) 次期総合計画の策定	草案頁	65 頁
予 定 額	27,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示する次期総合計画を策定する。 2 内 容 (1) 有識者懇談会 懇談会を開催し、各分野の有識者から意見聴取を実施する。 (2) パブリックコメント 計画案に係るパブリックコメントを実施する。 (3) 市民への広報 策定・公表した次期総合計画について市民への広報を実施する。 3 スケジュール (予定) 平成31年 4月 有識者懇談会の開催 6月 パブリックコメントの実施 10月 策定・公表		
担 当 課	企画部企画課 電話 972-2203 (内線 2203)		

平成 31 年度主な施策等一覧

総 務 局

事 項	(継続) 女性の活躍推進認定・認証企業への支援	草案頁	48 頁
予 定 額	7, 400 千円		
事業の概要	1 趣 旨 女性がいきいきと輝くまちナゴヤの実現に向け、女性の活躍推進認定・認証企業の情報発信と支援を実施する。 2 内 容 (1) 女性の活躍推進企業の情報発信 女性の活躍推進認定・認証企業の取組みを、新聞、地下鉄、企業展等において学生や企業にPRする。 (2) 就業継続・キャリアアップ支援 女性のさらなる活躍を推進するため、認定・認証企業の女性従業員を対象とした経営勉強会・交流会、キャリアアップ研修を実施する。また、認定・認証企業と大学生との交流会を実施する。		
担 当 課	総合調整部男女平等参画推進室 電話 972-2234 (内線 2234)		

平成31年度主な施策等一覧（財政局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	個別施設計画の策定準備	5,000	1

平成 31 年度主な施策等一覧

財政局

事 項	(拡充) 個別施設計画の策定準備	草案頁	6 5 頁
予 定 額	5, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 安心・安全で適切なサービスを継続的に提供するため、施設ごとの状態や機能等を踏まえた維持管理・更新等に係る対策の内容などを定めた個別施設計画の策定に向け、施設の評価手法等について調査・検討を行う。 2 内容 (1) 評価にあたり必要となる情報の収集・整理 他都市等における施設を評価する際の評価手法、評価項目等や、集約化・複合化、民営化等の再編整備に関する情報を収集し、整理を行う。 (2) 評価手法等の検討 収集・整理した情報を踏まえ、個別施設計画の策定に向け、施設の評価の進め方や手法等の検討を行う。		
担 当 課	財政部アセットマネジメント推進室 電話 9 7 2 - 2 3 3 8		

平成31年度主な施策等一覧（市民経済局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	本社機能等誘致の推進	10,000	1
	イノベーション拠点の設置・運営等	91,500	2
	中小企業イノベーション創出支援事業	59,700	3
	中小企業人材確保支援事業	72,500	4
	東京圏からの人材確保の推進	20,000	5
	区役所市民課等へのマナカ等決済用端末の試行導入	2,200	6
	中央卸売市場のあり方検討に係る実態把握調査等	8,000	7
拡 充	区役所・支所非常用発電機の整備	13,800	8
	地域コミュニティ活性化推進事業	27,421	9
	空家等対策の推進	27,682	10
	公用車へのドライブレコーダーの設置	2,902	11
	地域経済活性化促進事業	3,004,000	12
	中小企業金融対策	70,900,000	13
	千種区役所改築基本計画の策定等	110,300	14
	コールセンターの受付方法の拡充	5,000	15

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 本社機能等誘致の推進		草案頁	59 頁
予 定 額	10,000 千円			
事業の概要	1 趣 旨 企業立地における都市間競争を勝ち抜くために、東京23区内等に本社を有する企業の本社機能等の移転に対する助成制度を創設するとともに、東京圏を中心とした企業誘致推進活動を展開する。			
	2 内 容 (1) 本社機能等立地促進助成制度（仮称）の創設			
	区 分		説 明	
	対 象 施 設		企業全体を統括する意思決定機関又は全社的な業務を担当する調査・企画部門、研究開発部門等を有する事業所	
	補助対象経費		建物賃借料又は建物建設工事費、機械設備購入費及び移転に係る運搬料等	
	移 転 元 地 域		東京23区内	その他地域（東海3県を除く）
	補助 限度額	賃借型	1 億円	5,000 万円
		所有型	10 億円	5 億円
	そ の 他		別途、雇用加算等あり 平成31年度は受付のみ（交付は翌年度以降）	
	(2) 東京圏を中心とした企業誘致推進活動 立地有望企業に関する調査を実施するとともに、本市への立地に向けた情報提供等を行い、企業誘致を推進する。			
担 当 課	産業部次世代産業振興課		電話	972-2421

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) イノベーション拠点の設置・運営等	草案頁	59 頁
予 定 額	91,500 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋圏経済の更なる発展を図るため、企業の新たな価値の創出を促進するイノベーション拠点の設置・運営や旧那古野小学校施設活用事業の入居企業への助成を実施する。 2 内 容 (1) イノベーション拠点の設置・運営 経済団体等と連携し、企業の新たな価値の創出を促進する交流拠点を設置・運営する。本拠点を活用して、企業のイノベーション活動を支援する様々なプログラムを実施するほか、専門家相談や交流イベントを実施する。 設置場所：中区栄三丁目18番1号 (ナディアパークデザインセンタービル内) 設置主体：名古屋市、(一社)中部経済連合会、(株)国際デザインセンター (2) 旧那古野小学校施設活用事業の入居企業への助成 旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設へ入居するスタートアップ企業に対して賃料の一部を助成する。		
担 当 課	産業部産業労働課	電話	972-2411

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 中小企業イノベーション創出支援事業	草案頁	60 頁
予 定 額	59,700 千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方創生推進交付金を活用し、女性の創業の支援をするとともに、中小企業のイノベーション活動による新商品・新サービスの創出支援を実施し、将来の名古屋を支える「なごやみらい企業」の創出を図る。 2 内 容 (1) イノベーション創出支援 ア 女性スタートアップ研究会 女性の創業等を支援する研究会、セミナー等を開催 イ ICT 価値づくり研究会 ICT を活用した新商品・新サービスの創出を支援する研究会、セミナー等を開催 ウ 支援プラットフォームによる助言 参加企業の取組みに対し、産学官金が連携して助言 エ 成果等の情報発信 ウェブサイト・SNS により、活動状況や成果等を発信 (2) 展示会出展 本事業への参加を通じて開発された試作品等を展示会へ出展		
担 当 課	産業部中小企業振興センター経営支援課	電話	735-2100

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 中小企業人材確保支援事業	草案頁	6 4 頁
予 定 額	7 2, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 地方創生推進交付金を活用し、人材確保に関する相談窓口の設置や、働き方改革の推進に関する専門家派遣等により、中小企業の人材確保を支援する。その他、外国人留学生の就職や雇用に関する実態調査を行う。 2 内容 (1) 中小企業等の人材確保支援 ア 中小企業等を対象として、採用や職場定着等に関するアドバイスを行う相談窓口を設置 イ 学生等を対象として、就職活動に関するセミナーを開催し、市内中小企業等の魅力を発信 (2) 多様な人材の活躍 ア 中小企業等における女性や外国人材の活躍に関するセミナーを開催 イ 外国人留学生の企業見学会を開催 ウ 短時間勤務を希望する女性を対象として、スキル向上セミナーを開催 (3) 中小企業等の働き方改革の推進 ア 働き方改革関連法への対応に関するセミナーを開催 イ 専門家を派遣し、働き方改革関連法への対応に関する助言を実施 ウ 専門家を派遣し、生産性向上を目的としたテレワークの導入等に関する助言を実施 (4) 外国人材雇用調査 市内の大学、日本語学校、外国人留学生及び中小企業等を対象に就職支援、雇用支援に対するニーズを調査		
担 当 課	産業部産業労働課	電話	9 7 2 - 3 0 4 5

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 東京圏からの人材確保の推進	草案頁	6 4 頁
予 定 額	2 0, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」（平成 3 0 年 6 月 1 5 日閣議決定）に基づき、東京圏への一極集中の是正及び中小企業等における人手不足解消のため、地方創生推進交付金を活用して、東京圏から移住し就業した場合等に、支援金を支給する。 2 対象者 以下のア～ウの全ての要件を満たす者 ア 東京 2 3 区の在住者又は通勤者（直近 5 年以上） イ 本市に移住 ウ 県が運営するマッチングサイトに掲載されている求人に応募し中小企業等に就業した者又は起業した者 3 支給額 世帯での移住の場合 1, 0 0 0 千円 単身での移住の場合 6 0 0 千円 (参考) 起業支援金 県が指定する分野での起業の場合には、上記支給額に加えて、県から上限 2 0 0 万円を支給		
担 当 課	産業部産業労働課	電話	9 7 2 - 3 0 4 5

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 区役所市民課等へのマナカ等決済 用端末の試行導入	草案頁	6 5 頁
予 定 額	2, 2 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 敬老パス・マナカの利用促進の一環として、区役所市民課等において、住民票の写しの交付手数料などをマナカにより決済できるよう、対応機器を試行的に導入。 2 内容 (1) モデル区 中川区（区政部市民課及び富田支所区民生活課） (2) 開始時期（予定） 平成 3 1 年 6 月		
担 当 課	地域振興部住民課 電話 9 7 2 - 3 1 7 7		

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(新規) 中央卸売市場のあり方検討に係る 実態把握調査等	草案頁	75 頁
予 定 額	8,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 卸売市場法の改正など市場をとりまく環境変化に対応するため、今後の市場のあり方検討に係る実態把握調査等を実施する。 2 内 容 (1) 市場のあり方検討懇談会 有識者による市場のあり方検討懇談会を実施し、市場の将来像や展望を検討する。 ア 今後の市場に求められる役割、機能 イ 課題等の整理 等 (2) 実態把握調査 あり方検討の資料とするため、市場内施設の現状や、市場を取り巻く環境について調査する。 ア 施設の利用実態、市場外の流通実態 イ 関係者からのヒアリング 等		
担 当 課	市民生活部消費流通課	電話	972-2441

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 区役所・支所非常用発電機の整備	草案頁	31 頁
予 定 額	13,800 千円		
事業の概要	1 趣 旨 南海トラフ巨大地震等発生時に、災害対応活動を 72 時間維持するために必要な電力を確保する非常用発電機を整備するため、中区役所において実施設計を行う。また、6 支所において設置に向けた調査を行う。 2 内 容		
	区役所・支所	内 容	予定額(千円)
	中区	実施設計	10,000
	北区楠支所 西区山田支所 中川区富田支所 港区南陽支所 守山区志段味支所 緑区徳重支所	設置調査 (発電機容量、 設置場所等の 検討・調査)	3,800
担 当 課	地域振興部区政課 電話 972-3111		

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 地域コミュニティ活性化推進事業	草案頁	47 頁
予 定 額	27,421 千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域における人々のつながりの確保や新たな担い手の育成などの支援を実施するとともに、地域活動参加率の向上を図るため、若者を対象とした交流の場を提供するなど、地域コミュニティ活性化を推進する。 2 拡充内容 (1) 意識醸成イベント 市内在住・在勤・在学の 20 代～30 代の若者を対象に、地域課題に関心を持ち、今後のコミュニティを考えるイベントを開催。 (2) 官民協働によるアイデアソン 意識醸成イベントに参加した若者のほか、市民活動団体・企業等が、地域コミュニティ活性化の方策を検討するアイデアソンを開催。 (3) 地域団体等への参加を促す広報等の実施 町内会・自治会 PR 映像を制作するほか、区と連携し、地域の特性に合わせて地域活動への参加を促す取組みを行う。		
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 972-3117	

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 空家等対策の推進	草案頁	47 頁
予 定 額	27,682 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市空家等対策の推進に関する条例に基づき、空家等の適切な管理の推進及び活用を促進するため、所有者等に対し適切な管理に努めるように促すとともに、情報提供その他必要な支援を実施する。 2 内 容 (1) 指導等の実施 ア 助言・指導・勧告等の実施 イ 応急措置の実施 ウ 財産管理人制度の活用（拡充） (2) 除却助成 国の社会資本整備総合交付金や愛知県空家等対策推進事業費補助金を活用し、周囲に著しく保安上の危険を及ぼす空家等の除却にかかる助成を行う。 (3) 利活用意向調査の実施（拡充） 管理不適切な空家の所有者に対して、利活用の意向調査を行い、相談対応などの働きかけを行う。		
担 当 課	地域振興部地域振興課	電話 972-3127	

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 公用車へのドライブレコーダーの設置	草案頁	47 頁
予 定 額	2,902 千円		
事業の概要	1 趣 旨 安心、安全で快適なまちづくりを推進するため、街頭犯罪の抑止や交通事故防止に効果のあるドライブレコーダーを地域を巡回する公用車に設置する。 2 対象車両 パトロールなどで地域を巡回する公用車（158 台） 3 その他 対象車両に「ドライブレコーダー作動中」のステッカーを貼付		
担 当 課	地域振興部地域安全推進課 電話 972-3121		

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 地域経済活性化促進事業	草案頁	59 頁
予 定 額	3,004,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 本年10月に消費税率の引き上げが予定される中、名古屋の消費拡大、地域経済の活性化に資するため、国の補助金を活用して低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券を発行する。 併せて、市内の商業団体等と連携し、その他の市民向けにプレミアム付商品券を発行する。		
	2 内 容		
	対 象	住民税非課税者 子育て世帯主	その他の市民
	実 施 主 体	名古屋市	実行委員会（名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、守山・鳴海・有松商工会等）
	販 売 価 格	1冊（5千円分）を4千円で販売	同左
	購 入 限 度	5冊（2万5千円分）	同左
	プレミアム率	25%	同左
	事 業 費	28億8千4百万円	1億2千万円
	注 対象のうち、住民税非課税者については、住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。		
	担 当 課	産業部地域商業課	電話 972-2431

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 中小企業金融対策	草案頁	60 頁
予 定 額	70,900,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の金融の円滑化を図るため、小規模企業等振興資金等の制度拡充を行う。 2 拡充内容 (1) 小規模企業等振興資金（小口資金） ・設備資金の融資期間延長 7 年→10 年 (2) 経営安定資金 ・事業承継支援制度の創設 限 度 額 2 億 8,000 万円 融 資 期 間 設備資金 10 年以内 運転資金 7 年以内 (3) 新事業創出資金 ・日本政策金融公庫との協調融資 (4) 経営活性化資金（不動産等担保融資） ・設備資金の融資期間延長 10 年→15 年 (5) 経営活性化資金（小規模企業向け） ・設備資金の金利優遇の拡大 融資期間 10 年について規定利率から 0.3% 優遇		
担 当 課	産業部中小企業振興センター経営支援課 電話 735-2100		

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) 千種区役所改築基本計画の策定等	草案頁	6 5 頁
予 定 額	1 1 0 , 3 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所の改築に向けた基本計画等を、独立行政法人都市再生機構中部支社と共同で実施。		
	2 改築場所 現千種区役所所在地		
	3 建設予定施設 区役所、保健センター、土木事務所、都市再生機構賃貸住宅		
	4 建設スケジュール 平成31～33年度 基本計画等 平成34年度以降 除却、建設等		
	(参考) 現千種区役所庁舎の概要		
	竣 工 年 月	昭和45年3月	
	敷 地 面 積	3,513.2㎡	
	建物延床面積	8,648.8㎡(区役所部分) ※建物全体の延床面積：18,465㎡	
	構 造 ・ 規 模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 区役所 地下3階～地上3階 (4～12階:独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」)	
	担 当 課	地域振興部区政課	電話

平成 31 年度主な施策等一覧

市民経済局

事 項	(拡充) コールセンターの受付方法の拡充	草案頁	6 6 頁
予 定 額	5, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 市政等への問い合わせに 2 4 時間自動応答することにより、市民サービスの向上を図る。		
	2 内 容		
	(1) 受付方法 名古屋市 L I N E @		
	(2) 対応予定分野 「戸籍・住民票」「資源・ごみの分別方法」「税金」「医療」		
	(参考) コールセンター (名古屋おしえてダイヤル) の概要		
	受付方法	電話、ファクス、電子メール	
運営時間	8 時から 2 1 時 (年中無休)		
応対分野	市役所や区役所での手続き、イベントや施設の案内など市政に関すること		
担 当 課	市民生活部広聴課 電話 9 7 2 - 3 1 3 8		

平成31年度主な施策等一覧（観光文化交流局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	留学生交流促進	9,000	1
	ロサンゼルス市姉妹都市提携60周年記念事業	9,089	2
	ナイトタイムエコノミーの推進	5,000	3
	ラグジュアリーホテル立地促進検討調査	3,000	4
	G20愛知・名古屋外務大臣会合開催支援	29,000	5
	国際展示場コンベンション施設整備	債務負担行為 (4,000,000)	6
	国際展示場拡張整備に係る基本構想の策定	35,140	7
	国際会議場整備事業者選定準備	59,720	8
	名古屋城調査研究センターの新設	51,852	9
	名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募	40,931	10
拡 充	市民御岳休暇村セントラル・ロッジ等復旧工事	356,000	11
	芸どころなごやの普及啓発	10,000	12
	文化芸術を活用した他分野連携事業の試行実施	7,000	13
	市民会館の整備検討調査	5,000	14
	歴史まちづくりに関する啓発事業	4,000	15
	地域日本語教育体制づくりのための実態調査	9,000	16
	外国人日本語学習支援事業	5,000	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	コスプレホストタウン等の推進	7, 000	18
	歴史観光の推進	196, 500	19
	なごや観光ルートバスの停留所の新設等	6, 600	20
	観光ウェブサイトのリニューアル	25, 000	21
	テレビ塔照明のＬＥＤ化	130, 000	22
	天守閣閉館中の魅力向上事業	146, 000	23
	重要文化財建造物等の大規模修理に向けた調査	7, 900	24
	本丸御殿重要文化財障壁画の展示	16, 500	25
	金シャチ横丁第二期整備調査	10, 000	26
	名古屋城天守閣木造復元の構台等仮設工事	961, 000	27
	名古屋城木造天守閣実物大階段模型及び展示施設の建設	90, 500	27
継 続	名古屋フィルハーモニー交響楽団における魅力向上事業	10, 000	28
	産学官民の連携による魅力向上・発信事業	7, 000	29
	名古屋城を核とした魅力向上推進事業	20, 000	30
	スポーツを活かした魅力の創出・発信	6, 000	31
	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	20, 000	32
	名古屋城二之丸庭園の保存整備	50, 140	33
行 事	第65回名古屋まつり	135, 056	34

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 留学生交流促進	草案頁	49 頁
予 定 額	9, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 今後の留学生施策立案のための実態調査を行うとともに、留学生を対象に名古屋の文化体験・発信事業を実施する。 2 内容 (1) 留学生の生活・交流に関する調査 市内の大学、日本語学校及び在籍する留学生等を対象に、誘致、留学先選定、生活支援、定着支援それぞれの段階でのニーズを把握する。 (2) 名古屋の文化体験・発信事業 留学生に地域の伝統文化や産業等に触れる機会を創出するとともに、日本人学生らとの交流の機会を設け、留学生生活を充実させることで、留学生の定着を図り、留学生の誘致促進、留学生のネットワーク形成を促す。		
担 当 課	観光交流部主幹 (多文化共生・国際貢献) 電話 972-3065 (内線3065)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) ロサンゼルス市姉妹都市提携 60周年記念事業	草案頁	49頁
予 定 額	9,089千円		
事業の概要	1 趣 旨 ロサンゼルス市との姉妹都市提携60周年記念（提携年月日 昭和34年4月1日）として公式代表団を派遣し、両市の友好親 善と相互理解を促進する。 2 事業内容 内容 公式代表団の派遣 記念品の寄贈 等 時期 平成31年秋		
担 当 課	観光交流部国際交流課 電話 972-3061（内線3061）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) ナイトタイムエコノミーの推進	草案頁	6 1 頁
予 定 額	5, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 主に訪日外国人旅行者を対象とした夜間の観光消費額の拡大に向け、ナイトタイムエコノミーの推進にかかる実証実験を行う。 2 内 容 ・観光施設の開館延長をはじめとした夜の観光コンテンツに関する体験意向など、観光客のニーズを把握するためアンケートを実施する。 ・平成 3 1 年度に開催されるラグビーワールドカップに合わせ、訪日外国人観光客などが夜間楽しむことができるようマップ作成及び P R を行う。		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424（内線2424）		

平成 31 年度主な施策等一覧

觀光文化交流局

事 項	(新規) ラグジュアリーホテル立地促進 検討調査	草案頁	6 1 頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 大規模な国際会議等のM I C E及び富裕層旅行者の誘致に繋がる質の高い宿泊施設の立地促進施策について検討調査を実施する。 2 内 容 (1) 立地促進検討調査 有効な立地促進施策を検討するため、ラグジュアリーホテルの国内外における現状や、大規模国際会議等の出席者及び富裕層旅行者のニーズを充足するホテルの要件を調査する。 (2) 他都市ヒアリング 他都市の立地促進施策についてヒアリング調査を実施する。		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424（内線2424）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) G 2 0 愛知・名古屋外務大臣会合 開催支援	草案頁	6 1 頁
予 定 額	2 9 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 平成 3 1 年 1 1 月に開催される G 2 0 外務大臣会合の成功に向け、来訪する各国の外務大臣始め政府関係者、メディア関係者の受入に万全を期すとともに、愛知・名古屋の魅力をアピールするため、県及び地元経済団体等と連携して設置した「G 2 0 愛知・名古屋外務大臣会合推進協議会」を通じ、必要な事業を実施する。 2 内 容 (1) 会合の開催支援 (2) 愛知・名古屋の魅力発信 (3) 会合開催地としての機運醸成 (参考) G 2 0 愛知・名古屋外務大臣会合の概要 開催日：平成 3 1 年 1 1 月 2 2 日 (金)、2 3 日 (土・祝) 会 場：名古屋観光ホテル 主 催：日本国政府 (外務省) 参加国：G 2 0 構成国及び招待国等を含む、合計 3 0 程度の国・地域・国際機関		
担 当 課	観光交流部 M I C E 推進室 電話 972-2426 (内線 2426)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 国際展示場コンベンション施設整備	草案頁	6 1 頁
予 定 額	(債務負担行為 4, 0 0 0, 0 0 0 千円)		
事業の概要	1 趣 旨 平成 3 1 年度に入札公告及び事業者決定を行い、平成 3 2 年度から民間活力を活用した整備事業を実施する。 2 内 容 (1) コンベンション施設整備事業 3 2 ～ 3 4 年度 4, 0 0 0, 0 0 0 千円 (債務負担行為) ・ 設計費・工事監理費 2 4 6 百万円 ・ 建設費 3, 7 5 4 百万円 (2) 今後の予定 3 1 年度 事業者募集、落札者決定、契約 3 2 年度～ 3 4 年度 設計・施工 (2 年 3 か月間) 3 4 年 1 0 月頃 開業見込		
担 当 課	観光交流部主幹 (国際展示場等に係る企画調整) 電話972-3144 (内線3144)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 国際展示場拡張整備に係る基本構想の策定	草案頁	6 1 頁
予 定 額	3 5, 1 4 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 リニア開業後のスーパーメガリージョン誕生を見据え、現状の課題と将来必要な役割を整理し、展示場としての機能を最大限に高めるための拡張など、国際展示場（ポートメッセなごや）全体の整備に係る基本構想の策定を実施する。 2 内 容 (1) 需要見込みの精査 (2) 既存施設の課題整理、検討 (3) 導入機能・規模及び施設レイアウト等の検討 (4) 交通処理対策の検討 (5) 事業採算性等の検討		
担 当 課	観光交流部主幹（国際展示場整備構想等）電話972-2444(内線2444)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 国際会議場整備事業者選定準備	草案頁	62 頁
予 定 額	59,720 千円 (債務負担行為 50,924 千円)		
事業の概要	1 趣 旨 基幹設備の更新や施設の老朽化対策、天井落下防止対策などの大規模改修と展示施設等の拡充に向けた基本計画の策定を含む整備事業者選定準備を実施する。 2 内 容 (1) 事業者選定準備 31 年度 59,720 千円 ・改修・機能向上基本計画の検討 ・新たな拡張整備基本計画の検討 ・事業スキームの詳細検討 等 (2) 事業者選定手続き 32～33 年度 50,924 千円 (債務負担行為) ・国際会議場の整備事業に係る技術面及び法務面に関する支援 (3) 今後の予定 31 年度 事業者選定準備 32～33 年度 事業者選定手続き 34 年度～ 設計・工事		
担 当 課	観光交流部主幹 (国際展示場等に係る企画調整) 電話972-3144 (内線3144)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城調査研究センターの新設	草案頁	6 2 頁						
予 定 額	5 1 , 8 5 2 千円								
事業の概要	1 趣旨 特別史跡名古屋城跡における文化財等に関して学術的・総合的に調査研究を行い、名古屋城の価値を明らかにするとともに、適切な保存活用を行い、次世代に継承していくため、調査研究の拠点となるセンターを新設する。 2 内容 <table><tr><td>(1) 嘱託員の人件費等</td><td>1 4 , 8 2 9 千円</td></tr><tr><td>(2) 仮設事務所の賃借料等</td><td>2 6 , 8 0 0 千円</td></tr><tr><td>(3) 調査研究事務費</td><td>1 0 , 2 2 3 千円</td></tr></table> 3 主な調査研究事業 名古屋城に関する考古・文献・美術・建築等の分野を横断した総合的な調査研究を推進する。 (1) 文化財の保存整備・活用整備事業計画の基礎となる学術的調査・研究 (2) 石垣全体についての総合的調査 (3) 名古屋城関連資料の学術的調査 (4) 旧本丸御殿障壁画等の名古屋城所蔵資料に関する調査研究 (5) 調査研究成果に基づく、教育・普及事業（報告書刊行、展示等） 4 体制 (1) 所長には学識経験者（外部登用）を充て、調査研究を学術的・専門的に牽引する。 (2) 副所長（学芸）、主幹（事務）、併任主幹（事務）、係長（建築）、併任主査（学芸）、学芸員9（考古5・歴史2・美術1・展示1）、嘱託学芸員3（考古・歴史等） 計18人（所長を含む）			(1) 嘱託員の人件費等	1 4 , 8 2 9 千円	(2) 仮設事務所の賃借料等	2 6 , 8 0 0 千円	(3) 調査研究事務費	1 0 , 2 2 3 千円
(1) 嘱託員の人件費等	1 4 , 8 2 9 千円								
(2) 仮設事務所の賃借料等	2 6 , 8 0 0 千円								
(3) 調査研究事務費	1 0 , 2 2 3 千円								
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室主幹(名古屋城の文化財調査・研究) 電話231-2488								

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(新規) 名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募	草案頁	76 頁
予 定 額	40,931 千円 (債務負担行為 184,555 千円)		
事業の概要	1 趣旨 平成30年5月30日に公表した「木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針」に基づき、新技術を募る国際コンペによる新技術開発に向けた取り組みを実施する。 2 事業内容 (1) 公募支援業務 公募における事務、法務等各種支援 31年度 40,931 千円 32～33年度 104,555 千円 (債務負担行為) (2) 実証審査上位入賞者補助金 新技術を募る国際コンペにおける実証審査上位入賞者に対する技術開発補助金 (上限20,000千円×4者) 32年度 80,000 千円 (債務負担行為) 3 スケジュール 平成31年度 公募、試作品開発 平成32年度 試作品による審査 平成33年度 最終審査、最優秀事業者と実用品開発契約 平成34年度 実用化、木造天守閣に設置		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室主幹(天守閣整備) 電話231-2481		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 市民御岳休暇村セントラル・ロ ジ等復旧工事	草案頁	4 4 頁
予 定 額	3 5 6, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 2 9 年 6 月に発生した長野県南部の地震により被害を受けたセントラル・ロジ等の復旧工事を実施する 2 内容 (1) 復旧工事 ・耐震壁の新設、柱の補強、壁のひび割れ補修等 ・渡り廊下の復旧 ・展望台の取りこわし、新築 (2) 館内環境改善工事 ・廊下、客室等の壁、天井のクロス及びカーペットの張替え (3) エレベーター取替その他電気工事		
担 当 課	文化歴史まちづくり部主幹（文化施設に係る企画調整等） 電話972-2427（内線2427）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 芸どころ名古屋の普及啓発	草案頁	4 5 頁
予 定 額	1 0, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋の文化に対する市民意識の向上を図るため、「芸どころ名古屋」と言われる名古屋独自の文化芸術を普及・啓発する冊子を作成する。 2 内 容 徳川宗春にまつわる伝統芸能の出来事をはじめ、名古屋ゆかりの能狂言や都都逸などのほか、文芸や和菓子文化など当地域がこれまで育んできた文化芸術について、写真やイラストを用いながら、わかりやすく伝える。 名古屋城・熱田・大須エリアなど各地域ゆかりの情報を、関係者の声や伝承を中心にしながら、専門家の監修の基に紹介する。 3 参 考 (1) 規 格 ・ B 5 サイズ、フルカラー 1 0 0 頁程度、2 0, 0 0 0 部 (2) 配布先 ・ 区役所、文化施設、図書館等		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171（内線3171）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 文化芸術を活用した他分野連携事業の試行実施	草案頁	4 5 頁
予 定 額	7, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市文化振興計画 2 0 2 0 に掲げる「新たな文化芸術の推進体制（名古屋版アーツカウンシル）の検討」を進めるため、必要な事業を試行実施する。 2 内 容 (1) 文化活動連携支援事業 まちづくりや国際交流など他分野と連携する文化芸術活動を支援 (2) 若手芸術家育成事業 若手芸術家を評価・育成する企画の実施 (3) 体制の構築に向けた検討 組織体制をはじめ支援事業や助成制度等について検討 (参 考) アーツカウンシル 文化芸術に対する助成の審査・決定、助成された活動の評価、調査研究等を行う専門家等による第三者機関		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 市民会館の整備検討調査	草案頁	4 5 頁
予 定 額	5, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 近年、市内の大・中規模ホールが相次いで閉館している現状を踏まえ、開館から 4 7 年目を迎え施設の老朽化が著しい市民会館の機能更新にかかる整備の検討調査を行うもの。 2 内 容 市民会館に期待される役割、必要な規模・機能を整理するとともに、住宅都市局が策定した金山駅周辺まちづくり構想を踏まえながら、整備の方向性等について検討する。 3 主な調査項目 ・新たな市民会館に求められる役割・規模・機能 ・他の文化施設との関係性（役割分担・連携等） ・整備の方向性 ・金山地区における劇場を核とした複合施設のあり方		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 歴史まちづくりに関する啓発事業	草案頁	46 頁
予 定 額	4,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 市内に残る近代以降を中心とする貴重な歴史的建造物について、市民の認知度をさらに高め、保存活用を促進することを目的とした啓発事業を実施し、身近に歴史が感じられるまちづくりを推進する。 2 実施内容 (1) ガイドブックの作成等 登録・認定地域建造物資産等の歴史的建造物のなかで、名古屋の近代化・産業発展により築かれた近代建築に焦点をあて、歴史性や成り立ち等を紹介するガイドブックを作成する。また、インターネットや情報雑誌等に歴史まちづくりに関する情報を掲載し、より多くの市民に対し情報発信を行う。 (2) 啓発イベントの実施 作成するガイドブック等をもとに、歴史的資源を活用したまち歩き等のイベントを実施し、歴史的建造物の保存活用を促進する機運を醸成する。		
担 当 課	文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室 電話972-2737 (内線2737)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 地域日本語教育体制づくりのための 実態調査	草案頁	49 頁
予 定 額	9, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成30年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、今後、外国人市民のさらなる急増が見込まれる中、日本語能力の不十分な外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、緊急対策として日本語学習支援事業を拡充しつつ、長期的に地域の実態に合った日本語教育の体制づくりを行う。 2 内容 (1) 地域の実態調査 ・ 地域の日本語教育の実態及び課題 ・ 地域コミュニティと外国人市民との関係 ・ 外国人市民の日本語習得の状況 等 (2) 実施計画策定 地域の日本語教育の実施計画を策定		
担 当 課	観光交流部主幹 (多文化共生・国際貢献) 電話 972-3065 (内線3065)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 外国人日本語学習支援事業	草案頁	49 頁
予 定 額	5, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成30年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、今後、外国人市民のさらなる急増が見込まれる中、日本語能力の不十分な外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、長期的に地域の実態に合った日本語教育の体制づくりを行うまでの間、緊急対策として日本語学習支援事業を拡充する。 2 内容 地域日本語教育体制づくりが確立するまでの間、外国人市民のさらなる急増に対する緊急措置として、(公財)名古屋国際センターと連携し、外国人市民向けの日本語学習支援事業を拡大する。		
担 当 課	観光交流部主幹 (多文化共生・国際貢献) 電話 972-3065 (内線3065)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) コスプレホストタウン等の推進	草案頁	6 1 頁
予 定 額	7, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略にて、コスプレ・アニメを名古屋の新しいブランド力として掲げた。 誰もがコスプレ・アニメを日本一楽しめるまちを目指し、平成 2 9 年 8 月にコスプレホストタウン宣言を行ったことに基づき、各種事業を実施する。 2 内 容 (1) 研究会の開催 コスプレ・アニメ関連企業や有識者などで構成する研究会を開催し、市民への機運醸成の方策やコスプレ・アニメツーリズムの推進、コスプレホストタウンの推進について検討する。 (2) コスプレホストタウン P R コスプレホストタウンの市民への啓発・浸透のため、コスプレホストタウン P R 隊やウェブサイト、観光ルートバス「メーグル」などを活用した P R を実施する。 (3) コスプレ拠点エリア創設の検討 地域の協力のもと、年中コスプレが楽しめるエリアの創設について検討する。 (4) コスプレコンシェルジュの運営 世界コスプレサミットなど名古屋のコスプレ・アニメに関する情報を集約し、それらを活用した案内等を実施する。		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（新たな都市魅力の創出・発信） 電話972-2225（内線2225）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 歴史観光の推進	草案頁	6 1 頁
予 定 額	1 9 6 , 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 有松、桶狭間、大高の観光地化を目指すとともに、信長や秀吉等の武将を観光資源として磨き上げ、観光客の誘致を図る。 2 内 容 (1) 拡充 ・「桶狭間の戦い記念館（仮称）」設置に向けた調査 桶狭間の戦いを後世に伝えとともに観光客を誘致するため、記念館設置に向けた調査・検討を行う。 ・人生大出世夢街道推進事業 中村区・中川区・あま市と連携して、秀吉・利家等大出世を成し遂げた武将を観光資源として活用・発信する。 ・第28回織田信長サミット 信長を活用したまちづくりを推進するとともに、加盟市町との交流を深めるため、サミットを開催する。 (2) 継続 ・信長攻路～桶狭間の戦い 人生大逆転街道～事業 ・有松・桶狭間・大高地区の観光魅力向上事業 ・名古屋城でのおもてなし及び観光 P R ・本丸御殿 P R 事業		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424（内線2424）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) なごや観光ルートバスの停留所の 新設等	草案頁	6 1 頁
予 定 額	6, 6 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋城東門付近への停留所の新設や車内映像の更新等を実施することで、観光客の周遊性向上やおもてなし向上を図る。 2 内 容 ・名古屋城東門付近に停留所を新設 ・既存の名古屋城正門付近の停留所デザイン更新 ・車内放映用の音声や映像制作及び印刷物の更新		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424（内線2424）		

平成 31 年度主な施策等一覧

觀光文化交流局

事 項	(拡充) 観光ウェブサイトのリニューアル	草案頁	61頁
予 定 額	25,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 観光ウェブサイトを（公財）名古屋観光コンベンションビューローと協力してリニューアルし、効果的に情報を発信することにより観光客誘致を図る。 2 内 容 ・スマートフォン等で情報収集することが多い観光客のニーズを踏まえ、魅力的な画像や動画等を用いた観光ウェブサイトリニューアルする。 ・作成言語の拡充及び国によって好まれる傾向を反映させた情報の表示を行う。 ・観光ウェブサイトの管理システムを更新することで、安全性を向上させるとともに、検索結果が上位に表示されるための対策を講じる。		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424（内線2424）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) テレビ塔照明の L E D 化	草案頁	6 1 頁
予 定 額	1 3 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋テレビ塔の塔体に共架している市の照明設備について、老朽化に伴う L E D 化を実施する。 2 内 容 名古屋テレビ塔を、オアシス 2 1 とともに夜の重要な観光資源として活用するための、照明設備のフルカラー L E D 化に伴う工事負担金。		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424（内線2424）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 天守閣閉館中の魅力向上事業	草案頁	6 2 頁
予 定 額	1 4 6 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 木造復元事業の進捗に伴い、平成30年5月7日より天守閣を閉館していることから、天守閣閉館中の名古屋城の魅力向上や誘客を図るため、開園時間の延長やさらなる民間事業者との連携による多彩なイベント、年間を通じた隅櫓の公開等を行うもの。 2 内容 (1) 開園延長 多客期(4～6月)及び日照時間の長い夏季(7～8月)や、夜間のイベント等の開催時に、開園時間を延長する。 (2) 民間事業者と連携したイベント 民間事業者のアイデアやノウハウを活用して、年間を通じて多彩なイベントや、名古屋城の本質的魅力を活かした文化芸術事業等を開催する。 (3) 隅櫓の公開 重要文化財西南隅櫓を、年間を通じて公開し、西北、東南隅櫓の特別公開を実施する。 (4) 堀の活用に係る調査 水堀における舟の活用等について、文化庁との調整や実施に向けて必要となる準備・調整等を行う		
担 当 課	名古屋城総合事務所管理活用課 電話231-2487		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 重要文化財建造物等の大規模修理に向けた調査	草案頁	6 2 頁
予 定 額	7, 9 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 経年劣化が進行している重要文化財本丸表二之門を貴重な文化財として良好な状態で保存していくとともに、来場者の安全確保を図るため、大規模修理（耐震補強を含む）に向けた調査を実施する。 2 内容 本丸表二之門の劣化状況調査及び耐震診断を実施し、その結果を踏まえて修理内容、補強方法等を検討する。		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室	電話231-2488	

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 本丸御殿重要文化財障壁画の展示	草案頁	6 2 頁
予 定 額	1 6 , 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 本丸御殿内で重要文化財障壁画を建具としてはめ込み、展示をする。併せて、デジタル複製障壁画の作成・活用を行う。 2 内容 (1) 重要文化財障壁画の展示 ○展示期間：平成 3 1 年 5 月下旬～6 月上旬（予定） 展示作品：上御膳所上段之間・上之間境襖絵 「梅竹雀図」「花卉図」4 枚（8 面） ○展示期間：平成 3 1 年 1 0 月下旬～1 1 月中旬（予定） 展示作品：表書院二之間・三之間境襖絵 「麝香猫図」「槇楓椿図」4 枚（8 面） (2) デジタル複製障壁画の作成・活用 本丸御殿表書院二之間・三之間境襖絵「麝香猫図」「槇楓椿図」2 枚（4 面）のデジタル複製障壁画を作成し、展示していく。		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室		
		電話231-2488	

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 金シャチ横丁第二期整備調査	草案頁	6 2 頁
予 定 額	1 0, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 2 4 年度に策定した「金シャチ横丁基本構想」に基づき、「多目的施設」と「展示施設」の整備に向けた事業化検討を行う。 2 内容 観光客が芝居等を楽しめる多目的施設や、名古屋城の金シャチや収蔵品、山車などを展示・活用する、名古屋の本物の歴史が感じられる展示施設の整備に向けた調査を実施する。 (1) 事業スキームの検討 (2) 事業採算性の検討 (3) 各施設整備の詳細検討 等		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室 電話231-2488		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(拡充) 名古屋城天守閣の整備 ①構台等仮設工事 ②実物大階段模型及び展示施設の建設	草案頁	76 頁
予 定 額	① 961,000 千円 (債務負担行為 1,142,000 千円) ② 90,500 千円		
事業の概要	1 趣旨 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進、及び文化的観光面の魅力向上を図るため、名古屋城天守閣の整備を行う。 (総額) 3,495,500 千円 (債務負担行為 6,750,000 千円) 2 事業内容 (1) 構台等仮設工事 天守閣解体のための仮設構台等の設置工事 31 年度 961,000 千円 32 年度 1,142,000 千円 (債務負担行為) (2) 実物大階段模型及び展示施設建設工事 90,500 千円 避難状況実証確認及び木造天守閣の昇降に関する新技術開発実証実験等に用いる実物大階段模型制作及び展示施設の建設工事 (3) 実施設計 基本設計の結果を踏まえた詳細設計を実施 31 年度 694,000 千円 32 年度 10,000 千円 (債務負担行為) (4) 設計監理等支援業務委託 37,000 千円 天守閣整備事業に係る技術面及び法務面に関する支援 (5) 木材の製材 柱や梁などの主架構木材の手配及び製材並びに施工監理 31 年度 1,713,000 千円 32～34 年度 5,598,000 千円 (債務負担行為)		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室主幹(天守閣整備) 電話231-2481		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋フィルハーモニー交響楽団 における魅力向上事業	草案頁	4 5 頁
予 定 額	1 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋フィルハーモニー交響楽団の認知度向上を図るとともに、一層市民に親しまれ、誇れるオーケストラとなることを目指して取り組む魅力向上事業を展開する。 2 内 容 (1) 吹奏楽クリニック 市内・県内で吹奏楽に取り組む児童・生徒への演奏指導を実施 (2) ドリームコンサート 首都圏での認知度向上を図るための特別演奏会を開催 (3) ピクニックコンサート 市内の観光施設を活用した野外コンサートを開催 (4) プレミアムコンサート 歴史的施設を活用したアンサンブルコンサートを開催		
担 当 課	文化歴史まちづくり部文化振興室 電話972-3171(内線3171)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 産学官民の連携による魅力向上・発信事業	草案頁	61 頁
予 定 額	7,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 産学官民の連携を促す推進体制を拡充・強化し、魅力発信の担い手、サポーターづくりを進めることで都市魅力の向上・発信を図る。 2 内 容 (1) 産学官民連携による推進体制の構築・運営 名古屋応援会議を中心とした産学官民が連携する推進体制を拡充・強化し、名古屋応援事業やサポーターづくりを進めることで、名古屋の魅力を広く発信する仕組みを構築・運営する。 (2) 名古屋城こども王位戦の開催 市、市教育委員会及び中日新聞社で構成される実行委員会による「名古屋城こども王位戦」を、同時期に開催する「全国将棋サミット2019」と連携することで、さらなるちびっこプライドの醸成・高揚を図る。		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室 電話972-2447（内線2447）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城を核とした魅力向上推進事業	草案頁	61 頁
予 定 額	20,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋には様々な魅力的なエリアが点在するため、名古屋魅力向上・発信戦略において、名古屋のシンボル名古屋城を起点に、有松・桶狭間までの「歴史・文化魅力軸」と、名古屋港までの「まちづくり・ものづくり魅力軸」という 2 つの魅力軸を創設した。 これらの軸上の各エリアと名古屋城を結ぶ魅力を創出・発信し、回遊性の向上を図る。 2 内 容 (1) 個別エリア ア マップの作成 大須、有松・桶狭間、名古屋駅・ささしま地区と名古屋城を繋ぐマップの作成 (2) 魅力軸エリア ア スタンプラリーの実施 まちづくり・ものづくりをテーマとした魅力軸全体のスタンプラリーの実施 イ SNS を活用したキャンペーンの実施 まちづくり・ものづくりや歴史・文化をテーマとした SNS を活用したキャンペーンの実施 ウ ロゲイニングの実施 歴史・文化をテーマとした魅力軸全体のロゲイニングの実施 (参 考) ロゲイニング 地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツで、実施することにより、観光名所を巡ることに寄与する。		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹 (名古屋城を核とした魅力軸の創出・発信) 電話972-2228 (内線2228)		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) スポーツを活かした魅力の創出・発信	草案頁	61 頁
予 定 額	6,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋魅力向上・発信戦略にて、スポーツを新たな名古屋のブランド力とすることを掲げ、スポーツを活かした魅力の創出・発信に取り組むこととしている。 これまでの調査において、市中心部でのスポーツを活用した賑わいづくりは都市魅力の向上に資するという結果を受け、市中心部来訪者への意識調査及び大規模スポーツイベント開催によるプロモーションへの有用性調査などを行う。 2 内 容 (1) スポーツを活用した市中心部での賑わいづくり調査 市中心部への来訪者及びスポーツ観戦者等に対し、スポーツ観戦などによる市中心部での賑わいづくりに関する意識調査を行う。 (2) 大規模スポーツイベントによるプロモーション調査 本市の都市魅力向上・発信におけるプロモーション効果に関する大規模スポーツイベントの有用性調査を行う。		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（新たな都市魅力の創出・発信） 電話972-2225（内線2225）		

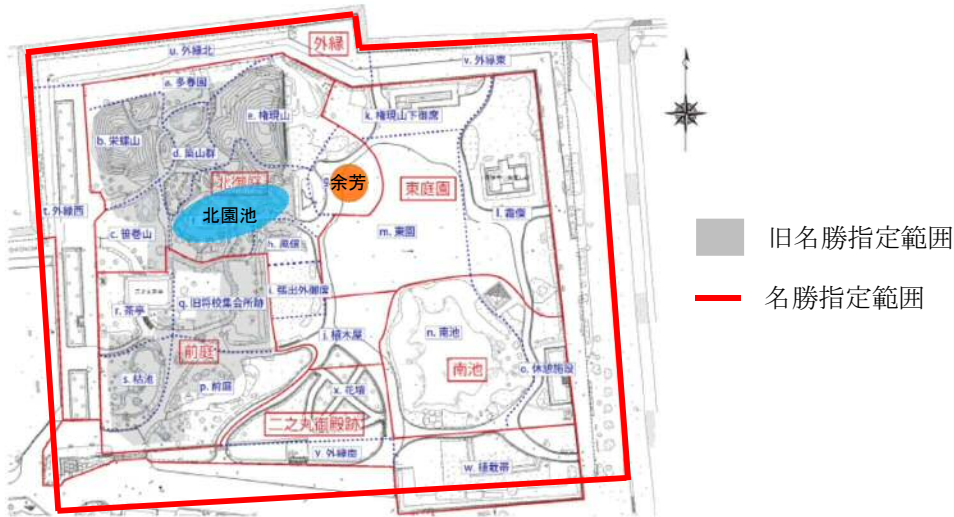
平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 東京オリンピック・パラリンピック クホストタウン推進事業	草案頁	6 1 頁
予 定 額	2 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市は2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、カナダ、フランス、ウズベキスタンを相手国として登録されていることを受け、カナダ車いすバスケットボール代表チームの事前合宿及び市民との交流事業の実施など、スポーツを活かした魅力の創出・発信を行う。 2 内 容 (1) カナダとの交流 カナダ車いすバスケットボール代表チームによる事前合宿の受け入れを行うとともに、その機会に合わせ代表選手と市民との交流事業などを実施する。 (2) ホストタウン応援委員会による機運醸成 市民への機運醸成を図るため、産学官が連携したホストタウン応援委員会により、ホストタウンの取り組みについての普及・啓発などを行う。		
担 当 課	ナゴヤ魅力向上担当部主幹（新たな都市魅力の創出・発信） 電話972-2225（内線2225）		

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(継続) 名古屋城二之丸庭園の保存整備	草案頁	62 頁
予 定 額	50,140 千円		
事業の概要	1 趣旨 江戸期を通じて栄華を誇った尾張徳川家の大名庭園である名勝名古屋城二之丸庭園を、往時の景観を取り戻すために修復・保存整備を行う。 2 内容 ・発掘調査 ・実施設計・監理（御茶屋「余芳」^{よほう}の移築復原調査等） ・修復整備工事（北園池等） ・整備計画の策定（名勝追加指定に伴うもの）等		
	 旧名勝指定範囲 名勝指定範囲		
担 当 課	名古屋城総合事務所保存整備室	電話231-2488	

平成 31 年度主な施策等一覧

観光文化交流局

事 項	(行事) 第 6 5 回名古屋まっりの開催	草案頁	6 1 頁
予 定 額	1 3 5 , 0 5 6 千円		
事業の概要	1 趣 旨 毎年秋の風物詩として、郷土英傑行列をはじめとした各種行列会場行事を中心とした名古屋まつりを実施する。 平成 3 1 年度は第 6 5 回を迎えるため、周年記念事業を行う。 2 開催概要 (1) 時 期 平成 3 1 年 1 0 月 1 9 日 (土)、2 0 日 (日) を中心に開催 (2) 内 容 ・郷土英傑行列、山車揃をはじめとした行列行事 ・栄を中心とする会場での会場行事 (3) 主な周年記念事業 ・宵の山車揃の実施 ・郷土英傑行列の一般参加		
担 当 課	観光交流部観光推進室 電話972-2424 (内線2424)		

平成31年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	「国連生物多様性の10年」最終年事業	28,411	1
拡 充	災害用トイレの備蓄	49,674	2
	災害時におけるアスベスト対策の強化	9,020	3
	第4次環境基本計画の策定	5,544	4
	森林の調査等による生物多様性の推進	1,600	5
	地球温暖化対策の普及啓発（COOL CHOICE）	8,000	6
	住宅の低炭素化促進補助	115,125	7
	区役所への燃料電池自動車の導入、普及啓発	82,870	8
	森林保全に係る環境学習の推進	5,800	9
	河川の浄化に向けた検討調査	4,600	10
	西資源センターの移転改築に係る山田工場解体工事の設計等	31,000	11
	港作業場し尿輸送管更新の基本設計	10,000	12
	第5次一般廃棄物処理基本計画の改定	6,313	13
	事業系ごみの排出状況調査・啓発	11,112	14

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規)「国連生物多様性の10年」最終 年事業	草案頁	3 5 頁
予 定 額	2 8 , 4 1 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 COP10で提唱された「国連生物多様性の10年」(2011～2020年)の最終年に、10年間の国内の取組み成果を取りまとめるために開催される「未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレー(仮称)」の第1回を本市で開催するなど、市民団体・事業者・ユース等の取組みを共有・発信するとともに、生物多様性の主流化をすすめ、最終年に向けた機運を醸成する。 2 内 容 (1) 第1回「未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレー(仮称)」の開催等 主催：国連生物多様性の10年日本委員会、環境省、愛知県、名古屋市 時期：2020年1月(2日間) 会場：名古屋国際会議場 内容：シンポジウム、取組発表、分科会、展示等 (2) 生物多様性の主流化の推進 森林や樹木との触れ合いを通じて生物多様性について考えるグリーンウェイブの推進、SDGsを取り入れた啓発映像の制作及びなごやの生きもの情報ポータルサイトの開設を通じ、生物多様性の主流化をすすめる。		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 9 7 2 - 2 6 6 4 (内線 2 6 6 4)		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 災害用トイレの備蓄	草案頁	3 2 頁
予 定 額	4 9, 6 7 4 千円		
事業の概要	1 趣旨 災害発生時に要配慮者を含めた避難者が円滑にトイレを使用できるよう、車いすに対応していない一部の災害用トイレを車いす対応型に更新するとともに、夜間に使用するための照明を指定避難所に配備する。 2 内容		
	事項	数量	備考
	車いす対応型 トイレへの更新	185基	更新しない2,505基については、すでに車いす対応型トイレである。
	照明の配備	2,690個	仮設トイレ1基につき照明1個を配備する。
担 当 課	事業部作業課 電話 9 7 2 - 2 3 9 6 (内線 2 3 9 6)		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 災害時におけるアスベスト対策の強化	草案頁	33 頁
予 定 額	9, 020 千円		
事業の概要	1 趣 旨 大規模災害時には、石綿（アスベスト）を使用している建築物の倒壊等により石綿が飛散し、周辺住民に健康被害のおそれがある。このため、大規模災害時には石綿露出状況を調査し、石綿飛散のおそれのある建築物の所有者等へ適切な対応を要請することが必要となる。 この石綿露出状況の調査を迅速に実施するため、環境省の「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（改訂版）」（平成29年9月）に基づき、職員が使用する資機材を購入する。 2 内 容 ・石綿分析機器（アスベストアナライザー等） ・石綿分析時に必要な防じんマスク・防護服 等 《参考》 アスベストアナライザー ・建材等に接触させることで石綿の有無を分析できる機器 ・短時間に多くの建材等の分析が可能		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課 電話 9 7 2 - 2 6 7 8 (内線 2 6 7 8)		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 第 4 次環境基本計画の策定	草案頁	3 5 頁
予 定 額	5, 5 4 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 現行計画が平成 3 2 年度に目標年度を迎えることから、持続可能な開発目標 (SDG s) の採択など、環境行政を取り巻く情勢の変化を踏まえた次期計画の策定に向け、環境審議会部会等を実施する。 2 内 容 (1) 部会の開催 現行計画の総括や次期計画に掲げる取組方針、指標等について、各分野の有識者から意見を聴取する。 (2) ワークショップ等の実施 目指すべき将来像等について、幅広く市民の意見を聴取する。 3 今後の予定 平成 3 1 年度から 2 年間をかけて検討を行い、パブリックコメントを実施した上で、平成 3 2 年度に策定・公表する。		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 森林の調査等による生物多様性の推進	草案頁	35 頁
予 定 額	1,600 千円		
事業の概要	1 趣 旨 森林における保全作業体験や調査活動等への参加を通じて、都市域の生活を支える森林が持つ機能や重要性について伝えることにより、生物多様性の普及啓発を推進する。 2 内 容 (1) 里山林等の調査から学ぶ生物多様性 地域住民や学生を始めとする様々な主体と協働して、市内の里山や社寺に残る樹林地において植生調査等を実施する。 (2) 森林保全作業体験から学ぶ生物多様性 市民の生物多様性の理解を深めるため、本市周辺を流れる河川上流域の森林における森林保全作業体験を通じた学習会等を実施する。		
担 当 課	環境企画部環境企画課 (生物多様性の保全) 電話 8 3 1 - 8 1 0 4		

平成31年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 地球温暖化対策の普及啓発 (COOL CHOICE)	草案頁	35頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 国が進める地球温暖化に関する国民運動「COOL CHOICE」と連携した普及・啓発活動を実施し、市民の低炭素なライフスタイルを促進する。 2 主な内容 (1) 広報なごや特集号 「名古屋おもてなし武将隊」の紹介により、環境負荷の少なかった江戸時代と対比させながら、わかりやすく地球温暖化対策を伝える広報なごや特集号の発行を行う。 (2) 地下鉄車両広告 地下鉄全線に、国民運動「COOL CHOICE」とタイアップした地下鉄車両広告を掲出する。 (3) 古い冷蔵庫を探せコンテスト 家庭の消費電力の多くを占める冷蔵庫は、省エネ性能の向上が著しいことから、市内でより古い冷蔵庫を使用する家庭を募集し、上位者には表彰等を行い最新機器への買い替えを促す。		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話972-2691 (内線2691)	

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅の低炭素化促進補助	草案頁	35 頁
予 定 額	115, 125 千円		
事業の概要	1 趣 旨 住宅の低炭素化を促進するため、築10年超の戸建住宅及び集合住宅に設置する太陽光発電設備への補助を拡充するとともに、災害時の在宅避難の際にも有効となる、既設の太陽光発電設備に接続する蓄電システムを補助対象に追加する。		
	2 内 容		
	区 分	補助の対象	補助額等
	太陽光発電設備 (既存住宅のみ)	築10年超の戸建住宅	30 千円／kW (上限 5 kW)
		築10年以下の戸建住宅	20 千円／kW (上限 5 kW)
		集合住宅	25 千円／kW (上限 9.99 kW)
	ZEH	国の補助を受ける新築住宅	200 千円／件
	蓄電システム	太陽光発電設備又はZEHと同時に設置するシステム	15 千円／kWh (上限 6 kWh)
		<u>既設の太陽光発電設備に接続するシステム</u>	15 千円／kWh (上限 6 kWh)
	(注) 下線部は拡充する事項 ※ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは 太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓やLED照明等を導入し省エネルギー化を図り、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる住宅。		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話	972-2691 (内線 2691)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 区役所への燃料電池自動車の導入、普及啓発	草案頁	35 頁
予 定 額	82,870 千円		
事業の概要	1 趣 旨 水素を燃料とする燃料電池自動車は、走行時に二酸化炭素や大気汚染物質を排出しない。また、外部給電機器を接続することにより、停電時にも燃料電池自動車から電力の供給が可能となる。 車体にラッピングを施した燃料電池自動車を各区役所に 1 台ずつ導入し、市民が参加するイベント等において燃料電池自動車の展示や外部給電の実演等を行い、燃料電池自動車の持つ環境面・防災面での有用性を P R し、普及を促す。また、災害等による停電時には応急電源として活用する。 2 内 容 (1) 燃料電池自動車を各区役所に導入 (2) 外部給電機器の購入 等 3 活用方法 ・ イベント等における車両の展示、外部給電の実演 ・ 停電時の応急電源 等 (参考) 車両の展示・外部給電の実演事例  環境デーなごや2016 中央行事		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話	972-2691 (内線 2691)

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 森林保全に係る環境学習の推進	草案頁	35 頁
予 定 額	5, 800 千円		
事業の概要	1 趣 旨 森林の有する地球温暖化防止や水源涵養等の様々な機能について理解を促進するための環境学習プログラムを、なごや環境大学等を活用して展開する。 2 内 容 (1) 講座等の開催 関係団体・企業と連携した座学、現地見学会のほか、間伐材の有効利用等について検討するワークショップをなごや環境大学で実施する。 (2) 環境学習プログラムの制作 森林の機能や都市との関わりをテーマに、学校の学習内容と連動した環境学習プログラムを制作し、環境学習センターで実施する。		
担 当 課	環境企画部環境企画課 (環境教育) 電話 223-1066		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 河川の浄化に向けた検討調査	草案頁	35 頁
予 定 額	4, 600 千円		
事業の概要	1 趣 旨 悪臭など水質に課題を抱える河川において、地下水を魅力ある水辺空間等の水源とするための基礎調査を実施する。 また、湧き水が存在する河川において、流域の雨水浸透の促進により、河床の湧き水を増やすための基礎調査等を実施する。 2 内 容 (1) 新堀川浄化に向けた地下水活用の検討 新堀川において水源の確保と水質の改善を図るため、既存のボーリングデータの整理等により流域の活用可能な地下水情報をとりまとめるとともに、地下水活用のモデルケースを検討する。 (2) 山崎川の河床の湧き水を増やす取り組みの検討 山崎川中流部に存在する河床の湧き水を増やすため、流域の雨水浸透施設の設置状況を把握するとともに、貴重な水循環が残る山崎川の魅力を紹介するパンフレットを作成する。		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 9 7 2 - 2 6 7 1 (内線 2 6 7 1)	

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 西資源センターの移転改築に係る山田工場解体工事の設計等		草案頁	37 頁
予 定 額	31,000 千円			
事業の概要	1 趣 旨			
	平成15年度末に閉鎖した山田工場敷地への西資源センターの移転改築に係る基本調査及び工場の解体工事実施設計を行う。			
	《参考》			
	(1) 西資源センターの概要			
	施 設 名	ペットボトル 圧縮保管施設	空きびん空き缶 一時保管施設	
	場 所	西区十方町 36 番地の 2	西区新木町 61 番地 (山田工場敷地内東側)	
	敷 地 面 積	1,448 m ²	3,964 m ²	
	施 設 規 模	4 トン／日	空きびん 30 トン／日 空き缶 15 トン／日	
	備 考	平成11年3月 完成		
	(2) 山田工場の概要			
場 所	西区新木町 68 番地			
敷 地 面 積	18,464 m ²			
施 設 規 模	450 トン／日			
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上6階建			
備 考	昭和60年12月 完成 平成16年 3月 閉鎖			
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室		電話972-2297 (内線 2379)	
	施設部工場課 (建設計画)		電話972-2294 (内線 2387)	

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 港作業場し尿輸送管更新の基 本設計	草案頁	37 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣 旨 港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。今後も安定的にし尿・浄化槽汚泥を処理するためには、し尿輸送管の更新が必要であることから、平成31年度は基本設計を行う。		
	《参考1》 港作業場の概要		
	場 所	港区竜宮町21番地	
	目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設	
	処 理 能 力	200kl/日	
	《参考2》 既設し尿輸送管の概要		
目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路		
経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター（南区忠次二丁目）まで		
総 延 長	3,261m		
構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm		
担 当 課	施設部施設課 電話972-2371 (内線 2371)		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 第 5 次一般廃棄物処理基本計画の改定	草案頁	37 頁
予 定 額	6, 313 千円		
事業の概要	1 趣 旨 人口動態や社会経済情勢の変化等を踏まえ、国のごみ処理基本計画策定指針に基づき、第 5 次一般廃棄物処理基本計画を改定する。 2 内 容 (1) 学識経験者等による懇談会の開催 計画全般及びごみ処理施設の整備計画に係る懇談会を開催し、計画改定の素案及び整備計画を検討 (2) 市民との意見交換の実施 各種イベント、集会、説明会等の機会を通じ、幅広く市民との意見交換を行うほか、アンケート調査を実施 3 主な検討事項 ・ 将来のごみ量の推計及び目標の設定 ・ 社会情勢の変化に対応した、排出弱者への支援のあり方や、市民にとって分かりやすく分けやすい分別区分 ・ ごみ処理施設の整備方針 4 今後の予定 平成 31 年度から 2 年間をかけて検討を行い、パブリックコメントを実施した上で、策定・公表する。		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)		

平成 31 年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業系ごみの排出状況調査・啓発	草案頁	37 頁
予 定 額	11, 112 千円		
事業の概要	1 趣 旨 事業系ごみは、リニア開業に向けた再開発や交流人口の増加により排出量の増加が懸念されることから、これまで中小事業所に実施してきた訪問調査・啓発の対象を、新たにテナントビルのオフィス・店舗等にも拡充し、事業系ごみの減量・資源化を推進する。 2 内 容 テナントビル・商業施設のオフィス・店舗やホテル・飲食店等を訪問して資源化可能なごみの排出状況を調査し、資源化の徹底によりごみ減量を啓発する業務を委託する。 予定件数：13, 000 件／年		
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話 972－2297 (内線 2297)		

平成31年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	外国人介護人材育成支援事業	10,000	1
	認知症検診等の実施	47,630	2
	民間特別養護老人ホームの整備補助	370,000	3
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	75,600	5
	有料老人ホームの消防設備整備補助	7,320	6
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	104,700	7
	障害者就労支援窓口の設置	19,369	8
	民間障害者グループホームの整備補助等	937,044	9
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	40,218	10
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	101,493	11
新規・拡充	がん対策の推進	31,030	12
新 規	带状疱疹予防接種費用の助成	61,863	13
拡 充	介護ロボット等活用推進事業	20,000	14
	認知症条例の制定準備	5,081	15
	はいかい高齢者検索システム事業	3,104	16
	高齢者就業支援の推進	4,000	17
	上飯田福社会館セミリニューアル改修の設計	3,600	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	八事福社会館の移転調査	4,000	19
	強度行動障害者支援事業	10,056	20
	地域生活支援拠点事業	18,655	21
	第6期障害福祉計画の策定調査	12,619	22
	成年後見制度利用促進基本計画の策定	832	23
	障害者差別解消の啓発	8,322	24
	障害者基幹相談支援センターの運営	969,638	25
	障害者スポーツ振興体制の充実	17,000	26
	植田寮改築に係る調査	10,000	27
	高校生世代への学習・相談支援事業	8,715	28
	はつらっ長寿プランなごや2021の策定調査	7,716	31
	第3期地域福祉計画の策定	3,970	32
	生活困窮者の自立支援	314,004	33
	保健と福祉の連携強化に向けた環境整備	88,030	34
	第一次救急医療体制の充実	8,131	35
	受動喫煙対策の強化	84,800	36
	風しん抗体検査の実施及び予防接種費用助成の対象拡大	535,334	37
	予防接種モバイルサービスの導入	4,000	38

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	H I V ・ 性感染症検査	43, 268	39
	人とペットとの共生事業	127, 121	40
	衛生研究所の移転改築	3, 741, 139	41
	八事斎場再整備基本計画の策定調査	10, 000	42
	第４次食育推進計画の策定準備	1, 222	43
	自殺対策	83, 384	44
	医療救護所備品等の充実	27, 238	45

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 外国人介護人材育成支援事業	草案頁	19 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護人材の確保が困難な状況において、介護施設では、身分又は地位に基づく在留資格（日本人の配偶者等）の外国人の雇用が増えているなか「言葉の問題」が課題となっている。日本語の教育等は日本人スタッフがっており施設の負担となっている。 身分又は地位に基づく在留資格の外国人介護職員に対して日本語教育の支援を行い、施設の負担軽減を図ることで外国人の雇用を促進する。 2 補助対象 身分又は地位に基づく在留資格（※1）の外国人が勤務する市内の介護施設等（※2） （※1）永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者 （※2）全介護サービス事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 3 補助内容 （1）対象経費 日本語学校（通学・通信）の入学金及び授業料 （2）助成額 対象経費の4分の3、年間上限額50,000円／人		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2591（内線2591）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 認知症検診等の実施	草案頁	19 頁										
予 定 額	47,630 千円												
事業の概要	1 趣旨 認知症は早期に診断・治療することにより進行を遅らせることができることから、認知症検診の実施や認知症チェックリストの普及により、認知症の早期発見・早期対応を推進する。 2 内容 (1) 認知症検診の実施 認知症やその前段階である軽度認知障害（MCI）の疑いの早期発見を目的として、新たに認知症検診を実施する。 <table><tr><td>区 分</td><td>内 容</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td>65 歳以上の市民</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>市内の協力医療機関</td></tr><tr><td>自己負担</td><td>無 料</td></tr><tr><td>開始時期</td><td>平成32年1月</td></tr></table> (2) 認知症チェックリストの普及 認知症の本人・家族の「気づき」を促すことを目的とするセルフチェックリストを作成し、様々な関係機関を通じ、普及を図る。			区 分	内 容	対 象 者	65 歳以上の市民	実施場所	市内の協力医療機関	自己負担	無 料	開始時期	平成32年1月
区 分	内 容												
対 象 者	65 歳以上の市民												
実施場所	市内の協力医療機関												
自己負担	無 料												
開始時期	平成32年1月												
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549（内線2549）												

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	20 頁
予 定 額	370,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2018（第7期計画）」で定める平成32年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
		か所	人
	新 規 整 備	1	100
	継 続 整 備	1	100
	計	2	200
	別に医療対応型特別養護老人ホームの新規整備に係る債務負担行為（平成32～33年度）あり		
	3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
	か所	人	
30 年 度 末	120	8,800	
31 年度新規整備	1	100	
計	121	8,900	
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 (1 か所 100 人)

区 分	定員 30 人以上
法 人 名	新設法人
予 定 地	中村区日吉町
定 員	100 人
併 設 事 業	小規模多機能型居宅介護 29人 訪問介護 居宅介護支援
建 物	鉄骨造 地上7階建 延床面積 5,086㎡
そ の 他	平成31～32年度の2か年事業

継続整備 (1 か所 100 人)

区 分	定員 30 人以上
法 人 名	(福) 紫水会
予 定 地	守山区森孝二丁目
定 員	100 人
併 設 事 業	短期入所 20人 居宅介護支援
建 物	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 5,273㎡
そ の 他	平成30～31年度の2か年事業

(債務負担行為分)

【ユニット型（医療対応型）】

新規整備 (1 か所 120 人)

区 分	定員 30 人以上
予 定 地	西区押切一丁目
法 人 名	未定 (平成31年度整備事業者決定予定)
定 員	
併 設 事 業	
建 物	
そ の 他	平成32～33年度の2か年事業

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームにおける 多床室の改修補助	草案頁	20 頁
予 定 額	75,600 千円		
事業の概要	1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）への改修経費を助成する。 （※） プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室		
	2 補助か所数 2 か所（108 床）		
	区 分	改 修	
	法 人 名	（福）英楽会	（福）八事福祉会
	施 設 名	楓林花の里	八事苑
	所 在 地	緑区大高町	天白区大坪二丁目
	施 設 定 員	84 人	120 人
	改 修 床 数	56 床	52 床
	3 助成額 700 千円×改修床数を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 有料老人ホームの消防設備整備補助	草案頁	20 頁								
予 定 額	7, 320 千円										
事業の概要	1 趣旨										
	既存高齢者施設等の消防設備について、国の交付金を活用して整備を促進する。										
	2 補助対象										
	有料老人ホーム 1 か所										
	<table><tr><td>法人名</td><td>(医)悠山会</td></tr><tr><td>施設名</td><td>ファミリア一社</td></tr><tr><td>所在地</td><td>名東区一社四丁目</td></tr><tr><td>定員</td><td>25 人</td></tr></table>			法人名	(医)悠山会	施設名	ファミリア一社	所在地	名東区一社四丁目	定員	25 人
法人名	(医)悠山会										
施設名	ファミリア一社										
所在地	名東区一社四丁目										
定員	25 人										
	3 補助内容										
	<table><tr><td>区分</td><td>対象施設</td><td>補助単価</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td rowspan="2">有料老人ホーム</td><td>延床面積 1 m²当たり 9,260 円</td></tr><tr><td>ポンプユニット設備</td><td>1 か所当たり 2,320 千円</td></tr></table>			区分	対象施設	補助単価	スプリンクラー設備	有料老人ホーム	延床面積 1 m ² 当たり 9,260 円	ポンプユニット設備	1 か所当たり 2,320 千円
	区分	対象施設	補助単価								
スプリンクラー設備	有料老人ホーム	延床面積 1 m ² 当たり 9,260 円									
ポンプユニット設備		1 か所当たり 2,320 千円									
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 3 9 (内線2539)										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者福祉施設の開設準備経費補助	草案頁	20 頁								
予 定 額	104,700 千円										
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 補助対象 <table><tr><td>(1) 認知症高齢者グループホーム</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>(2) 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 か所</td></tr></table> 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前 6 か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 ア 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 800 千円×(宿泊)定員数を上限 イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所当たり 13,300 千円を上限			(1) 認知症高齢者グループホーム	3 か所	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所	(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
(1) 認知症高齢者グループホーム	3 か所										
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所										
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所										
(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所										
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539 (内線2539)										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者就労支援窓口の設置	草案頁	25 頁
予 定 額	19,369 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者雇用の推進及び工賃等の向上を図るため、障害者就労支援窓口を設置し、企業及び障害者就労支援施設への支援を実施する。 2 内容 (1) 一般就労における企業向け支援 ア 企業向け相談窓口の設置 イ 障害者雇用率の低い企業への働きかけ ウ 職場定着支援員(精神保健福祉士等)の配置 エ 障害者雇用優良企業の表彰等、障害者就労の推進を図る事業の実施 オ 経済団体等とのネットワークの構築 (2) 福祉的就労における工賃・賃金向上支援 ア 工賃・賃金向上に向けた相談やセミナーの実施 イ 障害者就労支援施設の一般企業からの請負の仲介 ウ 授産製品の販路拡大 エ ホームページの作成 (製品のPR、販売促進) 3 スケジュール 平成31年 6月 プロポーザル方式による受託者公募 10月 開設		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2584 (内線2584)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの 整備補助等	草案頁	26 頁
予 定 額	937,044 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。 2 施設概要		
	整備予定地	中村区荒輪井町	中川区富永一丁目 (※)
	事業内容	共同生活援助 10 人 (障害者グループホーム) 短期入所 2 人 相談支援	自立訓練 (生活訓練) 18 人 (うち宿泊型 15 人) 就労継続支援 B 型 17 人 就労移行支援 10 人
	建物構造	鉄骨造 3 階建	鉄骨造 2 階建
	延床面積	704.79 m ²	1,448.98 m ²
	運営主体	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	社会福祉法人 A J U 自立の家
	(※) 土地基金所有の土地 (面積: 5,883.86 m ²) を取得し、無償貸与		
	整備予定地	守山区本地が丘	守山区町北
	事業内容	生活介護 20 人 共同生活援助 18 人 (障害者グループホーム) 短期入所 2 人 相談支援 【地域生活支援拠点事業所】	共同生活援助 18 人 (障害者グループホーム) 短期入所 2 人 【地域生活支援拠点事業所】
	建物構造	鉄骨造 3 階建	木造 2 階建
	延床面積	998.89 m ²	678.64 m ²
	運営主体	社会福祉法人 ひまわり福祉会	社会福祉法人 名北福祉会
	3 整備年度 平成 31 年度		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560 (内線 2560)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	26 頁									
予 定 額	40,218 千円											
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点で重度者（障害支援区分4以上）の割合がおおむね8割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、平成30年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。											
	2 補助内容											
	<table><tr><td>区 分</td><td>対 象 施 設</td><td>補 助 額</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる</td><td>基準額の3/4を補助 基準額20.1千円/m²</td></tr><tr><td>消火ポンプユニット</td><td>障害者グループホーム等</td><td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td></tr></table>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額20.1千円/m ²	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
	区 分	対 象 施 設	補 助 額									
	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額20.1千円/m ²									
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
3 設置予定数 10か所												
<参考> 平成26年度末時点で重度者の割合がおおむね8割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成27～29年度）に対応済												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）											

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置 補助	草案頁	27 頁
予 定 額	101,493 千円		
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) JR 金山駅（東海道本線上下ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 平成 31 年度 設計 平成 31～33 年度 工事 (2) 名鉄大曽根駅 ア 整備内容 エレベーター 1 基 イ スケジュール 平成 31 年度 設計・工事 (3) 近鉄戸田駅 ア 整備内容 下り改札及び通路、多機能トイレ、誘導警告ブロック（内方線含む）等 イ スケジュール 平成 30 年度 調査・設計 平成 31 年度 工事 3 補助内容 事業にかかる経費の 1/3 を補助 （国 1/3 市 1/3 事業者 1/3）		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2538（内線 2538）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規・拡充) がん対策の推進	草案頁	28 頁				
予 定 額	31,030 千円						
事業の概要	1 趣旨 がん患者支援を充実させるため、がん患者のアピアランスケア (※) 支援事業を開始するほか、がん相談・情報サロン「ピアネット」を充実し、さらなるがん対策の推進を図る。 ※ アピアランスケア：治療に伴う脱毛等の外見の変化を補完し、苦痛を軽減すること						
	2 内容 (1) がん患者のアピアランスケア支援事業（新規） がん患者の身体的・精神的な負担や、社会生活上の不安を和らげ、がんになっても安心して暮らし続けられる社会を構築するため、アピアランスケアに関する支援を推進する。						
	ア ウィッグ購入費助成制度						
	<table><tr><td>助成対象者</td><td>がんと診断され、現在治療中の市内在住者</td></tr><tr><td>助成額</td><td>30,000 円又は購入経費の 3 割のいずれか低い方</td></tr></table>			助成対象者	がんと診断され、現在治療中の市内在住者	助成額	30,000 円又は購入経費の 3 割のいずれか低い方
	助成対象者	がんと診断され、現在治療中の市内在住者					
助成額	30,000 円又は購入経費の 3 割のいずれか低い方						
イ アピアランスケアに関する相談支援窓口の設置 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」において、相談員が無料で相談支援を実施する。							
	(2) 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の充実（拡充） ア ピアサポーター養成講座の実施 利用者の増加や事業拡充に適切に対応しながら安定的な運営を図れるよう、ピアサポーターの養成を行う。						
	イ がんの出張個別相談支援 がん患者に対する相談支援を充実させるため、「ピアネット」による市内がん診療連携拠点病院への出張個別相談支援を行う。						
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637（内線2637）						

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 带状疱疹予防接種費用の助成		草案頁	29 頁
予 定 額	61,863 千円			
事業の概要	1 趣旨			
	带状疱疹は、日本で年間約 60 万人が罹患する疾病で、発症から治るまでに 3 週間から 1 か月ほどかかるが、その間強い痛みなどにより日常生活が制限されることがあるほか、約 2 割の方には治療後数か月から数年辛い痛みが持続する場合がある。			
	带状疱疹ワクチンについて、現在、国において定期予防接種化に向けた検討が行われているが、定期予防接種化に先駆けて、日本で初めて新たに任意予防接種費用の助成対象として追加する。			
	2 概要			
	対 象 者	名古屋市に住民票がある 50 歳以上の方		
	ワクチン名※1	シングリックス	ビケン	
接 種 回 数	2 回 (2 か月間隔)	1 回		
自己負担※2	16,600 円 (2 回) ※3	4,200 円 (1 回)		
※1 ワクチンの特性等を踏まえ 2 種類から市民が選択				
※2 市民税非課税世帯等の方は無料				
※3 ワクチン価格が未定のため変更の可能性あり				
3 開始時期				
平成 32 年 3 月				
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話 972-2631 (内線2631)			

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 介護ロボット等活用推進事業	草案頁	19 頁								
予 定 額	20,000 千円										
事業の概要	1 趣旨 介護人材不足への対応が喫緊の課題となっている中、介護職員の負担軽減や職場環境の改善を図り、人材の定着や介護の質の向上につなげるため、介護ロボットの活用を促進する事業をなごや福祉用具プラザで実施する。 また、高齢化・障害の重度化を受け、在宅の高齢者・障害者への福祉用具に関する訪問相談も新たに実施する。 2 事業内容 (1) 介護ロボット等活用推進事業 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>コンサルティング・マッチング</td><td>相談対応・専門家による介護現場でのアセスメントやマッチングを実施</td></tr><tr><td>普及啓発</td><td>セミナーやフォーラムの開催等</td></tr><tr><td>介護ロボット導入効果検証等</td><td>導入事業所における活用方法や効果の検証及びその結果発表による普及促進</td></tr></table> ※専門職チーム（リハビリテーション工学技師、ソーシャルワーカー、作業療法士、保健師）で実施 (2) アウトリーチ事業（訪問相談） 在宅高齢者・障害者の福祉用具に関する相談ニーズに対応するため、専門職による訪問相談を実施する。 3 実施時期 平成31年10月			項 目	内 容	コンサルティング・マッチング	相談対応・専門家による介護現場でのアセスメントやマッチングを実施	普及啓発	セミナーやフォーラムの開催等	介護ロボット導入効果検証等	導入事業所における活用方法や効果の検証及びその結果発表による普及促進
項 目	内 容										
コンサルティング・マッチング	相談対応・専門家による介護現場でのアセスメントやマッチングを実施										
普及啓発	セミナーやフォーラムの開催等										
介護ロボット導入効果検証等	導入事業所における活用方法や効果の検証及びその結果発表による普及促進										
担 当 課	高齡福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539） 障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線2587）										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症条例の制定準備	草案頁	19 頁						
予 定 額	5,081 千円								
事業の概要	1 趣旨 市、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともに目指し、認知症施策を総合的に推進するため、その基柱となる新たな条例の制定に向けて検討を行う。 また、認知症の方が起こした事故に係る損害を救済するための新たな制度の創設に向けて検討を行う。 2 事業内容 条例制定、事故救済制度の創設等に向けて懇談会及び専門部会を開催し、より実効性のある条例となるよう学識経験者や実務経験者等から意見を聴取する。 3 スケジュール <table><tr><td>平成31年4～10月</td><td>懇談会にて検討、素案を作成</td></tr><tr><td>11月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成32年4月</td><td>条例の施行、周知・広報</td></tr></table>			平成31年4～10月	懇談会にて検討、素案を作成	11月	パブリックコメントの実施	平成32年4月	条例の施行、周知・広報
平成31年4～10月	懇談会にて検討、素案を作成								
11月	パブリックコメントの実施								
平成32年4月	条例の施行、周知・広報								
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549 (内線2549)								

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はいかい高齢者検索システム事業	草案頁	19 頁
予 定 額	3, 104 千円		
事業の概要	1 趣旨 認知症による行方不明者を早期に発見し、事故を未然に防ぐため、行方不明となった方の情報をメール配信する「はいかい高齢者おかえり支援事業」を補完するものとして、家族等がGPS等の専用端末を用いて、行方不明者の位置情報を把握できる検索システム事業を本格実施する。 2 内容 (1) 対象者 はいかい高齢者おかえり支援事業の登録者 (2) 実施方法 対象者が、市に登録した事業者の検索システムを利用する場合に、市が利用に必要な費用（初期費用及び月額利用料）を助成する。 ただし、初期費用・月額利用料ともに助成額の上限あり。 (3) 利用者負担 ア 初期費用 : 無料 イ 月額利用料 : 1 割（生活保護世帯、中国残留邦人支援給付世帯、市民税非課税世帯は無料） ただし、助成額の上限を超える費用は利用者負担 (4) 開始時期 平成 31 年 10 月		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549（内線2549）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 高齢者就業支援の推進	草案頁	20 頁
予 定 額	4,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者の就業意欲を喚起するイベントや企業啓発セミナーを実施し、高齢者側と企業側双方にアプローチすることで、高齢者の就業支援を促進する。 2 事業内容 (1) 高齢者就業促進イベント 高齢者の個性・体力・処理力の測定を行い、その場で結果を分析して仕事の適性などを示したうえで就業相談を行うことにより、高齢者の就業意欲を喚起する。 (2) 企業啓発セミナー 企業啓発セミナーを開催し、具体的な事例を交えた高齢者向けの仕事の創出方法を紹介するなど、企業に高齢者採用の働きかけを行うことにより、企業の採用意欲を高める。		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 4 6 2 7 (内線4627)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 上飯田福祉会館・上飯田児童館セミリ ニューアル改修の設計	草案頁	20 頁 24 頁
予 定 額	7, 000 千円	〔 健康福祉局 3, 600 千円 〕 〔 子ども青少年局 3, 400 千円 〕	
事業の概要	1 趣旨 上飯田福祉会館・上飯田児童館は昭和47年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、セミリニューアル改修のための設計を実施する。 2 内容 外壁・屋上防水や設備機器等の部分的な更新・改修のための設計を実施 3 今後の予定 平成31年度 設計 平成32年度 改修工事 4 改修工事期間中の対応 改修工事期間中は施設の利用ができないため、代替施設での運営の継続について検討を行う。 (参考) 上飯田福祉会館・上飯田児童館 住 所：北区上飯田南町1丁目45番地の4 開設年度：昭和47年 施設構成：1階・2階 上飯田福祉会館 3階・4階 上飯田児童館		
担 当 課	(健康福祉局) 高 齢 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事福祉会館の移転調査	草案頁	20 頁
予 定 額	4, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 八事福祉会館は、土地を宗教法人興正寺より無償貸与されており、平成 33 年 11 月が貸借期限であることから、民間活力を活用した整備手法により民間事業者との複合施設として移転するため、必要な調査及び民間事業者の公募等を実施する。 2 移転予定地 (1) 住 所 昭和区御器所通 (2) 敷地面積 約 560 m² (3) 建ぺい率・容積率 80%・300% 3 手法 名古屋市が民間事業者へ市有地を定期借地にて貸与し、民間事業者が施設整備を実施し、その一部を名古屋市が福祉会館として借り受ける民間活力を活用した移転 4 スケジュール 平成 31 年度 地質・用地測量調査等、民間事業者公募・契約 民間事業者による実施設計 平成 32 年度 民間事業者による施設整備、現福祉会館解体設計 平成 33 年度 移転開設、現福祉会館解体工事、土地引渡 (参考) 八事福祉会館 住 所：昭和区八事本町 1 丁目 100 番地の 14 開設年度：昭和 46 年		
担 当 課	高 齢 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 電話 972-2542 (内線 2542)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 強度行動障害者支援事業	草案頁	24 頁
予 定 額	10,056 千円		
事業の概要	1 趣旨 強度行動障害者（重度の知的障害があり、コミュニケーションの障害から、激しい他害や自傷等が頻発し、日常生活に困難を生じている方で、特別に配慮された支援が必要な方）を総合的に支援するため、高度な専門知識と技術を習得した強度行動障害者専門支援員の事業所への派遣や相談窓口の開設等を行う。 2 内容 (1) 強度行動障害者専門支援員養成事業 新たな強度行動障害者専門支援員の養成（1 人） (2) 強度行動障害者専門支援員派遣事業 強度行動障害者専門支援員の増員（2→3 人）に伴う派遣回数 の増等 (3) 強度行動障害者相談支援事業 事業所からの強度行動障害者支援に係る専門相談の実施 (4) 強度行動障害者支援者養成研修事業 事業所職員向け基礎研修の開催（定員 30 人・4 講座）		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 地域生活支援拠点事業	草案頁	24 頁
予 定 額	18,655 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者（児）の緊急時の受け入れや地域移行等に向けた体験事業を行う地域生活支援拠点事業所（拠点事業所）を整備し、障害者基幹相談支援センター等との連携を図ることにより障害者（児）及びその家族の地域生活の支援を推進する。 2 内容 (1) 拠点事業所の機能強化 ア 「緊急時の受け入れ・対応」 拠点事業所内の短期入所 1 床を空床確保のうえ必要な体制を確保する経費、実際の受け入れに係る経費及び受け入れの円滑化のための事前登録に係る経費を補助 イ 「体験の機会・場」 拠点事業所内の障害者グループホーム 1 床での地域移行等に向けた体験事業に必要な経費を補助 (2) 地域連携コーディネート事業 緊急短期入所の連絡調整や地域連携に係るコーディネートの実施を障害者基幹相談支援センターに委託 3 実施か所数 平成 30 年度：2 か所 → 平成 31 年度：4 か所		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第 6 期障害福祉計画の策定調査	草案頁	24 頁
予 定 額	12,619 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の生活状況や障害者施策へのニーズ・要望等を把握し、第 6 期障害福祉計画の策定及び障害者施策の充実を図るための基礎資料とするため、調査を実施する。		
	2 調査の概要		
	調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等 利用者調査
	対象者	身体障害者、知的障害者、 精神障害者、発達障害者、 高次脳機能障害者、難病 患者 計 15,300 人	施設等利用者 在宅サービス利用者 計 2,500 人
	調査内容	住まい、暮らし、収入、サ ービス利用状況、就労、余 暇、金銭等管理、災害対 策、障害への理解 等	住まい、暮らし、事業者 選択、サービスの状況、 利用者負担、就労、サービ スに関する要望 等
	調査時期	平成 31 年 10 月	
事業の概要	3 計画期間 平成 33～35 年度		
	4 スケジュール 平成 31 年度 調査 平成 32 年度 障害者施策推進協議会に専門部会を設置 計画の策定及び公表		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線2585)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 成年後見制度利用促進基本計画の策定	草案頁	24 頁 72 頁								
予 定 額	832 千円										
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者等の成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、成年後見制度の利用の促進に関する法律及び国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市基本計画を策定する。 2 内容 弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職や、いきいき支援センター・障害者基幹相談支援センター等の福祉関係者、その他関係者で構成する懇談会における意見聴取や、成年後見制度実態調査を参考として計画の策定を行う。 計画の策定にあたっては、名古屋市地域福祉計画と一体的な計画とする。 3 計画期間 平成32～36年度 4 スケジュール <table><tr><td>平成31年4～11月</td><td>懇談会にて検討、素案を作成</td></tr><tr><td>12月</td><td>計画案の公表</td></tr><tr><td></td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成32年 3月</td><td>計画の策定及び公表</td></tr></table>			平成31年4～11月	懇談会にて検討、素案を作成	12月	計画案の公表		パブリックコメントの実施	平成32年 3月	計画の策定及び公表
平成31年4～11月	懇談会にて検討、素案を作成										
12月	計画案の公表										
	パブリックコメントの実施										
平成32年 3月	計画の策定及び公表										
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972－2549（内線2549）										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者差別解消の啓発	草案頁	25 頁
予 定 額	8, 322 千円		
事業の概要	1 趣旨 「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が平成 31 年 4 月に施行されることに伴い、ガイドラインの作成を始めとした普及・啓発に向けた取組み等を実施する。 2 事業内容 (1) 職員等研修 市職員及び指定管理施設職員において、名古屋市職員対応要領に基づく適切な対応が徹底されるよう、研修を実施 (2) 周知・広報 条例の内容について、わかりやすく解説したガイドラインの作成及び民間活力を活用した企画提案による広報の実施 (3) 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別に関する紛争解決のための第三者機関として、障害者差別解消調整委員会を設置		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2538 (内線 2538)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者基幹相談支援センターの運営	草案頁	2 5 頁													
予 定 額	9 6 9 , 6 3 8 千円															
事業の概要	1 趣旨 平成 3 1 年度からの委託期間の更新に合わせ、相談件数の増加や相談内容の専門化・複雑化に対応するため、人員体制の強化を図る。 2 主な事業内容 ・すべての障害に対応した総合専門相談の実施 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会への参画を中心とした地域環境づくり ・相談支援事業者への専門的指導、助言 ・地域移行、地域定着の推進 ・権利擁護、虐待防止等の諸課題への対応 ・精神障害者地域活動支援事業（平成 31 年度から一体的に実施） 3 人員体制の強化内容<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>職員数 (30 年度)</th><th rowspan="3">⇒</th><th>職員数 (31 年度)</th></tr><tr><td>大規模区</td><td>中川区 緑区</td><td>7 人</td><td>8 人</td></tr><tr><td>中規模区</td><td>北区 港区 南区 守山区</td><td>6 人</td><td>7 人</td></tr></table> 4 委託期間 平成 3 1 ～ 3 5 年度			区分		職員数 (30 年度)	⇒	職員数 (31 年度)	大規模区	中川区 緑区	7 人	8 人	中規模区	北区 港区 南区 守山区	6 人	7 人
区分		職員数 (30 年度)	⇒	職員数 (31 年度)												
大規模区	中川区 緑区	7 人		8 人												
中規模区	北区 港区 南区 守山区	6 人		7 人												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 － 2 6 3 9 （内線2639）															

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者スポーツ振興体制の充実	草案頁	26 頁										
予 定 額	17,000 千円												
事業の概要	1 趣旨 2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2026 年アジア競技大会の開催を控えて、障害者スポーツ振興の重要性が一層高まっていることを受け、本市唯一の障害者スポーツの拠点施設である障害者スポーツセンターにおいて、障害者スポーツの振興体制を拡充する。												
	2 内容 障害者スポーツセンターの職員を 3 人増員し、名古屋市障害者スポーツ協会事業を拡充することで、障害者のスポーツ実施環境整備、支える人材の育成・確保、競技力向上、市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発を図る。 <table><tr><th>項 目</th><th>主な拡充事業</th></tr><tr><td>障害者のスポーツ実施環境整備</td><td>・ スポーツ施設の障害者受入コンサルティング</td></tr><tr><td>支える人材の育成・確保</td><td>・ 指導員養成、ボランティア確保 ・ 指導員人材バンクの整備</td></tr><tr><td>競技力向上</td><td>・ 研修を通じた競技力向上支援</td></tr><tr><td>市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発</td><td>・ 啓発イベントの開催</td></tr></table>			項 目	主な拡充事業	障害者のスポーツ実施環境整備	・ スポーツ施設の障害者受入コンサルティング	支える人材の育成・確保	・ 指導員養成、ボランティア確保 ・ 指導員人材バンクの整備	競技力向上	・ 研修を通じた競技力向上支援	市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発	・ 啓発イベントの開催
	項 目	主な拡充事業											
障害者のスポーツ実施環境整備	・ スポーツ施設の障害者受入コンサルティング												
支える人材の育成・確保	・ 指導員養成、ボランティア確保 ・ 指導員人材バンクの整備												
競技力向上	・ 研修を通じた競技力向上支援												
市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発	・ 啓発イベントの開催												
	3 実施時期 平成 31 年 10 月												
担 当 課	障害福祉部障害企画課 電話 972-2587 (内線2587)												

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 植田寮改築に係る調査	草案頁	26 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 保護施設「植田寮」について、施設の老朽化の解消及びバリアフリー化等、利用者の生活環境の向上を図るための改築に向け、必要な調査を実施する。 2 内容 (1) 施設の適正規模、各諸室レイアウト・設備等の調査・検討 (2) 厚生院救護施設との統合に向けた諸条件の整理 3 予定地 天白区植田山二丁目 (参 考) 植田寮 所在地 天白区植田山二丁目 101 番地 定 員 救護施設 108 人 更生施設 112 人		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2609 (内線 2609)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局

事 項	(拡充) 子ども・親総合支援	草案頁	20頁 26頁				
予 定 額	1, 0 4 3, 6 9 4 千円 <table><tr><td>子ども青少年局</td><td>1, 0 3 4, 9 7 9 千円</td></tr><tr><td>健康福祉局</td><td>8, 7 1 5 千円</td></tr></table>			子ども青少年局	1, 0 3 4, 9 7 9 千円	健康福祉局	8, 7 1 5 千円
子ども青少年局	1, 0 3 4, 9 7 9 千円						
健康福祉局	8, 7 1 5 千円						
事業の概要	1 趣 旨						
	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に対して総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するとともに、子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援を行う。						
	2 内 容						
	(1) 子どもライフキャリアサポートモデル事業（継続）						
	[子ども青少年局]						
	ア 概 要						
	小学校から高校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応						
	イ 予定額						
	1 0 4, 0 0 5 千円						
	ウ 実施校数						
小学校 2 校、中学校 2 校、高校 2 校							
(2) 家庭訪問型相談支援モデル事業（拡充）							
[子ども青少年局]							
ア 概 要							
不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、訪問支援員による家庭訪問での相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を実施							
イ 予定額							
5 4 7, 0 7 8 千円							
ウ 対象者数							
<table><tr><td>31 年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>中高生 500 人</td><td>200 人増</td></tr></table>			31 年度	前年度比較	中高生 500 人	200 人増	
31 年度	前年度比較						
中高生 500 人	200 人増						

(3) 高校生世代への学習・相談支援事業

[子ども青少年局・健康福祉局]

ア 概 要

子ども青少年局と健康福祉局で、一体となって実施してきた「高校生の学習継続支援事業」を拡充し、子どもの将来の針路を応援するため、学習支援や巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施

イ 対象者

中学生の学習支援事業に参加した高校生等

ウ 予定額

子ども青少年局 40,829千円

健康福祉局 8,715千円

エ 内 容

(ア) 学習会場における支援（拡充）

サポーターによる高校等進学後の学習のフォローや居場所の提供、不参加児童の近況把握

・ 学習会場数

区 分	31 年度	前年度比較
子ども青少年局	118 か所	7 か所増
健 康 福 祉 局	32 か所	増減なし
計	150 か所	7 か所増

・ 実施回数

区 分	31 年度	前年度比較
子ども青少年局	52 回	増減なし
健 康 福 祉 局		

(イ) 巡回相談における支援（新規）

巡回支援員が各学習会場(150か所)を年3～4回ずつ巡回し、針路情報の提供・相談対応

(ウ) 「針路探し講演会」の実施（新規）

巡回支援員によるヒアリングの中で出てきた、主な話題・関心事に関し、専門家等の講演会を年2回開催

(4) ナゴヤ型若者の就労支援（新規）

[子ども青少年局]

ア 概 要

社会的自立が困難な若者一人ひとりに対して相談から就職、職場定着まで新たに総合的・包括的な一貫した支援を実施

イ 予定額

270,067千円

	ウ 内容等 (ア) 子ども・若者総合相談センター ・伴走型支援体制の構築（平成31年7月予定） 自立までの一貫した支援を行うため、各支援機関で行う支援内容のコーディネートやケースワークを担当する相談員等を配置し、体制を拡充 ・ランチ窓口の設置（平成31年10月予定） 子ども・若者が気軽に相談することができるよう新たにランチ窓口を設置し、オープン型交流スペースにおける相談やSNSを活用した相談を実施 (イ) 新たな就労支援事業（平成31年10月予定） 就労困難な若者が本人の特性や能力に応じた働き方ができるよう、若者と企業の両方をサポートする新たな就労支援事業を実施するとともに、経済団体と連携して啓発等を実施 (ウ) 若者自立支援ステップアップ事業（平成31年4月予定） 生活リズムを整えるなど自立に向けた準備を支援している若者自立支援ステップルームにおいて、親をはじめとした家族に対するライフプラン作成等の親支援サービスを新たに実施 (エ) 若者自立支援ジャンプアップ事業（平成31年4月予定） 厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供など就労困難な若者の就職準備に向けた支援を実施 (5) 子どもの権利擁護機関の設置（新規） 〔子ども青少年局〕 ア 概 要 公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施 イ 予定額 73,000千円 ウ 開設時期（予定） 平成32年1月
担 当 課	【子どもライフキャリアサポートモデル事業、家庭訪問型相談支援モデル事業、子どもの権利擁護機関の設置に関すること】 子ども青少年局子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025） 【高校生世代への学習・相談支援事業に関すること】 子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025） 健康福祉局保護課 電話972-2598（内線2598） 【ナゴヤ型若者の就労支援に関すること】 子ども青少年局青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや 2021 の 策定調査	草案頁	26 頁
予 定 額	7, 716 千円		
事業の概要	1 趣旨 第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや 2021）の策定に向け、高齢者施策推進協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会を開催するとともに、必要な基礎データを収集するための各種調査を実施する。 2 主な調査内容 （1）生活状況 （2）保健・福祉・介護サービスに対する意識 （3）各種サービスの利用意向 3 計画期間 平成 33～35 年度 4 スケジュール 平成 31 年度 各種実態調査 平成 32 年度 事業計画の検討及び策定		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542（内線 2542）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第 3 期地域福祉計画の策定	草案頁	2 7 頁								
予 定 額	3, 9 7 0 千円										
事業の概要	1 趣旨 住民や行政、社会福祉協議会、地域の様々な活動主体がともに連携・協働しながら、地域の福祉課題等を解決するための地域福祉の基本的な方向性と方策を示す計画である第 3 期名古屋市地域福祉計画（なごやか地域福祉 2 0 2 0）を策定する。 なお、名古屋市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と一体的な計画として策定する。 2 内容 市民委員を含め外部の委員で構成する懇談会等における意見聴取を行い、高齢者、障害者、児童等の地域における福祉に関して共通して取り組むべき事項や包括的な相談支援体制について検討し、計画を策定する。 3 計画期間 平成 3 2 ～ 3 6 年度 4 スケジュール <table><tr><td>平成 3 1 年 4 ～ 1 1 月</td><td>懇談会にて検討、素案を作成</td></tr><tr><td>1 2 月</td><td>計画案の公表</td></tr><tr><td></td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成 3 2 年 3 月</td><td>計画の策定及び公表</td></tr></table>			平成 3 1 年 4 ～ 1 1 月	懇談会にて検討、素案を作成	1 2 月	計画案の公表		パブリックコメントの実施	平成 3 2 年 3 月	計画の策定及び公表
平成 3 1 年 4 ～ 1 1 月	懇談会にて検討、素案を作成										
1 2 月	計画案の公表										
	パブリックコメントの実施										
平成 3 2 年 3 月	計画の策定及び公表										
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 9 7 2 － 2 5 4 7 （内線2547）										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 生活困窮者の自立支援	草案頁	27 頁
予 定 額	314,004 千円		
事業の概要	1 趣 旨 生活困窮者自立支援法に基づく相談と支援を一体的に実施することを目的に市内3か所（名駅、金山及び大曾根）に設置した仕事・暮らし自立サポートセンターの拡充を図る。 地域で孤立して自ら支援を求めることができない生活困窮者を早期に発見して支援するため、新たに地域連携の推進や訪問型相談を行う専任職員を配置するほか、相談件数の増加に対応するため必要な体制強化を行う。 2 拡充の主な内容 ① 地域連携・訪問型自立相談支援員の新規配置（6人） ⇒ 各センター2人配置 ② 家計改善支援員の増員（3人→6人） ⇒ ニーズの増加に合わせて各センター1人増員 3 実施時期 平成31年8月		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2598（内線2598）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 保健と福祉の連携強化に向けた 環境整備	草案頁	頁
予 定 額	89,800千円	健康福祉局88,030千円 子ども青少年局1,770千円	
事業の概要	1 趣旨 利用者にとって分かりやすい窓口とするため、全ての区において、福祉課と保健予防課に分かれている障害福祉の窓口を福祉課へ集約することを視野に環境整備を進めると共に、まずは保健センターが単独庁舎となっている5区（中村・瑞穂・港・南・緑区）において、転入時の手続きや制度利用にあたって区役所と保健センターを行き来する負担を軽減することを目的として、平成31年度に精神障害者福祉や難病等の申請窓口を区役所庁舎内へ移設する。 2 内容 ・事務室のレイアウト変更 ・受付窓口、待合スペース、相談室の整備 ・庁舎内の標示、案内板等の変更 ・LAN配線 ・備品購入 ・システム改修 3 保健センター単独庁舎区における窓口移設の実施時期 平成31年5月7日（火）		
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 電話972-2509（内線2509） (子ども青少年局) 子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第一次救急医療体制の充実	草案頁	28 頁
予 定 額	8, 131 千円		
事業の概要	1 趣旨 超高齢社会のますますの進展により、救急患者数が増加する見込みであることから、救急医療体制の充実を図るため、第一次救急における外科診療を開始することとし、運営主体である名古屋市医師会に対して運営費等を補助する。 2 診療の概要 【診療場所】 名古屋市医師会急病センター 所在地：東区葵一丁目4番38号 【診療日】 日曜日・祝日・年末年始 【受付時間】 9：30～12：00 13：00～16：30 【対象傷病】 外傷、熱傷、骨折の診断・治療等 3 診療開始日 平成31年4月21日（日）		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972－2623（内線2623）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 受動喫煙対策の強化	草案頁	28 頁
予 定 額	84,800 千円		
事業の概要	1 趣旨 健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策の段階的な強化に的確に対応する。 また、特に受動喫煙による健康影響が大きい子ども等への本市独自の対策を検討する。 【法施行のスケジュール】 平成31年7月 学校、病院、行政機関等の原則敷地内禁煙 平成32年4月 多数の者が利用する施設の原則屋内禁煙 2 内容 (1) 法改正への対応 ア 周知・啓発 ポスターやパンフレットの作成、説明会の開催等により市民及び事業者へ周知啓発 イ 相談窓口等の設置 ・市民からの問合せや法令違反の通報を受け付ける相談窓口 ・事業者からの相談に対応するための専用のコールセンター ウ 指導・届出等の事務 ・法令違反に係る指導、勧告、命令、罰則の適用等 ・既存小規模飲食店からの喫煙可能な店舗である旨の届出受理等 (2) 本市独自の受動喫煙対策の検討 市民アンケートの実施、外部有識者からの意見聴取等を実施し、子ども等を受動喫煙から守る対策について検討		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 風しん抗体検査の実施及び予防接種費用助成の対象拡大	草案頁	29 頁
予 定 額	535,334 千円		
事業の概要	1 趣旨 全国的な風しんの流行に伴い、国の追加対策として、平成31年から従来予防接種の対象でなかった特定年齢の男性が定期接種として、3年間に限り無料で抗体検査と予防接種を受けられることとなった。 あわせて、本市の風しん任意予防接種において、対象者の拡大と新たに抗体検査の無料化を実施する。		
	2 概要		
	(1) 定期接種		
	区分	～30年度	31～33年度
	抗体検査	×	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性
	予防接種	×	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性
	(2) 任意接種		
	区分	～30年度	31年度～
	抗体検査	×	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人
	予防接種	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー ・妊婦のパートナー	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人
	担 当 課	健康部 感染症対策室 電話972-2631 (内線2631)	

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 予防接種モバイルサービスの導入	草案頁	29 頁
予 定 額	4,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 乳幼児期における予防接種スケジュールの管理と医療機関における適正接種の支援のため、スマートフォンなどを活用した予防接種モバイルサービスを導入する。 2 主な機能 ・ 予防接種スケジュールの自動作成 ・ 接種日等のお知らせメールの配信 ・ 予防接種実施医療機関の検索 ・ 自治体からのお知らせメールの配信 ※翻訳機能の活用により多言語にも対応可 3 開始時期 平成 31 年 7 月		
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話 972-2631 (内線2631)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) H I V ・ 性感染症検査	草案頁	2 9 頁																
予 定 額	4 3 , 2 6 8 千円																		
事業の概要	1 趣旨 市民ニーズの高い平日昼間H I V即日検査の実施体制の強化のため、検査体制を見直すとともに、臨時検査会の定員拡大を図る。 2 事業内容 (1) 平日昼間のH I V検査体制 中村保健センターにおいて即日検査を新たに実施 <table border="1"> <tr> <td>保健センター</td><td>千種・中村・中</td><td>東・熱田</td><td>11 保健センター</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td colspan="2">週 1 回</td><td>月 1 回</td></tr> <tr> <td>検査手法</td><td>即日検査</td><td colspan="2">通常検査</td></tr> <tr> <td>検査項目</td><td colspan="2">HIV、梅毒</td><td>HIV、梅毒、クラミジア</td></tr> </table> 注：東・熱田は9月のみ性器クラミジア感染症検査も実施 (2) 臨時検査会の拡充 同性愛者等特別な配慮を必要とする方々を対象とした臨時検査会の定員の増 ・ 650人 → 900人			保健センター	千種・中村・中	東・熱田	11 保健センター	実施回数	週 1 回		月 1 回	検査手法	即日検査	通常検査		検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、クラミジア
保健センター	千種・中村・中	東・熱田	11 保健センター																
実施回数	週 1 回		月 1 回																
検査手法	即日検査	通常検査																	
検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、クラミジア																
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話 9 7 2 - 2 6 3 1 (内線2631)																		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 人とペットとの共生事業	草案頁	29 頁								
予 定 額	127,121千円										
事業の概要	1 趣旨 「犬猫に理由なき殺処分ゼロ」を達成し継続するため、「動物の愛護及び管理に関する条例」の改正に向けた検討を行うとともに、犬猫の収容頭数を減らし、譲渡頭数を増やすための取り組みを総合的・計画的に実施することを目的とし、「名古屋市動物愛護管理推進計画」を策定する。 2 主な内容 有識者等からなる会議において検討 (1) 動物の愛護及び管理に関する条例 ・多頭飼育該当の場合の届出の義務化 ・無責任な餌やり等に対する事項 ・公園等における犬猫への対応に関する事項 (2) 動物愛護管理推進計画 ・「犬猫に理由なき殺処分ゼロ」の達成目標年次とその方策 3 猫の殺処分の削減のため一部先行して行う取り組み ・動物愛護センター殺処分機の撤去・収容施設の拡充 ・身近な場所での譲渡会の実施 4 スケジュール <table><tr><td>平成31年度</td><td>条例案及び計画の検討</td></tr><tr><td></td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td></td><td>計画の策定及び公表</td></tr><tr><td>平成32年度</td><td>条例及び計画の施行、周知・広報</td></tr></table>			平成31年度	条例案及び計画の検討		パブリックコメントの実施		計画の策定及び公表	平成32年度	条例及び計画の施行、周知・広報
平成31年度	条例案及び計画の検討										
	パブリックコメントの実施										
	計画の策定及び公表										
平成32年度	条例及び計画の施行、周知・広報										
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話 972-2649 (内線2649)										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 衛生研究所の移転改築	草案頁	29 頁						
予 定 額	3, 7 4 1, 1 3 9 千円								
事業の概要	1 趣旨 平成29年度より移転改築工事を進めている衛生研究所について、新型インフルエンザなどの感染症を始めとする健康危機管理に的確かつ迅速に対応する技術的、専門的な拠点として、生活衛生センターと統合して移転開設する。 ＜移転地＞ 守山区大字下志段味字穴ヶ洞 (なごやサイエンスパーク A ゾーン内) 2 主な内容 ・移転改築工事（平成29～31年度） ・現行施設からの移設 ・検査用機器の整備 ・事務什器類の購入 3 スケジュール <table><tr><td>平成31年10月</td><td>移転改築工事完了</td></tr><tr><td>平成32年 3月</td><td>移転開設</td></tr><tr><td>4月</td><td>生活衛生センターと統合</td></tr></table>			平成31年10月	移転改築工事完了	平成32年 3月	移転開設	4月	生活衛生センターと統合
平成31年10月	移転改築工事完了								
平成32年 3月	移転開設								
4月	生活衛生センターと統合								
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972－2624（内線2624） 健康部 環境薬務課 電話972－2644（内線2644）								

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備基本計画の策定調査	草案頁	29 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 八事斎場は老朽化が著しく、プライベート空間が確保できないなどの課題を抱えているとともに、高齢化の進行にともなう火葬需要の増加に適切に対応するため、再整備を図る必要がある。 そのため、再整備基本計画策定のための調査を実施する。 2 主な内容 平成 30 年度に実施した再整備基本方針策定調査に基づき、より具体的な施設計画等を作成するための調査 ・建物配置や構造等の計画 ・火葬炉設備・排ガス処理設備の性能計画 ・概算工事費、整備スケジュール		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 972-2658 (内線2658)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第 4 次食育推進計画の策定準備	草案頁	2 9 頁
予 定 額	1, 2 2 2 千円		
事業の概要	1 趣旨 生涯健康で心豊かな生活の実現を目指し、平成 2 8 年 3 月に策定した「名古屋市食育推進計画（第 3 次）」の計画期間の終了を控え、次期計画の策定に向けた準備を行う。		
	2 内容 市民の食生活に関する実態や課題について把握し、次期計画策定に際しての基礎資料とするため、市民アンケートを実施する。		
	対象者	住民基本台帳より無作為抽出した、市内在住の 1 6 歳以上の市民 計 3, 0 0 0 人	
	調査時期	平成 3 1 年 1 1 月	
	3 計画期間 平成 3 3 ～ 3 7 年度		
	4 スケジュール 平成 3 1 年度 市民アンケートの実施 平成 3 2 年度 食育推進懇談会等にて意見聴取 パブリックコメントの実施 計画の策定及び公表		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 9 7 2 － 3 0 7 8 （内線3078）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策	草案頁	30 頁
予 定 額	83,384 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 30 年度に策定した「いのちの支援なごやプラン～名古屋市自殺対策総合計画～」に基づき自殺の予防、自殺の防止、自死遺族に対する支援の 3 つの視点から、中長期的な視点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行う。 2 内容 自殺対策総合計画に基づいた新たな事業展開を推進し、計画の数値目標（平成 34 年の自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）12.8 以下）の達成を目指す。 ※数値目標の考え方：平成 38 年までに自殺死亡率を平成 27 年と比べ 30%以上減少させる(国の考え方と同様) (1) ウェブサイト「こころの絆創膏」の広報・周知の充実 ウェブサイト「こころの絆創膏」の認知度向上のため、スマイルデーなごや等イベントに併せた広報やウェブ広告等を実施 (2) ゲートキーパー研修等による人材育成事業の拡充 研修の開催回数増や対象拡大、ウェブサイト「こころの絆創膏」への研修機能の追加等を実施 (3) こころの健康（夜間土日）無料相談電話予約受付時間の拡充 夜間又は土日に行っている精神科医や産業カウンセラー等による面接相談の予約電話の受付時間の拡充（平日 8 時 45 分から 17 時 30 分まで→平日・土日 9 時から 20 時まで） 3 実施時期 平成 31 年 4 月以降順次実施		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 2 8 3（内線 2283）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 医療救護所備品等の充実	草案頁	31 頁
予 定 額	27,238 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市において大規模な災害が発生した場合は、名古屋市医師会が市立中学校に医療救護所を設置し、主に軽症患者の応急措置やトリアージ(※)を行うこととしている。 災害時に一人でも多くの人命を守るため、医療救護所の機能強化に必要な備品の配備等を実施する。 (※) トリアージ: 一人でも多くの傷病者を助けるため、緊急度に応じて治療や搬送の優先順位を決めること 2 内容 (1) 医療救護所用備品の配備 ア 災害時の通信手段確保のため、全市立中学校(110か所)に衛星携帯電話を配備する。 イ 医療救護所の設置及び運営に必要となる備品(聴診器・血圧計等)を、全市立中学校(110か所)に配備する。 (2) トリアージ研修の実施 医療救護活動に従事する方を対象に、専任の講師によるトリアージ研修を実施する。 (3) 災害時応急用医薬品の備蓄業務内容の変更 市立中学校周辺の薬局に備蓄している医薬品の備蓄方法をランニング備蓄から現物備蓄に変更する。また、備蓄薬局を64か所から110か所に増加し、全中学校区へ拡大する。		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線2623) 健康部 環境薬務課 電話 972-2651 (内線2651)		

平成31年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	38,063	1
	子育て応援拠点の設置	48,126	2
	幼児教育・保育の無償化	2,071,270	3
	医療的ケア児支援に係る連携の促進	3,400	4
	地域療育センター初診前サポートモデル事業	20,212	5
	民間保育所等カウンセラー体制整備モデル事業	3,168	6
	医療的ケア児保育支援モデル事業	13,178	7
	公立保育所の社会福祉法人への移管	135,203	8
	平成32年4月に向けた保育所等利用待機児童対策	2,370,002	9
拡 充	子ども・親総合支援	1,034,979	13
	児童扶養手当	10,447,516	16
	子どもに関する総合計画等の策定	5,479	17
	地域子育て支援拠点の設置	246,162	18
	エリア支援保育所事業	20,074	19
	保育案内人の配置	110,822	20
	病児・病後児デイケア事業	425,104	21
	児童虐待対応支援員の配置	107,355	22

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	医療連携支援コーディネーターの配置	3,237	23
	児童相談所における警察との連携	23,367	24
	留守家庭児童健全育成事業助成	2,007,521	25
	子ども医療費の助成	11,088,372	26
	ひとり親家庭応援専門員の配置	63,965	27
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	118,364	28
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	5,340	29
	早期子ども発達支援の将来構想に係る調査	8,000	30
	障害児いこいの家事業	34,511	31
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	4,945	32
	延長保育事業	952,824	33
	私立幼稚園等における一時預かり事業	151,787	34
	私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業	47,044	35
	民間保育所等保育士宿舎借上げ支援事業	66,429	36
	民間保育所等保育士就職マッチング事業	11,590	37
	自立支援担当職員の配置	75,048	38
	にじが丘荘の移転改築	49,279	39
	上飯田児童館セミリニューアル改修の設計	3,400	40

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	公立保育所の改修基本調査	3,000	41
	債権管理体制の強化	54,051	42
	保健と福祉の連携強化に向けた環境整備	1,770	43
	不育・不妊専門相談センターの設置	3,141	44
	特定不妊治療費助成事業	691,566	45
	ブロック塀の撤去等	414,706	46

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	草案頁	21頁
予 定 額	38,063千円		
事業の概要	1 趣 旨 消費税率引上げ（8→10%）の影響等を踏まえ、未婚の児童扶養手当受給者に対して、国による臨時・特別な給付措置を行う。 2 内 容 （1）支給対象者 児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親である者 （2）対象者数（見込） 2,175人 （3）支給額 17,500円 3 財 源 全額国庫補助（10/10）		
担 当 課	子ども未来企画担当部子ども未来企画室 電話972-2522（内線2522）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子育て応援拠点の設置	草案頁	21頁
予 定 額	48, 126 千円		
事業の概要	1 趣 旨 子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置することにより、支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげる。 2 事業内容 (1) 対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 実施事業 ア 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 イ 一時預かり（リフレッシュ） ウ 子育て等に関する相談支援の実施 エ 子育て及び子育て支援に関する情報の収集、発信 オ 親支援プログラムの提供、講習会の実施 カ 子育てを支援する団体や機関との協力、連携の強化 (3) 実施か所数 4 か所（公募により事業委託先を選定） (4) 実施予定時期 平成 31 年 10 月		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2-2 6 0 1（内線2601）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局
教 育 委 員 会

事 項	(新規) 幼児教育・保育の無償化		草案頁	22頁、42頁
予 定 額	6, 3 4 7, 7 5 8 千円		子ども青少年局	2, 071, 270千円
			教 育 委 員 会	4, 276, 488千円
事業の概要	1 趣 旨			
	平成31年10月より幼児教育・保育の無償化が予定されていることから、各種対象となる利用料等の無償化を行う。			
	2 内 容 (いずれも平成31年10月実施)			
	(1) 子どものための教育・保育施設等利用者負担額の改定			
	(歳出増 989, 656千円、歳入減 2, 428, 405千円)			
	改定内容			
	区 分		改定後	現 行(月額)
	3 歳以上	保育所 認定こども園(2号)	0円	0円～28, 900円
		私立幼稚園(新制度) 認定こども園(1号)	0円	0円～21, 900円
		公立幼稚園	0円	0円～ 8, 200円
3 歳未満 (住民税非課税世帯)	保育所 認定こども園(3号)	0円	0円～ 3, 800円	
(2) 子育て支援施設等利用給付の実施 (歳出増 5, 328, 102千円)				
次に掲げる無償化を実施する。				
・私立幼稚園(新制度未移行園)の保育料・入園料				
・保育の必要性のある3歳以上児の認可外保育施設及び幼稚園の預かり保育の利用料				
(3) 障害児の発達支援に係る利用者負担等の改定				
(歳出増 30, 000千円、歳入減 1, 646千円)				
改定内容				
区 分		改定後	現 行(月額)	
障害児通所給付費等に係る利用者負担		0円	月額上限負担額 (0円～37, 200円)	
障害児施設措置費に係る徴収金		0円	0円～152, 900円	
担 当 課	(子ども青少年局)			
	保 育 部 保育企画室	電話 9 7 2 - 2 5 2 3	(内線 2523)	
	子育て支援部 子ども福祉課	電話 9 7 2 - 2 5 1 6	(内線 2516)	
	(教 育 委 員 会)			
総 務 部 学 事 課	電話 9 7 2 - 3 2 1 4	(内線 3214)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 医療的ケア児支援に係る連携の促進	草案頁	23頁
予 定 額	3, 4 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下、「医療的ケア児」という。）が安心して地域生活を送ることができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携の一層の推進を図るための取り組みを行う。 2 内 容 (1) 医療的ケア児の支援に係る協議の場の設置・運営 ア 委員構成 学識者、障害児通所支援事業所職員はじめ各事業関係者、行政機関など イ 開催回数 年 2 回程度 (2) 医療的ケア児実態把握調査の実施 ア 医療的ケア児数の把握調査（一次調査） 市内における医療的ケア児の人数を把握するため、医療機関など事業関係者に対して調査を実施 イ 支援ニーズ調査（二次調査） 医療的ケア児の支援に係るニーズを把握するため、保護者に対して無記名式のアンケート調査を実施 ※ア、イの調査いずれも愛知県と同時期・同内容で実施予定 (3) 医療的ケア児コーディネーター養成研修の実施 医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成するため、相談支援専門員などを対象に研修を知識・ノウハウ等を有する法人に委託して実施予定		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 地域療育センター初診前サポート モデル事業	草案頁	23頁
予 定 額	20, 212 千円		
事業の概要	1 趣 旨 近年の発達障害の認知の高まりなどを受け、地域療育センターにおける初診待機期間が長期化している。このため、新たに相談受付から診察に至るまでの間に相談・支援を開始する仕組みを構築することで、待機期間中の保護者の不安軽減及び子どもの早期発達支援を図るため、市内1か所でモデル事業として実施する。 2 内 容 ・相談受付から速やかにアセスメントを行う ・アセスメント後、必要に応じて保護者へのカウンセリングや親子遊びなどを通じた子どもの発達支援を実施する ・支援状況を医師等と共有し円滑に診察及び発達検査に繋ぐ 3 配置職員 4 名 (内訳) ケースワーカー、心理担当職員、保健師又は看護師、保育士又は児童指導員 ※配置職員は常勤とする 4 実施か所 民間地域療育センター1か所 5 実施時期 平成31年7月		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間保育所等カウンセラー体制整備モデル事業	草案頁	23頁
予 定 額	3, 1 6 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策などにより、保育士・保育教諭の確保が喫緊の課題となってきた現状への対策として、民間保育所等へのカウンセラー（臨床心理士等）派遣にかかる補助を行うモデル事業を実施する。		
	2 内 容		
	(1) 対象事業内容		
	16 区 16 か所の民間保育所等を目途としてモデル実施		
	(2) カウンセリングの目的・対象等		
	区分	モデル事業	備考
	保育士の離職防止	保育士等向けメンタルヘルス研修	年 1 回
		カウンセラー派遣	月 2 回
	保護者支援による保育士の業務負担軽減	カウンセラー派遣	
		保護者向け懇談会	年 1 回
(3) 対象経費			
カウンセラー派遣			
事務費			
(4) 補助額			
対象経費の 3 / 4 を補助			
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線2523）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 医療的ケア児保育支援モデル事業	草案頁	24頁
予 定 額	13, 178 千円		
事業の概要	1 趣 旨 日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下、「医療的ケア児」という。）の保育所入所の希望が高まる中、医療的ケア児のニーズへの対応が保育所に求められている。 医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討するためモデル事業を実施するもの。 2 内 容 医療的ケアの内容やケアに必要な時間などのニーズに応じて、非常勤嘱託看護師または派遣看護師を公立保育所に配置してモデル事業を実施 《参 考》 医療的ケアの例 経管栄養、導尿、たん吸引、酸素吸入、ネブライザー吸入、インシュリン注射（血糖値測定を含む）		
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 （内線3095）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	24頁
予 定 額	1 3 5, 2 0 3 千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78 か所まで集約化し、機能強化を図る。		
	2 内 容		
	(1) 平成 32 年度移管関係分 1 0 5, 6 0 6 千円		
	区名	保育所名	実施内容
	北	宮 前 保 育 園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	南	宝 生 保 育 園	
	守山	大 永 寺 保 育 園	
	(2) 平成 33 年度移管関係分 1, 6 2 5 千円		
	区名	保育所名	実施内容
	北	鳩 岡 保 育 園	移管先法人の選定懇談会経費 等
緑	松 が 根 保 育 園		
名東	藤 が 丘 保 育 園		
(3) その他 2 7, 9 7 2 千円 やだ保育園旧園舎解体工事 等 やだ保育園（東区）：平成 27 年度移管（園舎貸与） 平成 30 年度移転			
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 3 （内線3093）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 平成32年 4 月に向けた保育所等利用待機児童対策	草案頁	23頁 24頁																																				
予 定 額	2, 3 7 0, 0 0 2 千円																																						
事業の概要	1 趣 旨 本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、5年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、平成 30 年 4 月において保育所等を利用できていない児童が 833 人おり、平成 30 年のニーズ調査の結果から、今後とも利用希望の増加が見込まれるため、平成 32 年 4 月の待機児童ゼロを目指し、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、引き続き対策を行う。 2 内 容 (1) 実施か所数等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th><th>か所数</th><th>利用枠拡大数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間保育所等の整備(新設)</td><td>338,565 千円</td><td>2 か所</td><td>150 人(60 人)</td></tr> <tr> <td>民間保育所等の整備(移転改築)</td><td>249,858 千円</td><td>1 か所</td><td>96 人(25 人)</td></tr> <tr> <td>民間保育所等の定員増を伴う老朽改築</td><td>561,907 千円</td><td>3 か所</td><td>48 人(34 人)</td></tr> <tr> <td>幼稚園から認定こども園への移行</td><td>71,355 千円</td><td>1 か所</td><td>30 人(15 人)</td></tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所(本園)の設置</td><td>980,172 千円</td><td>22 か所</td><td>1,320 人(660 人)</td></tr> <tr> <td>賃貸方式による民間保育所(分園)の設置</td><td>18,469 千円</td><td>1 か所</td><td>20 人(20 人)</td></tr> <tr> <td>小規模保育事業所の設置</td><td>149,676 千円</td><td>6 か所</td><td>114 人(114 人)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,370,002 千円</td><td>36 か所</td><td>1,778 人(928 人)</td></tr> </tbody> </table> 注 1 : 金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注 2 : 利用枠拡大数の()は、3 歳未満児 (再掲) (2) 賃貸方式による民間保育所(本園)の賃借料補助の拡充 国の補助事業を活用するとともに、建物賃借料補助基準額を引き上げる。 月額 7 3 4, 0 0 0 円 → 1, 0 0 0, 0 0 0 円 (平成 31 年度整備分から)			区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数	民間保育所等の整備(新設)	338,565 千円	2 か所	150 人(60 人)	民間保育所等の整備(移転改築)	249,858 千円	1 か所	96 人(25 人)	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	561,907 千円	3 か所	48 人(34 人)	幼稚園から認定こども園への移行	71,355 千円	1 か所	30 人(15 人)	賃貸方式による民間保育所(本園)の設置	980,172 千円	22 か所	1,320 人(660 人)	賃貸方式による民間保育所(分園)の設置	18,469 千円	1 か所	20 人(20 人)	小規模保育事業所の設置	149,676 千円	6 か所	114 人(114 人)	計	2,370,002 千円	36 か所	1,778 人(928 人)
区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数																																				
民間保育所等の整備(新設)	338,565 千円	2 か所	150 人(60 人)																																				
民間保育所等の整備(移転改築)	249,858 千円	1 か所	96 人(25 人)																																				
民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	561,907 千円	3 か所	48 人(34 人)																																				
幼稚園から認定こども園への移行	71,355 千円	1 か所	30 人(15 人)																																				
賃貸方式による民間保育所(本園)の設置	980,172 千円	22 か所	1,320 人(660 人)																																				
賃貸方式による民間保育所(分園)の設置	18,469 千円	1 か所	20 人(20 人)																																				
小規模保育事業所の設置	149,676 千円	6 か所	114 人(114 人)																																				
計	2,370,002 千円	36 か所	1,778 人(928 人)																																				
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 2 (内線 3182)																																						

民間保育所等の整備

〔新設 2 か所〕

整備予定地	中川区野田三丁目	守山区大字上志段味
施設種別	認定こども園	保育所
事業主体	学校法人 福寿学園	社会福祉法人 桔梗福祉会
定員 (3歳未満児再掲)	60 人 (30 人)	90 人 (30 人)
開所予定	平成 32 年 4 月	

〔移転改築 1 か所〕

現施設名	いりなか保育園
整備予定地	昭和区川名山町・滝川町
施設種別	保育所
事業主体	社会福祉法人 杵中福祉会
定員 (3歳未満児再掲)	70 人 → 166 人 ^{※1} (31 人) → (56 人)
改築予定	平成 32 年 4 月

※1 改築後の定員には、現園を分園で活用する 29 人(29 人)を含む

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築３か所〕

現 施 設 名	オアシスあじま保育園	愛知保育園
整 備 予 定 地	北区楠味鈍五丁目	中川区愛知町
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 やすらぎの郷	社会福祉法人 N U A
定 員 (３歳未満児再掲)	108 人 → 120 人 (31 人) → (43 人)	33 人 → 54 人 (14 人) → (24 人)
改 築 予 定	平成 32 年 4 月	

現 施 設 名	ほしざき保育園
整 備 予 定 地	南区鳴尾二丁目
施 設 種 別	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 名南子どもの家
定 員 (３歳未満児再掲)	120 人 → 135 人 (48 人) → (60 人)
改 築 予 定	平成 32 年 4 月

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築１か所〕

現 施 設 名	戸田桜台幼稚園
整 備 予 定 地	中川区供米田二丁目
施 設 種 別	幼稚園 → 認定こども園
事 業 主 体	学校法人 桜台学園
定 員 (３歳未満児再掲)	209 人 → 195 人※ ¹ (0 人) → (15 人)
移 行 予 定	平成 32 年 4 月

※１ 移行後の定員は１号定員 165 人を含み、保育の利用枠拡大数は 30 人(15 人)

公募スケジュール（予定）

区 分	賃貸方式による民間保育所(本園)の設置		小規模保育事業所の設置
	第 1 期	第 2 期	
か 所 数	22 か所		6 か所 〔うち幼稚園での 実施分 1 か所〕
受 入 年 齢 (定 員)	0 歳児～5 歳児 (60 人)		0 歳児～2 歳児 (13～19 人)
公募要項公表 (公募開始)	平成 31 年 3 月中旬		平成 31 年 3 月中旬
応 募 締 切	平成 31 年 6 月上旬	平成 31 年 7 月上旬	平成 31 年 6 月上旬
法 人 決 定	平成 31 年 6 月下旬	平成 31 年 7 月下旬	平成 31 年 6 月下旬
開 所 予 定 日	平成 32 年 4 月 1 日		平成 31 年 10 月 1 日 又は 平成 32 年 4 月 1 日

※ 民間保育所等の整備(新設)については、予算成立を前提として、平成 30 年 8 月～10 月に公募実施済。

※ 賃貸方式による民間保育所(分園)の設置（1 か所）については、時期未定。

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局

事 項	(拡充) 子ども・親総合支援	草案頁	20頁				
予 定 額	1, 0 4 3, 6 9 4 千円 <table><tr><td>子ども青少年局</td><td>1, 0 3 4, 9 7 9 千円</td></tr><tr><td>健康福祉局</td><td>8, 7 1 5 千円</td></tr></table>			子ども青少年局	1, 0 3 4, 9 7 9 千円	健康福祉局	8, 7 1 5 千円
子ども青少年局	1, 0 3 4, 9 7 9 千円						
健康福祉局	8, 7 1 5 千円						
事業の概要	1 趣 旨						
	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に対して総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するとともに、子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援を行う。						
	2 内 容						
	(1) 子どもライフキャリアサポートモデル事業（継続）						
	[子ども青少年局]						
	ア 概 要						
	小学校から高校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応						
	イ 予定額						
	1 0 4, 0 0 5 千円						
	ウ 実施校数						
小学校 2 校、中学校 2 校、高校 2 校							
(2) 家庭訪問型相談支援モデル事業（拡充）							
[子ども青少年局]							
ア 概 要							
不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、訪問支援員による家庭訪問での相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を実施							
イ 予定額							
5 4 7, 0 7 8 千円							
ウ 対象者数							
<table><tr><td>31 年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>中高生 500 人</td><td>200 人増</td></tr></table>			31 年度	前年度比較	中高生 500 人	200 人増	
31 年度	前年度比較						
中高生 500 人	200 人増						

(3) 高校生世代への学習・相談支援事業

[子ども青少年局・健康福祉局]

ア 概 要

子ども青少年局と健康福祉局で、一体となって実施してきた「高校生の学習継続支援事業」を拡充し、子どもの将来の針路を応援するため、学習支援や巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施

イ 対象者

中学生の学習支援事業に参加した高校生等

ウ 予定額

子ども青少年局 40,829千円

健康福祉局 8,715千円

エ 内 容

(ア) 学習会場における支援（拡充）

サポーターによる高校等進学後の学習のフォローや居場所の提供、不参加児童の近況把握

・ 学習会場数

区 分	31 年度	前年度比較
子ども青少年局	118 か所	7 か所増
健 康 福 祉 局	32 か所	増減なし
計	150 か所	7 か所増

・ 実施回数

区 分	31 年度	前年度比較
子ども青少年局	52 回	増減なし
健 康 福 祉 局		

(イ) 巡回相談における支援（新規）

巡回支援員が各学習会場(150か所)を年3～4回ずつ巡回し、針路情報の提供・相談対応

(ウ) 「針路探し講演会」の実施（新規）

巡回支援員によるヒアリングの中で出てきた、主な話題・関心事に関し、専門家等の講演会を年2回開催

(4) ナゴヤ型若者の就労支援（新規）

[子ども青少年局]

ア 概 要

社会的自立が困難な若者一人ひとりに対して相談から就職、職場定着まで新たに総合的・包括的な一貫した支援を実施

イ 予定額

270,067千円

	ウ 内容等 (ア) 子ども・若者総合相談センター ・伴走型支援体制の構築（平成31年7月予定） 自立までの一貫した支援を行うため、各支援機関で行う支援内容のコーディネートやケースワークを担当する相談員等を配置し、体制を拡充 ・ランチ窓口の設置（平成31年10月予定） 子ども・若者が気軽に相談することができるよう新たにランチ窓口を設置し、オープン型交流スペースにおける相談やSNSを活用した相談を実施 (イ) 新たな就労支援事業（平成31年10月予定） 就労困難な若者が本人の特性や能力に応じた働き方ができるよう、若者と企業の両方をサポートする新たな就労支援事業を実施するとともに、経済団体と連携して啓発等を実施 (ウ) 若者自立支援ステップアップ事業（平成31年4月予定） 生活リズムを整えるなど自立に向けた準備を支援している若者自立支援ステップルームにおいて、親をはじめとした家族に対するライフプラン作成等の親支援サービスを新たに実施 (エ) 若者自立支援ジャンプアップ事業（平成31年4月予定） 厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供など就労困難な若者の就職準備に向けた支援を実施 (5) 子どもの権利擁護機関の設置（新規） 〔子ども青少年局〕 ア 概 要 公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施 イ 予定額 73,000千円 ウ 開設時期（予定） 平成32年1月
担 当 課	【子どもライフキャリアサポートモデル事業、家庭訪問型相談支援モデル事業、子どもの権利擁護機関の設置に関すること】 子ども青少年局子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025） 【高校生世代への学習・相談支援事業に関すること】 子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025） 健康福祉局保護課 電話972-2598（内線2598） 【ナゴヤ型若者の就労支援に関すること】 子ども青少年局青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) 児童扶養手当	草案頁	21頁																									
予 定 額	1 0 , 4 4 7 , 5 1 6 千円																											
事業の概要	1 趣 旨 児童扶養手当について、関係法令の改正に伴い、支払期月の変更等を行う。 2 主な内容 (1) 児童扶養手当の支払期月の変更 4 か月分ずつ年 3 回 (4 月、8 月、12 月支払) → 2 か月分ずつ年 6 回 (1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月支払) ※平成31年11月支払分から実施 (2) 支給制限の適用期間の改正 所得の適用期間は 8 月分から翌年 7 月分まで → 31 年度所得の適用期間より 11 月分から翌年 10 月分まで 3 その他 手当月額を物価スライドにより下表のように増額改定する。 (アップ率 1.0%) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>平成31年度</th><th>平成30年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第 1 子</td><td>全部支給</td><td>42,910円</td><td>42,500円</td></tr> <tr> <td>一部支給</td><td>42,900円～10,120円</td><td>42,490円～10,030円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 子加算</td><td>全部支給</td><td>10,140円</td><td>10,040円</td></tr> <tr> <td>一部支給</td><td>10,130円～5,070円</td><td>10,030円～5,020円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 子以降 加算 (1 人 につき)</td><td>全部支給</td><td>6,080円</td><td>6,020円</td></tr> <tr> <td>一部支給</td><td>6,070円～3,040円</td><td>6,010円～3,010円</td></tr> </tbody> </table> ※全部支給及び一部支給 (支給額) は受給者本人等の所得に応じ決定 (参考) 名古屋市ひとり親家庭手当においても、上記 2 の変更を行う。			区分		平成31年度	平成30年度	第 1 子	全部支給	42,910円	42,500円	一部支給	42,900円～10,120円	42,490円～10,030円	第 2 子加算	全部支給	10,140円	10,040円	一部支給	10,130円～5,070円	10,030円～5,020円	第 3 子以降 加算 (1 人 につき)	全部支給	6,080円	6,020円	一部支給	6,070円～3,040円	6,010円～3,010円
区分		平成31年度	平成30年度																									
第 1 子	全部支給	42,910円	42,500円																									
	一部支給	42,900円～10,120円	42,490円～10,030円																									
第 2 子加算	全部支給	10,140円	10,040円																									
	一部支給	10,130円～5,070円	10,030円～5,020円																									
第 3 子以降 加算 (1 人 につき)	全部支給	6,080円	6,020円																									
	一部支給	6,070円～3,040円	6,010円～3,010円																									
担 当 課	子ども未来企画担当部 子ども未来企画室 電話 972-2522 (内線 2522)																											

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子どもに関する総合計画等の策定	草案頁	21頁
予 定 額	5, 4 7 9 千円		
事業の概要	1 趣 旨 なごや子ども条例に基づく「子どもに関する総合計画」である「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015」及び子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」である「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が平成31年度で終了するため、両計画を引き継ぐ次期計画を一体的に策定する。 2 平成31年度のスケジュール (予定) 平成31年 6 月 次期計画にかかる「なごや子ども・子育て支援協議会」からの答申 12月 次期計画パブリックコメントの実施 平成32年 3 月 次期計画策定 (参考) これまでの経緯 平成30年 7 月 子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査の実施 平成31年 2 月 次期計画策定に向け「なごや子ども・子育て支援協議会」へ諮問 (予定)		
担 当 課	企画経理課 電話 9 7 2 - 3 0 2 3 (内線3023)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 地域子育て支援拠点の設置	草案頁	21頁				
予 定 額	2 4 6 , 1 6 2 千円						
事業の概要	1 趣 旨 家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、どの地域でも同じレベルのサービスを提供する地域子育て支援拠点を中学校区に順次設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上を図る。 2 事業内容 (1) 対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 開設日時 週 5 日以上、かつ 1 日 5 時間以上 (3) 実施事業 ア 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施(月 1 回以上) オ 地域及び関係機関との協力、連携 3 拡充内容 (1) 実施か所数 <table><tr><td>31 年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>56 か所</td><td>16 か所増</td></tr></table> (2) 実施方法 公募により事業委託先を選定 (3) 公募対象地域 地域子育て支援拠点、保育所等地域子育て支援センター又は子ども・子育て支援センターが設置されていない中学校区 (4) 実施予定時期 平成 31 年 10 月			31 年度	前年度比較	56 か所	16 か所増
31 年度	前年度比較						
56 か所	16 か所増						
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)						

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	21頁
予 定 額	20,074千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修を始めとする事業の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。		
	2 内 容 (1) 事業内容		
	ア 保育の質の向上		
	・保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・個別相談支援や事例検討会開催等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ		
	イ 地域の子育て家庭への支援		
	・保護者同士の交流会開催や個別相談支援等、身近な場所での当事者目線に立った支援 ・区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築		
	(2) 実施か所数		
	区 分	31 年度 実施か所数	増 減
	サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	16 か所	3 か所増 (白金 (昭和区) 高蔵 (熱田区) 宝 (南区)
	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	13 か所	6 か所増 (春里、宮根 (千種区) 直来、新開 (瑞穂区) 丸池、港西 (港区)
	※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施		
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育案内人(ほいくあんないびと)の配置	草案頁	21頁
予 定 額	1 1 0 , 8 2 2 千円		
事業の概要	1 趣 旨 区役所・支所において、保育所等に関する情報提供、相談など個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う嘱託職員として保育案内人(ほいくあんないびと)を配置している。 子育て世帯の多く集まる地域の子育てサロンなどへの出張相談の実施等により、相談体制を強化するため、保育案内人の配置を拡充する。 2 内 容 (1) 新たに配置する人数 4 人 (東区・北区・瑞穂区・守山区) ※平成30年度：26人→平成31年度：30人 (2) 配置予定時期 平成31年 7 月 (3) 主な業務内容 ア 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内 イ 保育利用申込書の記載方法等の案内 ウ 保育所等利用保留児童及び保護者の状況把握(アフターフォロー)や相談記録の作成 エ 多様な保育サービス等に関する情報収集や情報提供 オ 地域の子育てサロン等への出張相談		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 病児・病後児デイケア事業	草案頁	21頁															
予 定 額	4 2 5, 1 0 4 千円																	
事業の概要	1 趣 旨 病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の実施か所数の拡大等により、子育て支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 対象児童 ア 単独型・保育所型 病気回復期にある児童 イ 医療機関型 病気または病気回復期にある児童 (2) 対象年齢 生後6か月～原則小学6年生 (3) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時（原則） (4) 実施か所数 <table><tr><td>区 分</td><td>31 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>単 独 型</td><td>1 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>保 育 所 型</td><td>1 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>医療機関型</td><td>20 か所</td><td>2 か所増</td></tr><tr><td>計</td><td>22 か所</td><td>2 か所増</td></tr></table> (5) その他 損害保険の一括加入の導入			区 分	31 年度	増 減	単 独 型	1 か所	—	保 育 所 型	1 か所	—	医療機関型	20 か所	2 か所増	計	22 か所	2 か所増
区 分	31 年度	増 減																
単 独 型	1 か所	—																
保 育 所 型	1 か所	—																
医療機関型	20 か所	2 か所増																
計	22 か所	2 か所増																
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2－2 5 2 3（内線2523）																	

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童虐待対応支援員の配置	草案頁	21頁
予 定 額	1 0 7 , 3 5 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 増加し続ける児童虐待相談に対して、地域に身近な窓口である区役所が、児童相談所との適切な役割分担のもとで、より迅速かつ的確な対応を図ることができる体制を整備するため、区役所に配置している児童虐待対応支援員を増員する。 2 内 容 (1) 増員数 児童虐待対応支援員を 4 名増員 (※) し、26 名配置する。 ※楠支所・山田支所・南陽支所・志段味支所へ増員配置予定 (2) 主な業務内容 ・社会福祉事務所に対する児童虐待通告に関し、家庭訪問を含む調査、必要な実情の把握 (児童の安全確認を含む) ・児童虐待事案について、児童相談所等と情報交換を実施する等の関係機関との連携業務 ・社会福祉事務所が所管する児童虐待事案について、定期的な家庭訪問などの継続指導 ・児童の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ実施する必要な調査及び指導並びにこれらに付随する業務 (参 考) 児童相談所と兼務の児童福祉司を社会福祉事務所へ新たに 2 名増員配置 (山田支所・志段味支所) 予定 (16 区・6 支所に配置) 児童虐待対応支援員に代えて正規職員を配置するもの		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 3 9 7 8 (内線3978)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) 医療連携支援コーディネーター の配置	草案頁	21頁
予 定 額	3, 2 3 7 千円		
事業の概要	1 趣 旨 医療を必要とする子どもの保護の体制強化を図るため、医療機関へ委託一時保護する子どもの入退院の調整及び退院後の処遇に係る調整等を行う嘱託職員を児童相談所に配置する。 2 内 容 (1) 配置場所及び人数 中央児童相談所 1 人 (2) 配置予定時期 平成 31 年 7 月 (3) 主な業務内容 ア 児童相談所と医療機関との間における子どもの入退院に向けた調整 イ 子どもの退院後の処遇に係る調整（児童養護施設などの入所先、保護者、関係機関等との調整） ウ 子どもの退院後の受入先の確保		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話 7 5 7 - 6 1 1 1（代表）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) 児童相談所における警察との連携	草案頁	22頁
予 定 額	23,367千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童相談所と警察との連携について、関係の構築などの所期の目的は達せられたものの、引き続き連携した対応を推進し児童虐待の迅速かつ効果的な対応を図るため、現職警察官のほか、警察官OBの嘱託職員である警察連絡調整員を児童相談所に配置する。 2 内 容 (1) 配置職員 平成 30 年度 計 3 人 (現職警察官 各児童相談所 1 人) ↓ 平成 31 年度 計 4 人 (現職警察官 中央児童相談所 1 人 警察連絡調整員 各児童相談所 1 人) (2) 主な業務内容 ア 警察機関との連絡調整 イ 安全確認、立入調査、臨検・捜索等を円滑かつ効果的に行うための同行、指導・助言等 ※現職警察官が総括機能		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (内線 2516)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 留守家庭児童健全育成事業助成	草案頁	22頁
予 定 額	2, 0 0 7, 5 2 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 保護者が就労等により下校後不在である児童の健全育成を図ることを目的とした地域の留守家庭児童育成会（以下、育成会という）に対する運営助成について、育成会の運営に係る事務負担の軽減を図るため、経理事務の経費の一部を助成する事務負担軽減助成を創設し、制度の拡充を行う。 2 事務負担軽減助成の内容 (1) 助成対象 運営において、経理事務等の業務を税理士や公認会計士などへ外部委託している育成会 (2) 助成金 外部委託経費の 3 分の 2（上限年 120 千円） (3) 予定額 2 1, 0 0 0 千円（120 千円×175 か所）		
担 当 課	青少年家庭部放課後事業推進室 電話 9 7 2 － 3 0 9 6（内線3096）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子ども医療費の助成	草案頁	22頁
予 定 額	11,088,372千円		
事業の概要	1 趣 旨 現行政令市トップクラスの制度である子ども医療費助成の対象者をさらに拡大することにより、子どもの健康を守るとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。 2 内 容 (1) 対象者の拡大 入院分について、18歳に達する日以後の最初の年度末まで拡大 (平成30年度 入院、通院ともに中学校3年生まで) (2) 実施予定時期 平成32年1月 3 事業内容 (1) 対象者 市内に住所があり、医療保険に加入している子ども（生活保護受給者を除く） 入院分は18歳に達する日以後の最初の年度末まで、通院分は中学校3年生まで (2) 助成範囲 医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分 (3) 所得制限・一部負担金 ともになし		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) ひとり親家庭応援専門員の配置	草案頁	22頁
予 定 額	63,965千円		
事業の概要	1 趣 旨 母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行い、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、ひとり親家庭応援専門員の配置を拡充する。 2 内 容 (1) 新たに配置する人数 4人 (東区・西区・昭和区・熱田区) ※既配置 12区(各区1人) (千種・北・中村・中・瑞穂・中川・港・南・守山・緑・名東・天白) (2) 配置予定時期 平成31年7月 (3) 主な業務内容 ア 児童扶養手当現況届提出時において配付する「お困りごと相談票」に基づく相談 イ 家庭訪問等による相談支援及び情報提供 ウ 求職情報の提供や企業等への同行支援による就業支援 エ ひとり親が不安とする子どもの教育等について、関係機関との連携を図り地域において支援		
担 当 課	子ども未来企画担当部子ども未来企画室 電話972-2522(内線2522)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	草案頁	22頁
予 定 額	1 1 8 , 3 6 4 千円		
事業の概要	1 趣 旨 看護師等の専門資格の取得を促進し、ひとり親家庭の親の就職を容易にするため、当該資格の養成機関修学中に給付金を支給する高等職業訓練促進給付金事業について、支給月額を増額等により支援の充実を図る。 2 拡充内容 (1) 支給月額 修学期間の最後の 1 年間について増額 住民税非課税世帯 1 0 万円 → 1 4 万円 住民税課税世帯 7 万 5 0 0 円 → 1 1 万 5 0 0 円 (2) 支給期間 修学期間全期間(上限 3 年) → 修学期間全期間(上限 4 年)		
担 当 課	子ども未来企画担当部子ども未来企画室 電話972-2522 (内線2522)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	草案頁	22頁
予 定 額	5, 3 4 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の親が就労の安定に向け、介護資格など事前指定を受けた教育訓練講座を受講し、修了した場合にその受講費用の一部を給付する自立支援教育訓練給付金事業について、対象資格の追加等により支援の拡充を図る。 2 拡充内容 (1) 対象資格 看護師等の専門資格を目指す講座を対象に追加 ※雇用保険における専門実践教育訓練給付の対象となる講座のうち、看護師等の業務独占資格・名称独占資格の取得を目指すものに限る。 (2) 支給上限 受講費用の6割を支給するが、(1)の対象講座を受講する者について上限額を引き上げる。 上限 20万円 → 上限 80万円 (修学年数×20万円)		
担 当 課	子ども未来企画担当部子ども未来企画室 電話972-2522 (内線2522)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援の将来構想に係る調査	草案頁	23頁
予 定 額	8, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 障害児や発達に遅れのある子どもを取り巻く環境が大きく変化している状況の中、就学前の子どもの発達支援（以下「早期子ども発達支援」という。）のニーズは増加しているとともに、支援の質も変化を求められており、あらためて本市における早期子ども発達支援体制を再構築する必要がある。 平成31年度はこれまで実施してきた各種調査などの結果を踏まえ、長期的な視点に立った今後の早期子ども発達支援に関する計画を検討するための調査を委託するもの。 2 主な業務内容 (1) 地域の発達支援の中核施設となる地域療育センター及び児童発達支援センターの今後のあり方に関する調査 (2) 長期的視点に立った地域療育センター及び児童発達支援センターの配置等に関する調査 (3) その他早期子ども発達支援に関する計画策定に必要な業務		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 障害児いこいの家事業	草案頁	23頁
予 定 額	34,511千円		
事業の概要	1 趣 旨 障害児福祉の充実を図るため、発達に遅れや不安がある子どもを持つ保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談し、同じ悩みを持つ保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達支援を促す場である「障害児いこいの家」について、実施か所数の拡充を行う。 2 内 容 (1) 対象世帯 発達に遅れや不安のある子どもとその保護者 (2) 実施か所数 12 か所 → 14 か所 (2 か所増) (3) 拡充予定時期 平成 31 年 8 月 (4) 事業者の選定 公募により実施 (5) 事業者向け研修の実施 障害児いこいの家事業を行う事業者に対して、事業の質を確保するために研修を実施		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費 助成事業	草案頁	23頁
予 定 額	4, 9 4 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理にあたり必要な費用の一部又は全部を助成する事業について、当該児童の教育・言語訓練及び生活適応訓練のさらなる促進を図るため、助成率の拡充を行う。 2 内 容 (1) 対象者（以下のア～エのすべてを満たす者） ア 市内に住所を有している 18 歳未満の者 イ 左右いずれかの耳の聴力レベルが 30dB 以上である者 ウ 補聴器の使用が必要と医師に判断された者 エ 市民税所得割 46 万円以上の者がいない世帯に属する者 (2) 助成基準額 厚生労働省告示「補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準」に掲げる各補聴器及び付属品の金額に準ずる。 ※片耳当たり助成基準上限額 (購入) 137,000 円 (修理) 98,000 円 (3) 助成率 現に補聴器の購入又は修理に要した費用の 3 分の 2 ↓ 現に補聴器の購入又は修理に要した費用の 10 分の 9 ※各助成基準額の 10 分の 9 を上限額とする ※生活保護世帯及び市民税非課税世帯等の場合は従前どおり 全額市が負担		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	23頁																															
予 定 額	9 5 2 , 8 2 4 千円																																	
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。 2 実施か所数 ・通常の開所時間からの延長保育(11 時間を超えて保育する場合) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>31 年度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>83 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>314 か所</td><td>27 か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>15 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長 (翌午前 1 時までの延長保育)</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>422 か所</td><td>27 か所増</td></tr> </tbody> </table> ※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施			区 分		31 年度	増 減	1 時 間 延 長	公 立	83 か所	—	民 間	314 か所	27 か所増	2 時 間 延 長	民 間	15 か所	—	4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—	夜 間 保 育 延 長 (翌午前 1 時までの延長保育)	民 間	4 か所	—	合 計		422 か所	27 か所増
区 分		31 年度	増 減																															
1 時 間 延 長	公 立	83 か所	—																															
	民 間	314 か所	27 か所増																															
2 時 間 延 長	民 間	15 か所	—																															
4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—																															
6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—																															
夜 間 保 育 延 長 (翌午前 1 時までの延長保育)	民 間	4 か所	—																															
合 計		422 か所	27 か所増																															
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線 3095)																																	

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園等における一時預かり事業	草案頁	23頁
予 定 額	1 5 1 , 7 8 7 千円		
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園等における一時預かり事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。 2 拡 充 内 容 (1) 幼稚園型Ⅰ (拡充) 新制度に移行した私立幼稚園等において、夕刻や夏休み等に1号認定の在園児を一時的に預かる事業を実施 ・実施か所数の拡大 73 か所 (11 か所増) (2) 幼稚園型Ⅱ (新規) 私立幼稚園において、保育を必要とする2歳児を受け入れる事業を実施 5 か所 (平成 31 年 10 月から実施予定)		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育 拡充モデル事業	草案頁	23頁									
予 定 額	47,044千円											
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園において、保育所等利用基準に準じた保育を必要とする在園児を対象に、教育時間終了後の夕刻や長期休業等に預かり保育の長時間化・通年化を行った場合に補助を行うモデル事業を実施している。 待機児童対策に資する事業として充実を図るため、保育ニーズの高い夏休み等に預かり保育を実施する長期休業特化型の実施か所数を拡大する。											
	2 内 容 (1) 対象児童 保育所等利用基準に準じた私立幼稚園の在園児											
	(2) 実施時間											
	<table><tr><td>区 分</td><td>時 間</td></tr><tr><td>長期休業特化型</td><td>対象：長期休業における月～金曜日 時間：学期中における開園時刻～17 時</td></tr><tr><td>通 常 型</td><td>対象：月～金曜日（通年） 時間：教育時間終了時刻～18 時 (長期休業は学期中における開園時刻～18 時)</td></tr></table>			区 分	時 間	長期休業特化型	対象：長期休業における月～金曜日 時間：学期中における開園時刻～17 時	通 常 型	対象：月～金曜日（通年） 時間：教育時間終了時刻～18 時 (長期休業は学期中における開園時刻～18 時)			
	区 分	時 間										
長期休業特化型	対象：長期休業における月～金曜日 時間：学期中における開園時刻～17 時											
通 常 型	対象：月～金曜日（通年） 時間：教育時間終了時刻～18 時 (長期休業は学期中における開園時刻～18 時)											
(3) 実施か所数												
	<table><tr><td>区 分</td><td>31 年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>長期休業特化型</td><td>12 か所</td><td>2 か所増</td></tr><tr><td>通 常 型</td><td>6 か所</td><td>—</td></tr></table>			区 分	31 年度	増 減	長期休業特化型	12 か所	2 か所増	通 常 型	6 か所	—
区 分	31 年度	増 減										
長期休業特化型	12 か所	2 か所増										
通 常 型	6 か所	—										
担 当 課	保育部保育企画室 電話 972－2523（内線2523）											

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 民間保育所等保育士宿舎借上げ支援事業	草案頁	23頁
予 定 額	66,429千円		
事業の概要	1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策などにより、保育士・保育教諭の確保が喫緊の課題となってきた現状への対策として、安定して人材確保ができるよう、民間保育所等が保育士用宿舎を借り上げた場合にかかる経費への支援を拡充する。 2 内 容 (1) 補助対象事業者 保育所、認定こども園、地域型保育事業を運営する事業者 (2) 事業の対象となる保育士 市内の施設・事業所に勤務する採用から5年以内の常勤保育士で、親元から勤務先まで通勤時間が概ね60分を超える者(概ね120分を超える者から拡充) (3) 対象経費 家賃 共益費又は管理費 (4) 補助額 補助基準額(月額)82千円 対象経費の3/4を補助		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523(内線2523)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 民間保育所等保育士就職マッチング事業	草案頁	23頁
予 定 額	11,590千円		
事業の概要	1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策などにより、保育士・保育教諭の確保が喫緊の課題となってきた現状への対策として、安定して人材が確保できるよう、保育士等と民間保育所等とのマッチングを行う。 2 内 容 (1) 対象 求職者である保育士等と求人者である民間保育所等 (2) 事業内容 保育士等が希望する求職情報（勤務地・勤務時間等）と、民間保育所等が希望する求人情報（所在地・勤務時間等）との双方を登録しマッチングするシステムを導入することにより、保育士等と民間保育所等の双方へ効果的な情報提供を行い、安定した人材確保を図る。		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2－2 5 2 3（内線2523）		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 自立支援担当職員の配置	草案頁	23頁
予 定 額	7 5, 0 4 8 千円		
事業の概要	1 趣 旨 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、児童養護施設に入所している児童に対して社会的自立を支援するため、児童の特性を踏まえ個別に支援を行う専任の自立支援担当職員を配置する。 2 内 容 (1) 配置施設 民間児童養護施設 9 か所 → 12 か所 (3 か所増 全施設に配置) (2) 配置職員 常勤職員各施設 1 人 (3) 主な役割 ア 児童の状況を踏まえた進学・就職・生活支援等の自立支援 イ 施設退所後のアフターケアの充実		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線 2516)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) にじが丘荘の移転改築	草案頁	24頁
予 定 額	債務負担行為 期 間：平成 3 2 年度 限度額：5 5 1, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 母子生活支援施設「にじが丘荘」について、施設の老朽化の解消とともに、入所者の生活環境の改善を図るため、移転改築整備を行う。 2 整備計画 (1) 予定地 千種区北千種二丁目 (2) 定員 3 0 世帯 (3) 整備スケジュール 平成 31～32 年度 改築工事、移転 (4) 主な改善内容 ア 居室面積の拡大 イ 相談業務を行う専用室の設置 ウ 共同便所・共同浴室の解消		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 (内線 2626)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 上飯田福祉会館・上飯田児童館の セミリニューアル改修の設計	草案頁	20頁 24頁
予 定 額	7, 0 0 0 千円	〔 健康福祉局 3, 6 0 0 千円 子ども青少年局 3, 4 0 0 千円 〕	
事業の概要	1 趣旨 上飯田福祉会館・上飯田児童館は昭和 47 年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、セミリニューアル改修を実施するための設計を実施する。 2 内容 外壁・屋上防水や設備機器等の部分的な更新・改修のための設計を実施 3 今後の予定 平成 31 年度 設計 平成 32 年度 改修工事 4 改修工事期間中の対応 改修工事期間中は施設の利用ができないため、代替施設での運営の継続について検討を行う。 (参考) 上飯田福祉会館・上飯田児童館 住 所：北区上飯田南町 1 丁目 45 番地の 4 開設年度：昭和 47 年 施設構成：1 階・2 階 上飯田福祉会館 3 階・4 階 上飯田児童館		
担 当 課	(健康福祉局) 高 齢 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 電話 9 7 2 - 2 5 4 2 (内線2542) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 公立保育所の改修基本調査	草案頁	24頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所の老朽化対応を実施するにあたって、その改修方法例として、園運営を現地で継続しながら改修を行う手法の有効性を検討するために必要な調査を行う。 2 調査方法 園舎や園庭の形状を類型化した上で、老朽化対応や将来的にも有効となる設備機能向上などの改修を、園運営を継続しながら行うために必要な手法、工事期間、費用の調査を実施 《参 考》 公立保育所は、築 30 年以上が約 9 割、うち築 40 年以上が約 6 割		
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 1 8 8 (内線3188)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 債権管理体制の強化	草案頁	24頁
予 定 額	5 4 , 0 5 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 区役所民生子ども課が回収を担当している 5 債権（民間保育所利用者負担金、児童入所施設徴収金、児童手当返還金、児童扶養手当返還金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）について、債権管理に係る取組みをより強化していくため、債権管理を専任で実施する嘱託職員（児童福祉債権管理嘱託員）の配置を拡充する。 2 内 容 (1) 新たに配置する人数 8 人（千種区・東区・西区・中村区・昭和区・瑞穂区・熱田区・名東区） ※平成30年度：8 人→平成31年度：16人 (2) 配置予定時期 平成31年7月 (3) 主な業務内容 上記債権に関する以下の業務 ア 債権管理台帳の管理、所管する債権の一元管理 イ 納付相談 ウ 滞納世帯に対する電話等による催告業務 エ 督促業務に係る補助		
担 当 課	保 育 部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523) 子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線 2516) 子ども未来企画担当部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線 3025)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 保健と福祉の連携強化に向けた 環境整備		草案頁	27頁
予 定 額	89,800千円	健康福祉局 88,030千円 子ども青少年局 1,770千円		
事業の概要	1 趣旨 利用者にとって分かりやすい窓口とするため、全ての区において、福祉課と保健予防課に分かれている障害福祉の窓口を福祉課へ集約することを視野に環境整備を進めると共に、まずは保健センターが単独庁舎となっている5区（中村・瑞穂・港・南・緑区）において、転入時の手続きや制度利用にあたって区役所と保健センターを行き来する負担を軽減することを目的として、平成31年度に精神障害者福祉や難病等の申請窓口を区役所庁舎内へ移設する。 2 内容 ・事務室のレイアウト変更 ・受付窓口、待合スペース、相談室の整備 ・庁舎内の標示、案内板等の変更 ・LAN配線 ・備品購入 ・システム改修 3 保健センター単独庁舎区における窓口移設の実施時期 平成31年5月7日（火）			
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 電話 972-2509 (内線2509) (子ども青少年局) 子育て支援部子育て支援課 電話 972-2601 (内線2601)			

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) 不育・不妊専門相談センターの設置	草案頁	28頁
予 定 額	3, 1 4 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学病院に設置している不育症専門相談窓口を拡充し、不妊症に対する相談も可能とする「不育・不妊専門相談センター」とし、不育症や不妊症に悩む夫婦等に対する更なる相談機能の強化を図る。 2 事業内容 (1) 相談日時 週 2 日、1 日 3 時間 (2) 実施方法 ア 委託先 公立大学法人名古屋市立大学 イ 相談方法 電話 ウ 相談員 専門知識を有するカウンセラー（臨床心理士等） (3) 実施予定時期 平成 31 年 7 月		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	(拡充) 特定不妊治療費助成事業	草案頁	28頁							
予 定 額	6 9 1 , 5 6 6 千円									
事業の概要	1 趣 旨 夫婦ともに不妊治療が必要な場合は、医療費が更に高額になることから、男性不妊の初回治療にかかる助成の拡充をすることにより、経済的負担の軽減を図る。									
	2 拡充内容 特定不妊治療に至る過程の一環として、男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合、初回治療に限り、30万円まで助成。									
	【助成上限額の比較】									
	<table><tr><td>男性不妊治療を実施</td><td>現 行</td><td>31年度</td></tr><tr><td>初回治療の場合</td><td rowspan="2">15万円</td><td>30万円</td></tr><tr><td>初回治療を除く</td><td>15万円</td></tr></table>			男性不妊治療を実施	現 行	31年度	初回治療の場合	15万円	30万円	初回治療を除く
男性不妊治療を実施	現 行	31年度								
初回治療の場合	15万円	30万円								
初回治療を除く		15万円								
	※他の治療内容については、現行制度どおり									
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 （内線2601）									

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ブロック塀の撤去等	草案頁	33頁																								
予 定 額	4 1 4 , 7 0 6 千円																										
事業の概要	1 趣 旨 地震発生時の児童の安全に配慮し、現行の建築基準に不適合のブロック塀等について、撤去等の対策を実施する。																										
	2 内 容																										
	(1) 対象となる施設 敷地内または敷地に面する隣地内に安全性に問題のあるコンクリートブロック塀または鉄筋コンクリート組立塀を有する施設																										
	<table><tr><td>区 分</td><td>か所数</td><td>金 額</td></tr><tr><td>公立保育所</td><td>21か所</td><td>159,100千円</td></tr><tr><td>児童館</td><td>3 か所</td><td>24,463千円</td></tr><tr><td>公立児童自立支援施設等</td><td>3 か所</td><td>27,906千円</td></tr><tr><td>民間保育所等</td><td>45 か所</td><td>84,278千円</td></tr><tr><td>民間児童養護施設等</td><td>6 か所</td><td>13,648千円</td></tr><tr><td>留守家庭児童健全育成事業</td><td>70 か所</td><td>25,311千円</td></tr><tr><td>どんぐりひろば等</td><td>134 か所</td><td>80,000千円</td></tr></table>			区 分	か所数	金 額	公立保育所	21か所	159,100千円	児童館	3 か所	24,463千円	公立児童自立支援施設等	3 か所	27,906千円	民間保育所等	45 か所	84,278千円	民間児童養護施設等	6 か所	13,648千円	留守家庭児童健全育成事業	70 か所	25,311千円	どんぐりひろば等	134 か所	80,000千円
	区 分	か所数	金 額																								
	公立保育所	21か所	159,100千円																								
	児童館	3 か所	24,463千円																								
	公立児童自立支援施設等	3 か所	27,906千円																								
	民間保育所等	45 か所	84,278千円																								
	民間児童養護施設等	6 か所	13,648千円																								
留守家庭児童健全育成事業	70 か所	25,311千円																									
どんぐりひろば等	134 か所	80,000千円																									
(2) 主な実施内容																											
・ ブロック塀等の撤去及びフェンスの新設																											
・ ブロック塀等の撤去ができない場合、倒壊防止のためのフェンスの設置等の安全対策を実施																											
・ 民間施設における上記撤去等にかかる費用の補助																											

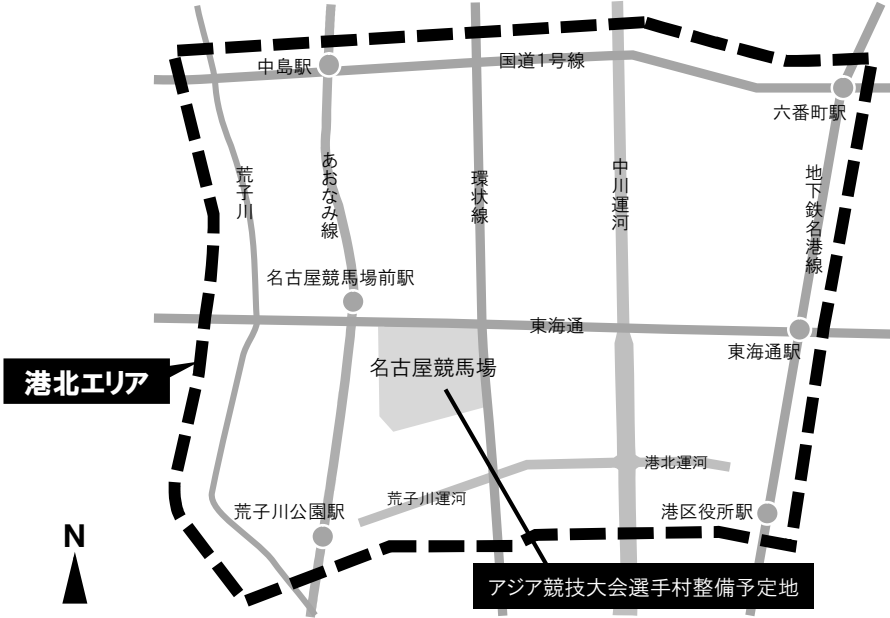
	(3) 主な補助内容 ・民間保育所等 補助率 3 / 4 単価上限 150千円 / m ・民間児童養護施設等 補助率 3 / 4 単価上限 113千円 / m ・留守家庭児童健全育成事業 補助率 2 / 3 単価上限 25千円 / m
担 当 課	【どんぐりひろば等に関すること】 子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601) 【公立児童自立支援施設等・民間児童養護施設等に関すること】 子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 (内線2516) 【民間保育所等に関すること】 保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523) 【公立保育所に関すること】 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線3095) 【児童館に関すること】 青少年家庭部青少年家庭課 電話 9 7 2 - 3 2 5 6 (内線3256) 【留守家庭児童健全育成事業に関すること】 青少年家庭部放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 9 1 (内線3091)

平成31年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	港北エリアまちづくり検討調査	10,000	1
	リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金の設置	10,000,000	2
	栄角地（錦三丁目25番街区）の民間活力による開発推進	17,300	4
	国際展示場歩行者デッキの整備	48,600	5
拡 充	中志段味特定土地区画整理事業の再建計画策定支援	75,000	6
	名古屋駅への高速道路アクセス調査	15,000	7
	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	519,000	2
	名鉄名古屋本線（山崎川・天白川間）連続立体交差事業の推進	173,352	8
	金山駅周辺まちづくりの推進	5,000	9
	民間活力による公営住宅の整備	（債務負担行為）	11
	ガイドウェイバス自動運転技術導入等の検討	18,278	12

平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

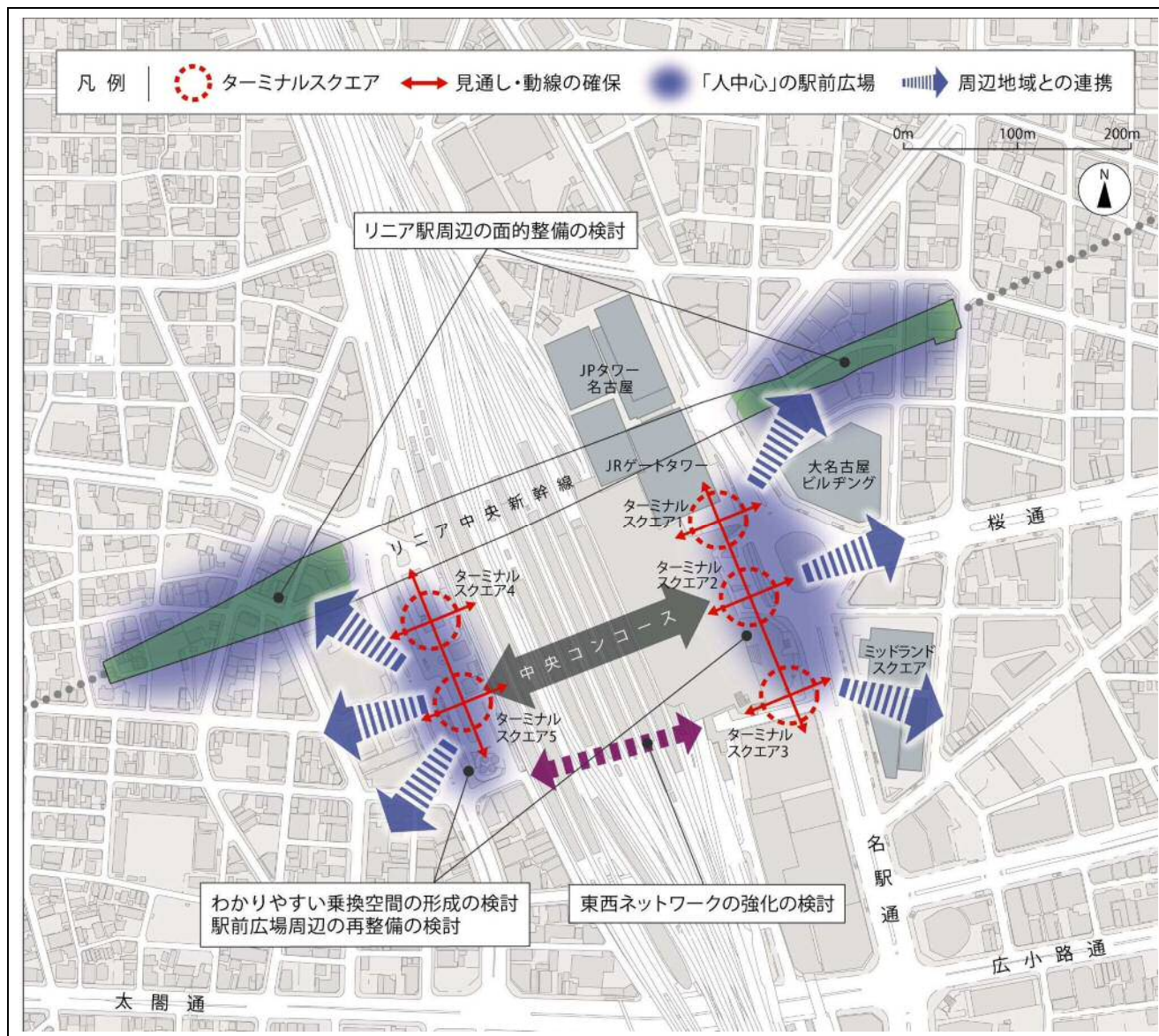
事 項	(新規) 港北エリアまちづくり検討調査	草案頁	50 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	2026 年開催予定のアジア競技大会の選手村整備予定地とされている名古屋競馬場を含む港北エリアにおいて、選手村整備事業と連携したまちづくりを推進するため、まちづくり将来ビジョンを取りまとめるとともに、その実現に向けた取り組みについて具体的な検討を行う。 [事業内容] ・まちづくり将来ビジョンの検討 選手村整備と大会後の後利用を見据えたうえで、まちづくりの方向性と重点的取組事項を整理し、港北エリアの将来ビジョンを取りまとめる。 ・民間投資促進方策の検討 選手村整備事業への民間投資促進につながる名古屋競馬場周辺のまちづくりの取り組みについて具体的な検討を行う。 		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話 972-2955 (内線2955)		

平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

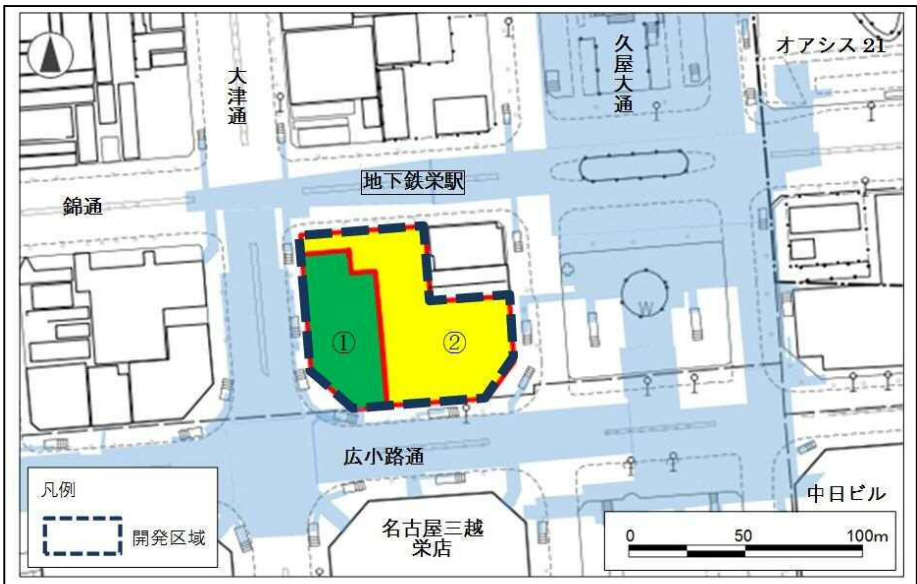
事 項	(拡充) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進 (新規) リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金の設置	草案頁	51 頁
予 定 額	519,000 千円 10,000,000 千円		
事業の概要	リニア中央新幹線の開業に向けて、「名古屋駅周辺まちづくり構想」や「名古屋駅周辺交通基盤整備方針」を基に、平成31年1月に、「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」及び「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」を策定した。 これらの計画に基づき、名古屋駅周辺まちづくりの推進については、リニア駅周辺の面的整備の検討を行う。また、名古屋駅ターミナル機能の強化については、各施設の設計など整備内容の具体化や駅前広場における顔づくりの検討を行うとともに、駅東側駅前広場に関する一部準備工事に着手する。 併せて、リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進を着実に図るため、基金を設置する。 [事業内容] 1 名古屋駅周辺まちづくりの推進 ・リニア駅周辺の面的整備の検討 2 名古屋駅ターミナル機能の強化 ・わかりやすい乗換空間の形成の検討 ・駅前広場周辺の再整備の検討 ・東西ネットワークの強化の検討 等 3 リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金の設置 ・リニア開業に向けた名古屋駅周辺地区まちづくりの推進を図るための基金設置及び基金への繰出 ※1. 2については別紙箇所図参照		
担当課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 972-3989（内線3989）		

<箇所図>



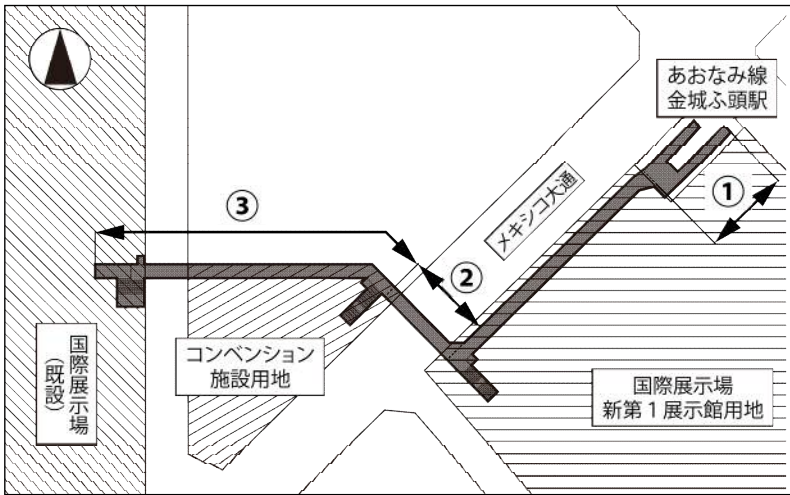
平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 栄角地（錦三丁目 2 5 番街区）の民間活力による開発推進	草案頁	5 1 頁												
予 定 額	1 7 , 3 0 0 千円														
事業の概要	栄角地（錦三丁目 2 5 番街区）は栄地区グランドビジョンにおいて、特色ある交流拠点とするため魅力ある機能導入をすすめ、公園、地下街等との一体性に配慮した、求心性・シンボル性のある再開発を先導的に推進するとしている。 久屋大通の再生事業や中日ビル建替え計画等が進み栄地区が動き始めているなか、栄地区の中心地に位置する栄角地においては、再開発の誘導による更なる魅力とにぎわいの向上に向け、公有地を活用した先導的な開発推進のため、平成 3 1 年度は隣接地権者である株式会社大丸松坂屋百貨店との共同開発を条件とした市有地の売却にかかる募集要項を作成し、公募を実施する。 [事業内容] ・ 公有地活用プロポーザル支援業務委託 ・ 不動産鑑定 等 [事業区域] <table><tr><th colspan="2">所 有 者</th><th>面 積</th></tr><tr><td>①</td><td>名 古 屋 市</td><td>1 , 8 2 2 . 1 4 m²</td></tr><tr><td>②</td><td>大 丸 松 坂 屋</td><td>3 , 0 4 0 . 8 2 m²</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>4 , 8 6 2 . 9 6 m²</td></tr></table>			所 有 者		面 積	①	名 古 屋 市	1 , 8 2 2 . 1 4 m ²	②	大 丸 松 坂 屋	3 , 0 4 0 . 8 2 m ²	合 計		4 , 8 6 2 . 9 6 m ²
所 有 者		面 積													
①	名 古 屋 市	1 , 8 2 2 . 1 4 m ²													
②	大 丸 松 坂 屋	3 , 0 4 0 . 8 2 m ²													
合 計		4 , 8 6 2 . 9 6 m ²													
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話 9 7 2 - 2 9 4 6 （内線 2 9 4 6）														

平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 国際展示場歩行者デッキの整備	草案頁	6 2 頁																				
予 定 額	4 8 , 6 0 0 千円																						
事業の概要	金城ふ頭において、平成34年10月供用開始予定で名古屋市国際展示場新第1展示館の建設を進めている。同館の供用開始に併せて、各展示館と新設予定のコンベンション施設を繋ぐ歩行者デッキを整備することで、金城ふ頭内の回遊性の向上を図るとともに来場者の安全・快適な空間を整備するもの。 [事業内容] 1 あおなみ線金城ふ頭駅高架下部 (図①) の基本・実施設計 2 メキシコ大通り道部 (図②) の実施設計 債務負担行為 (メキシコ大通り道部) 期間：平成32年度 限度額：19,000千円 3 コンベンション施設と一体構造部分 (図③) の実施設計及び整備 債務負担行為 (コンベンション施設部) 期間：平成32年度～平成34年度 限度額：901,000千円 [位置図]  [スケジュール] <table><tr><th>年 度</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>①あおなみ線高架下部</td><td>設 計</td><td>建 設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>②メキシコ大通り道部</td><td>設 計</td><td></td><td>建 設</td><td></td></tr><tr><td>③コンベンション施設部</td><td>事業者公募 ・選定・契約</td><td colspan="2">設 計 ・ 建 設 (DB方式)</td><td></td></tr></table> 供用開始			年 度	H31	H32	H33	H34	①あおなみ線高架下部	設 計	建 設			②メキシコ大通り道部	設 計		建 設		③コンベンション施設部	事業者公募 ・選定・契約	設 計 ・ 建 設 (DB方式)		
年 度	H31	H32	H33	H34																			
①あおなみ線高架下部	設 計	建 設																					
②メキシコ大通り道部	設 計		建 設																				
③コンベンション施設部	事業者公募 ・選定・契約	設 計 ・ 建 設 (DB方式)																					
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 9 7 2 - 3 9 7 3 (内線 3 9 7 3)																						

平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 中志段味特定土地区画整理事業の再建計画 策定支援	草案頁	5 1 頁
予 定 額	7 5 , 0 0 0 千円		
事業の概要	本市は、志段味地区全体で総合的なまちづくりを進めることを基本計画（昭和 5 5 年 1 月策定）に位置づけ、現在、良好な市街地整備を目指し、組合施行による土地区画整理事業が進められている。 中志段味特定土地区画整理組合は、経営状況が厳しく、事業完了に向けた大幅な事業見直しが必要となっており、昨年 1 1 月に再建計画骨子を取りまとめ、施行地区の見直し等に取り組むこととした。 本市は、組合が実施する事業再建を支援するため、平成 2 9 年度より再建方策の検討等を実施してきた。平成 3 1 年度は、組合における施行地区の見直しに必要な区画整理設計の見直し等に要する費用を組合に対して助成するとともに、施行地区の見直しに伴って必要となるまちづくり計画の概略検討を実施する。		
	[参考] 中志段味特定土地区画整理事業の概要		
	施 行 者	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合	
	施 行 期 間	平成 7 年 1 2 月 2 8 日～平成 3 2 年 3 月 3 1 日	
	施 行 面 積	1 9 2 . 4 h a	
全体事業費	4 2 , 5 3 0 百万円		
進 捗 率 (H30. 3. 31 現在)	4 4 . 8 %		
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話 9 7 2 - 2 7 6 4 （内線 2 7 6 4）		

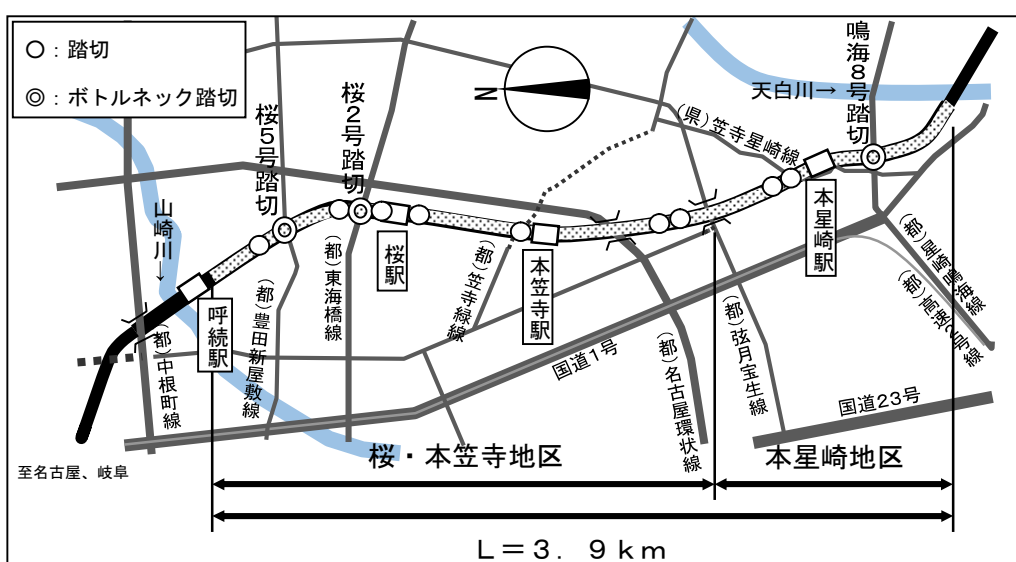
平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 名古屋駅への高速道路アクセス調査	草案頁	51 頁
予 定 額	15,000 千円		
事業の概要	平成30年7月27日に開催された「社会資本整備審議会 道路分科会 第31回国土幹線道路部会」において、名古屋高速道路を始めとした中京圏の高速道路料金見直し議論が開始された。 また、平成30年3月に策定した名古屋駅周辺交通基盤整備方針において、高速道路出入口の追加・改良等による名古屋駅へのアクセス改善を実施することとしており、2027年(予定)のリニア開業に向けて、早期の事業化を目指し、現在、関係機関との協議、調整を進めている。 今後、国における議論の進捗等を踏まえ、名古屋高速道路の交通計画への影響など必要な調査・検討を行う。 [事業内容] 名古屋高速道路の交通計画への影響など必要な調査・検討 [アクセス向上の考え方]  ※名古屋駅周辺交通基盤整備方針 (H30.3) より		
担 当 課	都市計画部街路計画課 電話 972-2722 (内線2722)		

平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

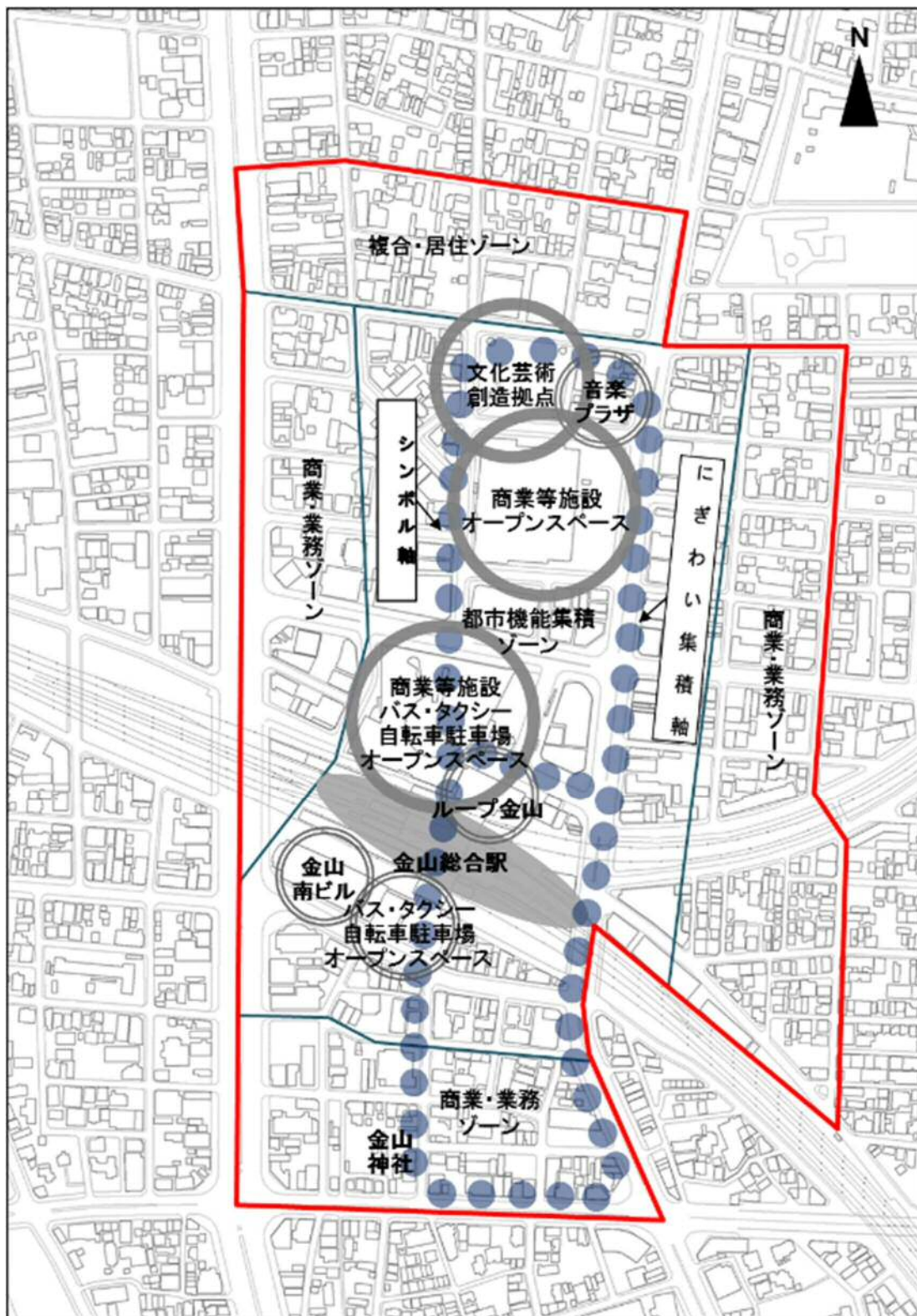
事 項	(拡充) 名鉄名古屋本線（山崎川・天白川間） 連続立体交差事業の推進	草案頁	5 1 頁																											
予 定 額	1 7 3, 3 5 2 千円																													
事業の概要	連続立体交差事業は、鉄道を高架化することにより、渋滞の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図るものである。 平成 3 1 年度は、名鉄名古屋本線（山崎川～天白川間）の連続立体交差事業の事業化に向けた協議や環境影響評価等の手続きを行う。																													
	[事業内容] ・概略設計 ・環境影響評価資料作成 等																													
	[名鉄名古屋本線（山崎川～天白川間）連続立体交差事業の概要]																													
	<table><tr><td>延長</td><td colspan="3">約 3. 9 k m</td></tr><tr><td>所在地</td><td colspan="3">南区呼続二丁目～阿原町</td></tr><tr><td>踏切除却数</td><td colspan="3">1 2 箇所</td></tr><tr><td>ボトルネック踏切※¹ 及び 踏切交通遮断量</td><td>踏切名</td><td colspan="2">踏切交通遮断量※²</td></tr><tr><td></td><td>桜 5 号 踏 切 ((都) 豊田新屋敷線)</td><td colspan="2">72, 244 台・時／日</td></tr><tr><td></td><td>桜 2 号 踏 切 ((都) 東 海 橋 線)</td><td colspan="2">163, 821 台・時／日</td></tr><tr><td></td><td>鳴海 8 号踏切 ((都) 星崎鳴海線)</td><td colspan="2">157, 630 台・時／日</td></tr></table>			延長	約 3. 9 k m			所在地	南区呼続二丁目～阿原町			踏切除却数	1 2 箇所			ボトルネック踏切※ ¹ 及び 踏切交通遮断量	踏切名	踏切交通遮断量※ ²			桜 5 号 踏 切 ((都) 豊田新屋敷線)	72, 244 台・時／日			桜 2 号 踏 切 ((都) 東 海 橋 線)	163, 821 台・時／日			鳴海 8 号踏切 ((都) 星崎鳴海線)	157, 630 台・時／日
延長	約 3. 9 k m																													
所在地	南区呼続二丁目～阿原町																													
踏切除却数	1 2 箇所																													
ボトルネック踏切※ ¹ 及び 踏切交通遮断量	踏切名	踏切交通遮断量※ ²																												
	桜 5 号 踏 切 ((都) 豊田新屋敷線)	72, 244 台・時／日																												
	桜 2 号 踏 切 ((都) 東 海 橋 線)	163, 821 台・時／日																												
	鳴海 8 号踏切 ((都) 星崎鳴海線)	157, 630 台・時／日																												
																														
※ ¹ ボトルネック踏切とは、踏切交通遮断量が50, 000台・時／日以上 ※ ² 踏切交通遮断量＝一日の自動車交通量（台）×一日の踏切遮断時間（時間）																														
担 当 課	都市計画部街路計画課 電話 9 7 2 - 2 7 2 9 （内線 2 7 2 9）																													

平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	52 頁
予 定 額	5,000 千円		
事業の概要	金山駅周辺まちづくり構想の実現に向け、主な市有地の開発を核とする地区の整備計画の検討を行う。また、大規模災害発生時における帰宅困難者対策を図るため、エリア防災計画の策定に向けた検討を行う。 [事業内容] - 金山地区開発検討調査 - 地区整備計画の検討 - 事業者公募に向けた検討 - エリア防災計画の検討 - 計画案の作成等 [参考] <u>金山駅周辺まちづくり構想 (H29.3 策定) (将来イメージは別紙参照)</u> コンセプト 交通拠点から交流拠点へ ～にぎわい・文化・芸術の継承と新たな役割を求めて～ 基本方針 (1) にぎわいの継承・発展 - 都市機能の集積 - 商業機能等の再編 - 金山地域内外の回遊性の向上 (2) 文化芸術や創造等拠点の集客性向上 - 市民会館の機能更新 - まちかどからの文化・芸術の発信 - 金山南ビルの活用 (3) 地域防災力の向上 - 安全確保施設の充実 - 防災意識の向上 - 広域避難場所の活用 (4) 交通結節点の機能強化 - 乗り継ぎ利便性の確保 - 情報発信機能の充実 - 来街者向けサービスの提供		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話 972-2739 (内線2739)		

将来イメージ



平成 31 年度主な施策等一覧

住宅都市局

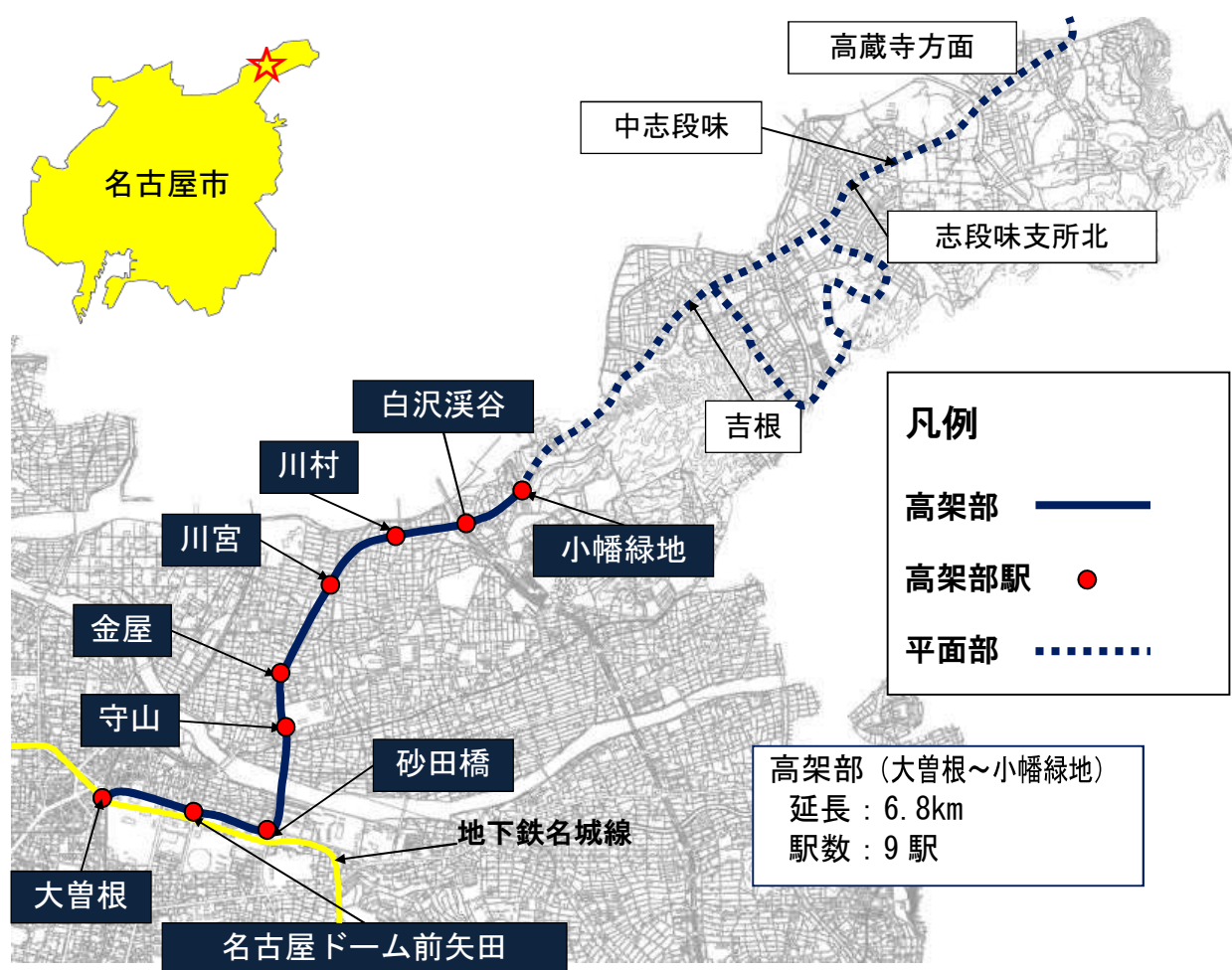
事 項	(拡充) 民間活力による公営住宅の整備	草案頁	5 3 頁												
予 定 額	(債務負担行為)														
事業の概要	公営住宅の整備については、老朽化した住宅の建替えを順次進めているところであり、市営柳原荘 2 期整備事業については、総合評価一般競争入札による事業者選定を P F I 法に基づいて進めている。 平成 3 1 年度は入札公告及び事業者決定を行い、整備事業に着手する。														
	[事業の概要]														
	<table><tr><td>事 項</td><td>内 容</td></tr><tr><td>対 象</td><td>市営柳原荘 (北区)</td></tr><tr><td>敷 地 面 積</td><td>1, 4 5 7. 7 1 m²</td></tr><tr><td>施 設 水 準</td><td>3 6 戸 以上 延べ床面積 2, 5 0 0 m²程度</td></tr><tr><td>事 業 方 式</td><td>B T 方式 (建設後、所有権移転)</td></tr><tr><td>事 業 期 間</td><td>平成 3 1 年度 事業者募集、選定、契約 平成 3 1 年度～平成 3 4 年度 設計・建設 平成 3 4 年度後期 供用開始見込み</td></tr></table>			事 項	内 容	対 象	市営柳原荘 (北区)	敷 地 面 積	1, 4 5 7. 7 1 m ²	施 設 水 準	3 6 戸 以上 延べ床面積 2, 5 0 0 m ² 程度	事 業 方 式	B T 方式 (建設後、所有権移転)	事 業 期 間	平成 3 1 年度 事業者募集、選定、契約 平成 3 1 年度～平成 3 4 年度 設計・建設 平成 3 4 年度後期 供用開始見込み
	事 項	内 容													
対 象	市営柳原荘 (北区)														
敷 地 面 積	1, 4 5 7. 7 1 m ²														
施 設 水 準	3 6 戸 以上 延べ床面積 2, 5 0 0 m ² 程度														
事 業 方 式	B T 方式 (建設後、所有権移転)														
事 業 期 間	平成 3 1 年度 事業者募集、選定、契約 平成 3 1 年度～平成 3 4 年度 設計・建設 平成 3 4 年度後期 供用開始見込み														
[位置図]															
※柳原荘 1 棟及び 2 棟については、1 期整備事業により建設済み															
担 当 課	住宅部住宅整備課 電話 9 7 2 - 2 9 8 8 (内線 2 9 8 8)														

平成 31 年度主な施策等一覧

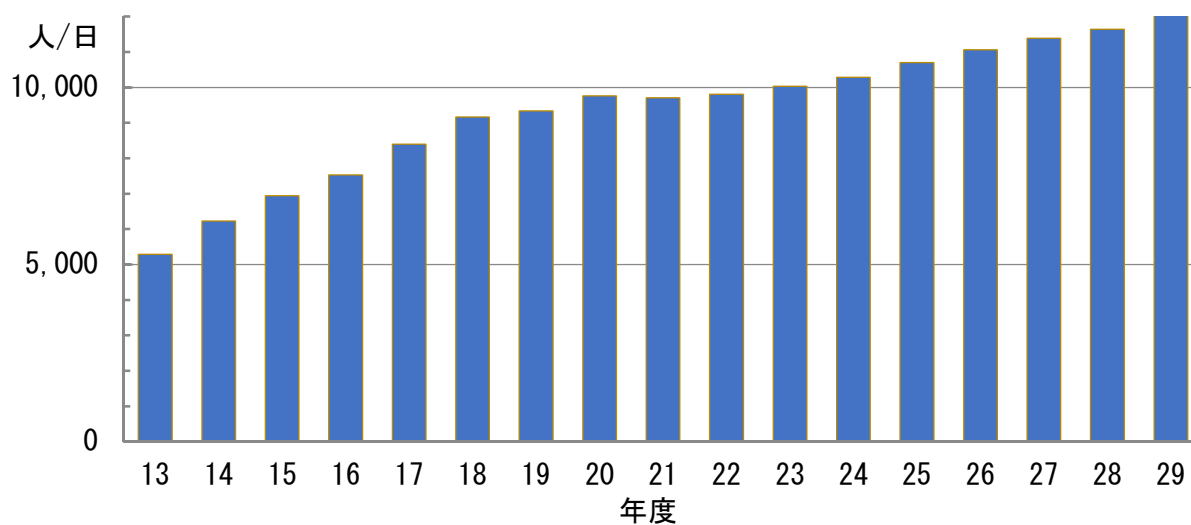
住宅都市局

事 項	(拡充) ガイドウェイバス自動運転技術導入等の検討	草案頁	5 5 頁															
予 定 額	1 8 , 2 7 8 千円																	
事業の概要	本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス(愛称:ゆとりーとライン)について、次期車両や将来の機能性向上に向けた検討を進めている。 平成31年度は、平成30年度の概略検討に引き続き、自動運転技術を始めとする先進技術のガイドウェイバスへの導入に向けた検討を実施するとともに、志段味地区の開発に伴う需要増を見据えた輸送力増強策についても検討を行う。 [事業の概要] ガイドウェイバスは、高架専用軌道区間と路線バス区間を1台の車両で乗り換えなしで走行するデュアルモードを特徴とした日本初のシステムとして平成13年3月23日に開業した。 <table><tr><td></td><td>高架専用軌道区間</td><td>平面一般道路区間</td></tr><tr><td>運行区間</td><td>大曽根～小幡緑地 (約6.8km、駅数9駅)</td><td>小幡緑地～中志段味(約5.1km) 小幡緑地～サイエンスパーク経由～ 中志段味(約9.1km) 小幡緑地～高蔵寺(約8.1km)</td></tr><tr><td>所要時間</td><td>約13分</td><td>約15分 (小幡緑地～中志段味)</td></tr><tr><td>適用法規</td><td>軌道法(軌道事業)</td><td>道路運送法 (一般旅客自動車運送事業)</td></tr><tr><td>運行主体</td><td>名古屋ガイドウェイバス(株)</td><td>名古屋市交通局</td></tr></table>				高架専用軌道区間	平面一般道路区間	運行区間	大曽根～小幡緑地 (約6.8km、駅数9駅)	小幡緑地～中志段味(約5.1km) 小幡緑地～サイエンスパーク経由～ 中志段味(約9.1km) 小幡緑地～高蔵寺(約8.1km)	所要時間	約13分	約15分 (小幡緑地～中志段味)	適用法規	軌道法(軌道事業)	道路運送法 (一般旅客自動車運送事業)	運行主体	名古屋ガイドウェイバス(株)	名古屋市交通局
	高架専用軌道区間	平面一般道路区間																
運行区間	大曽根～小幡緑地 (約6.8km、駅数9駅)	小幡緑地～中志段味(約5.1km) 小幡緑地～サイエンスパーク経由～ 中志段味(約9.1km) 小幡緑地～高蔵寺(約8.1km)																
所要時間	約13分	約15分 (小幡緑地～中志段味)																
適用法規	軌道法(軌道事業)	道路運送法 (一般旅客自動車運送事業)																
運行主体	名古屋ガイドウェイバス(株)	名古屋市交通局																
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話 9 7 2 - 2 7 7 1 (内線2771)																	

参考：路線概要図



参考：ガイドウェイバス高架区間の利用人員の推移



平成31年度主な施策等一覧（緑政土木局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	新たな交通安全対策の検討	20,000	1
拡 充	大江川の地震・津波対策	126,630	2
	堀川五条橋地区の整備	1,382,475	4
	河川・ため池の豪雨対策	405,091	6
	みどりが丘公園墓園整備・運営に係る調査検討	5,000	9
	東山動植物園再生整備	1,827,988	10
	堀川の魅力向上とにぎわいづくり	12,000	11
	自転車活用推進計画の策定	8,000	13
	無電柱化コスト縮減に向けた整備手法の検討	6,000	14
	緊急輸送道路における街路樹の安全対策	60,000	15
	美しい道路景観の創出	87,897	16

平成31年度主な施策等一覧

緑政土木局

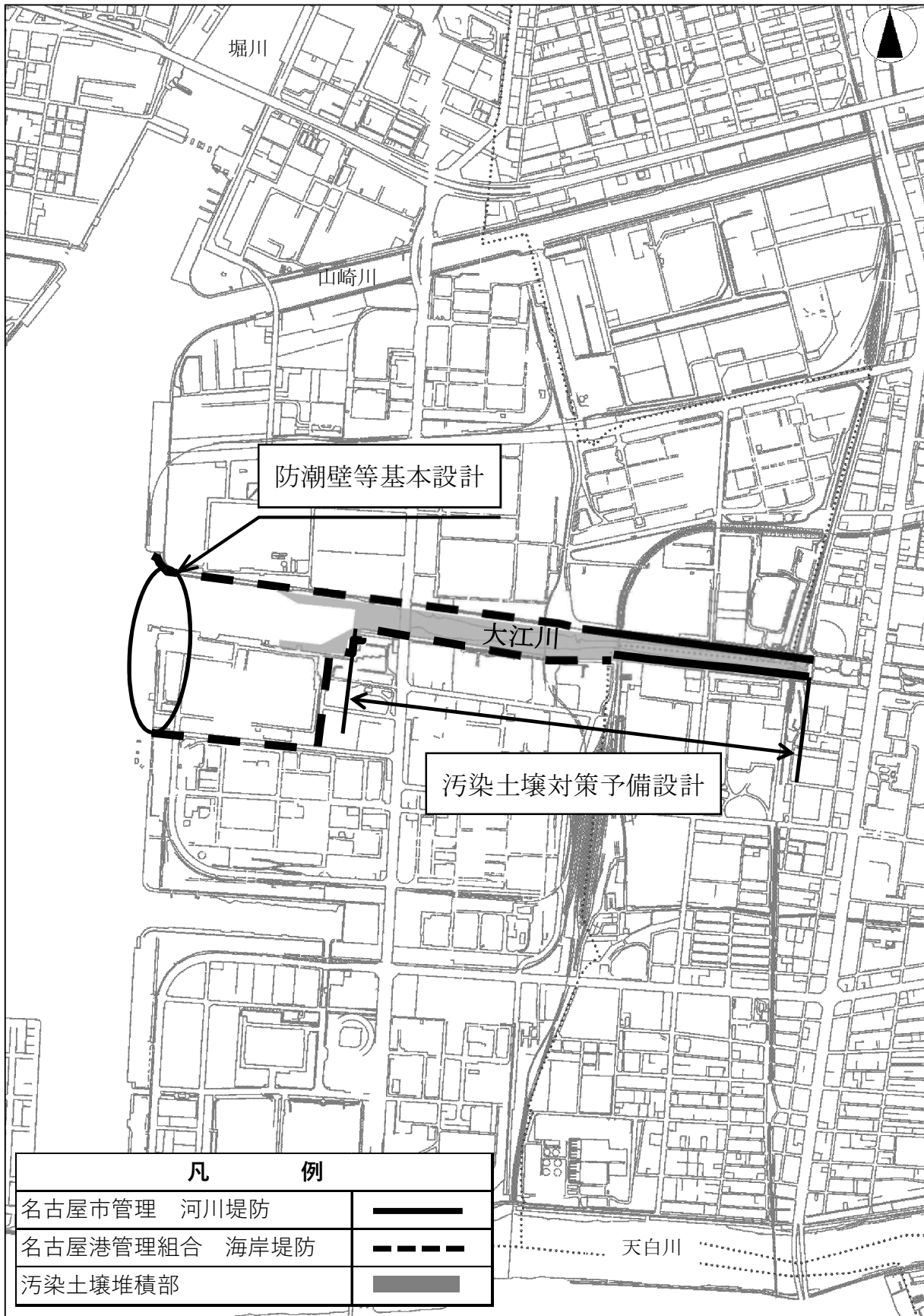
事 項	(新規) 新たな交通安全対策の検討	草案頁	53頁
予 定 額	20,000千円		
事業の概要	1 趣旨 交通安全対策をより一層積極的に推進するために、交通事故データによる事故分析等を行い、新たな交通安全対策の導入に向けた検討を実施する。 2 事業内容 ・交通事故分析等による新たな交通安全対策の検討 ・新たな対策の導入に向けた社会実験 【参考】 交通事故死者数 平成30年 55人 平成29年 39人 ※ H30.12.3 交通事故多発非常事態宣言発令（本市初）		
担 当 課	路政部 道路維持課	電話	972-2827

平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 大江川の地震・津波対策	草案頁	3 4 頁
予 定 額	1 2 6 , 6 3 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 大江川では、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、津波による甚大な浸水被害が発生することが想定されていることから、海岸管理者である名古屋港管理組合と防潮壁設置についての検討を進めてきた。 また、巨大地震発生時には大江川の河床に封じ込められている重金属を含む汚染土壌が地表へ現れる懸念がある。その対策について、平成 3 0 年度に開催した有識者懇談会での意見を踏まえ、早期にリスクの低減を図るため住居地域が存在する上流部から段階的に埋め立てていくこととした。 平成 3 1 年度は、名古屋港管理組合が実施する防潮壁の整備に向けた基本設計に対し、河川管理者としての負担金を支出するとともに、汚染土壌対策に係る予備設計を実施する。 2 事業内容 ・ 防潮壁等基本設計 5 0 , 0 0 0 千円 (名古屋港管理組合への負担金) ・ 汚染土壌対策予備設計 7 6 , 6 3 0 千円		
担 当 課	河川部 河川工務課	電話	9 7 2 - 2 8 9 7

位置図

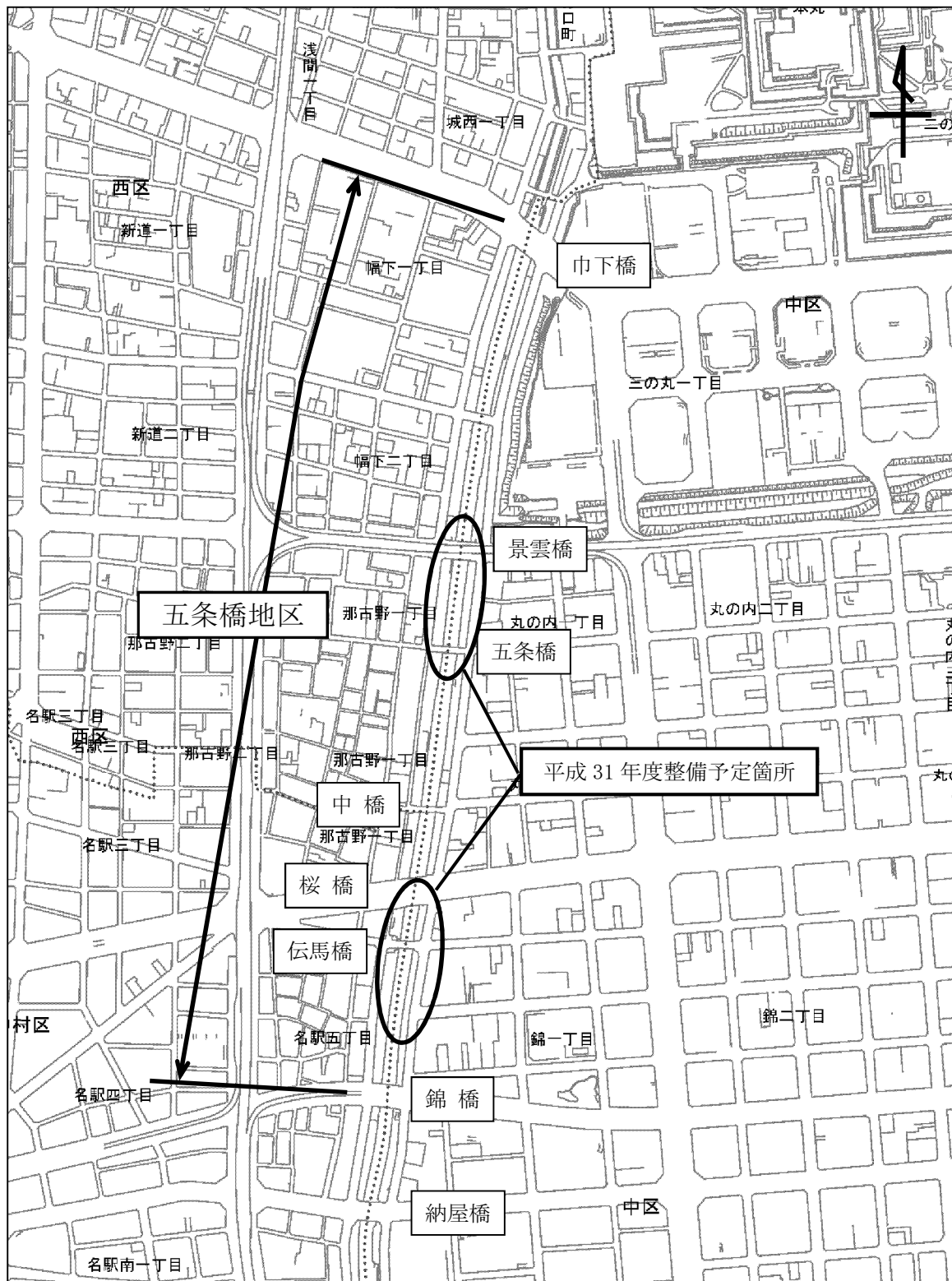


平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 堀川五条橋地区の整備	草案頁	3 4 頁
予 定 額	1, 3 8 2, 4 7 5 千円		
事業の概要	1 趣旨 堀川では、うるおいと活気の都市軸堀川の再生を目指し、治水整備を下流部より順次実施するとともに、都市部の貴重な水辺空間として、周辺まちづくりや沿川市街地の活性化などと同調した拠点整備を実施するなど、総合的な整備を実施してきた。 一方、本市の重要な観光資源である名古屋城の整備が進められている中、平成 3 9 年にはリニア中央新幹線開業を控え、名古屋の玄関口となる名古屋駅と名古屋城を結ぶ観光・回遊ルートや舟運が脚光を浴びつつあり、治水安全度の向上や「にぎわいづくり」の基盤として、堀川五条橋地区（巾下橋～錦橋）の重要度が増している。 こうした状況の中、下流地区の整備と並行して五条橋地区の更なる整備推進を図る。 2 事業内容 ・護岸整備 ・詳細設計 等 3 事業箇所 堀川 五条橋地区		
担 当 課	河川部 河川工務課	電話	9 7 2 - 2 8 9 7

位置図



平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 河川・ため池の豪雨対策	草案頁	34 頁
予 定 額	405,091 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成30年7月豪雨は、過去に例の無い程の広範囲かつ長時間に渡る豪雨で各地に甚大な被害をもたらした。昨今雨の降り方が変わり、豪雨が集中化・激甚化しており、同様の豪雨が今後どこでも起こり得ると懸念されている。 このような状況を踏まえ、国主導のもと「重要インフラの緊急点検」が全国的に実施され、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を実施することが表明された。 本市もこれを受け、先の豪雨で発生した事象への対策を実施する。 2 事業内容・事業箇所 ・堤防強化（山崎川・野添川） ・局所改良（忠兵衛川） ・ため池の改良 （大村池始め17池の調査・平野池始め3池の設計） ・堆積土砂のしゅんせつ、河道内樹木の伐採		
担 当 課	河川部 河川工務課	電話	972-2897

位置図



位置図



平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) みどりが丘公園墓園整備・運営 に係る調査検討	草案頁	36 頁
予 定 額	5,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 みどりが丘公園は、昭和 59 年に都市計画決定された墓園であり、墓地公園として整備、墓地の貸付を行っているが、近年、貸付数が減少している。 社会情勢の変化や市民ニーズに応じた墓地を提供するなど、今後の整備運営のあり方を検討する。 2 事業内容 ・新たな形態の墓地（合葬式墓地等）の導入に係る調査検討 ・従来型墓地の見直しに係る調査検討 等		
担 当 課	緑地部 緑地事業課 電話 972-2485		

平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

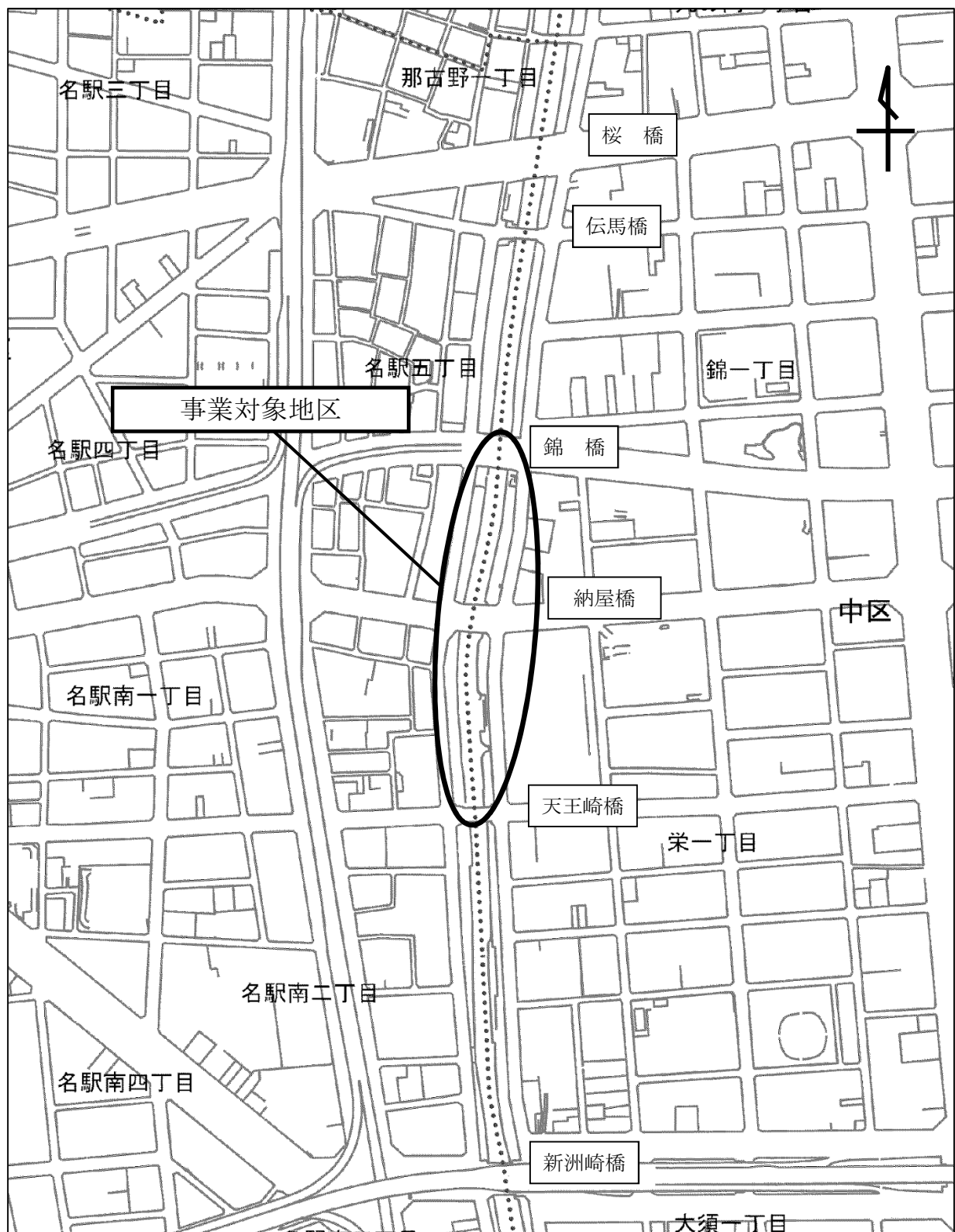
事 項	(拡充) 東山動植物園再生整備	草案頁	36 頁
予 定 額	1, 827, 988 千円		
事業の概要	1 趣旨 東山動植物園のさらなる魅力の向上を図り、市民の皆様により一層楽しんでいただけるよう、「東山動植物園再生プラン」に基づき整備を推進する。 2 事業内容 ○展示施設の整備 スマトラトラ、スマトラオランウータン等を展示飼育するアジアの熱帯雨林エリアや、ジャガーを展示飼育する新たな施設等の整備を進める。 ○歴史文化的施設の保全及び活用 国の重要文化財に指定されている温室前館の保存修理を引き続き進めるとともに、洋風庭園の工事に着手する。 ○にぎわいのある快適な園内空間の形成 植物園内における新たな移動施設の導入や子ども動物園の整備等について調査検討するとともに、公衆 Wi-Fi の設置を進める。 ○動物病院の改築等 動物園内で発生する感染症はじめ様々な傷病に十分対応できるよう、動物病院の改築等の実施設計を行う。 ○希少動物の導入 希少動物であるスマトラオランウータン等の導入を進める。 等		
担 当 課	東山総合公園 再生整備課 動物園 電話 782-2111		

平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 堀川の魅力向上とにぎわいづくり	草案頁	36 頁
予 定 額	12,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 堀川では、うるおいと活気の都市軸堀川の再生を目指し、総合的な整備を周辺まちづくりと一体となって進めており、河川空間の利活用などにより堀川のにぎわいづくりを推進している。 このような状況の中、堀川の周辺ではリニア中央新幹線の開業を控え、また名古屋城の整備が進められるとともに、水上交通の運行拡充に向けた取り組みも活発化するなど、貴重な水辺である堀川のさらなる魅力創出によるにぎわいづくりが求められている。 平成31年度は、堀川の中でも市街地中心部に位置する納屋橋地区において、民間活力の導入調査検討や社会実験などを行うことで、堀川の更なるにぎわい創出を図る。 2 事業内容 ・ 民間活力の導入調査検討 ・ 水辺景観の改善検討 ・ 新たな水辺活用社会実験		
担 当 課	河川部 河川計画課	電話	972-2891

位置図



平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 自転車活用推進計画の策定	草案頁	53 頁
予 定 額	8, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 29 年 5 月、自転車活用推進法が施行され、平成 30 年 6 月、自転車活用推進計画が閣議決定された。 本市においても、自転車活用推進法に基づいて、良好な都市環境の形成、観光都市の実現、活力ある健康長寿社会の実現、安心で安全な社会を実現するため、自転車活用推進計画を策定する。 2 内容 全国的な自転車の活用に関する調査等を行い、有識者会議を開催して、本市の実情にあった自転車活用のあり方及び施策について検討する。 また、シンポジウムの開催やパブリックコメントを実施し、市民への広報や意見聴取を実施する。		
担 当 課	路政部 自転車利用課	電話	972-2877

平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 無電柱化コスト縮減に向けた 整備手法の検討	草案頁	53 頁
予 定 額	6, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保及び良好な景観の形成の観点から本市の無電柱化を推進するため、「名古屋市無電柱化推進計画」を策定しているところである。 整備手法の主流となっている電線共同溝方式は、道路管理者及び電線管理者の費用負担が大きいことが課題となっている。 そこで、無電柱化をより一層進めていくため、電線管理者と連携し、コスト縮減に向けた整備手法の検討を行うものである。 2 事業内容 ・低コスト手法の検討 ・電線管理者との協議・調整		
担 当 課	道路建設部 道路建設課	電話	972-2873

平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 緊急輸送道路における 街路樹の安全対策	草案頁	5 4 頁
予 定 額	6 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 災害時における緊急輸送道路の安全確保を目的とした街路樹の剪定および撤去を行うもの。 2 事業内容 ・ 台風等の強風対策としての街路樹の剪定 ・ 診断等により危険と判断された街路樹の撤去		
担 当 課	緑地部 緑地維持課 電話 9 7 2 - 2 4 9 4		

平成 31 年度主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	(拡充) 美しい道路景観の創出	草案頁	5 4 頁
予 定 額	8 7, 8 9 7 千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋の顔となる路線において、質の高い街路樹管理等による美しい並木づくりを行うとともに、街路樹フォーラムを開催し、街路樹の魅力向上を図る。 2 事業内容 ・美しい並木の形成 - 質の高い街路樹管理（桜通イチョウ並木等） - 並木の回復（補植等） ・街路樹フォーラムの開催		
担 当 課	緑地部 緑地維持課 電話 9 7 2 - 2 4 9 4		

平成31年度主な施策等一覧（消防局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	救急隊増隊に伴う富士塚出張所改築の設計等	41,990	1
	消防団詰所の改築等	30,000	2
	戸別訪問による防災用品を活用した意識啓発	100,000	3
拡 充	救急活動用資器材の更新	20,920	4
	尾頭橋出張所のリニューアル改修	84,246	5
継 続	西消防署のセミリニューアル改修	356,054	6
	消防車両の購入	598,321	7
	消防署非常用発電機の整備	109,085	8
	家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣	10,000	9
	木造住宅密集地域における初期消火資器材の導入	5,145	10

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 救急隊増隊に伴う 富士塚出張所改築の設計等	草案頁	3 1 頁						
予 定 額	4 1 , 9 9 0 千円								
事業の概要	1 趣旨 増加する救急需要への対応を充実するため、救急隊を増隊する東消防署富士塚出張所を改築する。								
	2 整備概要 (1) 消防隊、救急隊の執務環境の整備 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防隊員の執務環境の整備								
	3 スケジュール								
	<table><tr><td>年度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>3 1</td><td>工事設計、取壊し設計、取壊し工事</td></tr><tr><td>3 2 ～ 3 3</td><td>工事</td></tr></table>			年度	内 容	3 1	工事設計、取壊し設計、取壊し工事	3 2 ～ 3 3	工事
	年度	内 容							
3 1	工事設計、取壊し設計、取壊し工事								
3 2 ～ 3 3	工事								
4 東消防署富士塚出張所 所 在 地 東区泉一丁目 9 番 2 4 号 庁舎概要 敷地面積：5 4 0 . 5 4 m ² 延床面積：2 3 1 . 5 6 m ² 建築年度 昭和 4 5 年									
担 当 課	救急部救急課 電話 9 7 2 － 3 5 5 2 (内線：3 5 5 2) 総務部施設課 電話 9 7 2 － 3 5 1 7 (内線：3 5 1 7)								

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 消防団詰所の改築等	草案頁	3 1 頁
予 定 額	3 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 大規模地震災害に備え、必要な耐震性・防火性を有するとともに、消防団の全ての装備を収納でき、継続的・長期的な活動を可能とするスペースや、女性団員に配慮した設備を有する詰所を全額市により整備する。 2 整備概要 (1) 消防団詰所機能の充実 (2) 女性消防団員の活動環境の整備 3 対象詰所 基本調査 栄生消防団（西区） 改 築 八社消防団（中村区）		
担 当 課	消防部消防課 電話：9 7 2－3 5 6 1（内線：3 5 6 1） 総務部施設課 電話：9 7 2－3 5 1 7（内線：3 5 1 7）		

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(新規) 戸別訪問による防災用品を活用した意識啓発	草案頁	32 頁
予 定 額	100,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 各世帯を戸別に訪問し、防災用品を配付することで家庭内における「命を守る」ための取組みを強力にアシストし、地域防災力の向上を実現する。 2 事業概要 消防職員、消防団員等が各世帯を戸別に訪問し、「家庭の防災力チェック票」を用い、住民と共に不足している防災力について確認することで、必要な防災用品を選択制により配付する。 これにより、市民一人ひとりによる具体的な防災対策の実践につなげ家庭内における防災力の強化を図る。 3 事業規模 各区 1 学区においてモデル的に実施する。 4 配付する防災用品の例（選択制） (1) 家具固定器具 (2) 家庭用簡易消火器 (3) 感震ブレーカー（簡易型）		
担 当 課	消防部消防課 電話 9 7 2 - 3 5 4 3 （内線：3 5 4 3）		

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 救急活動用資器材の更新	草案頁	3 1 頁															
予 定 額	2 0 , 9 2 0 千円																	
事業の概要	1 趣旨 救急隊がより安全で迅速な傷病者の搬送を実施するため、使用する資器材の小型軽量化を図る。																	
	2 事業概要 救急隊が携行する資器材のうち、最大、最重量である酸素ボンベ及びキャリーバッグについて、小型軽量化を行う。																	
	<table><tr><td></td><td>長さ (c m)</td><td>高さ (c m)</td><td>幅 (c m)</td><td>重さ (k g)</td></tr><tr><td>現行ボンベ</td><td>5 7</td><td>2 4</td><td>2 3</td><td>6 . 4 5</td></tr><tr><td>購入ボンベ</td><td>4 1</td><td>1 2</td><td>2 0</td><td>3 . 5</td></tr></table>				長さ (c m)	高さ (c m)	幅 (c m)	重さ (k g)	現行ボンベ	5 7	2 4	2 3	6 . 4 5	購入ボンベ	4 1	1 2	2 0	3 . 5
		長さ (c m)	高さ (c m)	幅 (c m)	重さ (k g)													
現行ボンベ	5 7	2 4	2 3	6 . 4 5														
購入ボンベ	4 1	1 2	2 0	3 . 5														
※キャリーバッグ含む																		
担 当 課	救急部救急課 電話 9 7 2 - 3 5 5 2 (内線 : 3 5 5 2)																	

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(拡充) 尾頭橋出張所のリニューアル改修	草案頁	3 1 頁						
予 定 額	8 4 , 2 4 6 千円								
事業の概要	1 趣旨 築5 0 年が経過した中川消防署尾頭橋出張所について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修を実施する。								
	2 整備概要 建築物、設備の老朽化の対応								
	(1) 屋上防水・配管・配線・内装の改修								
	(2) 給排水設備・空調設備の更新								
	(3) 個室仮眠室の整備								
事業の概要	(4) 女性消防隊員の執務環境の整備								
	3 スケジュール								
	<table><tr><td>年度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>3 0</td><td>設計</td></tr><tr><td>3 1</td><td>工事</td></tr></table>			年度	内 容	3 0	設計	3 1	工事
	年度	内 容							
	3 0	設計							
3 1	工事								
事業の概要	4 中川消防署尾頭橋出張所								
	所 在 地 中川区尾頭橋一丁目1 番4 1 号								
	庁舎概要 構 造：鉄筋コンクリート造 地上2 階建								
	敷地面積：4 0 2 . 5 3 m ²								
	延床面積：2 8 3 . 4 8 m ²								
事業の概要	建築年度 昭和4 2 年								
	担 当 課 総務部施設課 電話9 7 2 － 3 5 1 7 (内線：3 5 1 7)								

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 西消防署のセミリニューアル改修	草案頁	3 1 頁
予 定 額	3 5 6, 0 5 4 千円		
事業の概要	1 趣旨	築 4 9 年が経過した西消防署について、老朽化した消防庁舎の セミリニューアル改修を実施する。	
	2 整備概要	建築物、設備の老朽化の対応	
	(1) 屋上防水・外壁・内装の改修		
	(2) 給排水設備・空調設備の更新		
	(3) 非常用発電設備の更新		
	(4) 自家用給油取扱所の更新		
	3 スケジュール		
	年度	内 容	
	2 9	設 計	
	3 0 ～ 3 1	工 事	
4 西消防署			
所 在 地	西区児玉二丁目 2 5 番 2 2 号		
庁舎概要	構 造：鉄筋コンクリート造 地上 4 階建		
	敷地面積：1, 8 7 7. 6 6 m ²		
	延床面積：1, 4 5 6. 0 8 m ² (本庁舎)		
建築年度	昭和 4 3 年		
担 当 課	総務部施設課 電話 9 7 2 － 3 5 1 7 (内線：3 5 1 7)		

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防車両の購入	草案頁	3 1 頁
予 定 額	5 9 8, 3 2 1 千円		
事業の概要	1 趣旨 経年により老朽化した車両の更新を行う。 2 対象車両 ・ 救 急 車 8 両 (増隊救急車 1 両含む) ・ タンク車 6 両 ・ はしご車 1 両 ・ 救 助 車 2 両 ・ 指 揮 車 1 両		
担 当 課	総務部施設課 電話 9 7 2 - 3 5 1 8 (内線 : 3 5 1 8)		

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 消防署非常用発電機の整備	草案頁	3 1 頁								
予 定 額	1 0 9 , 0 8 5 千円										
事業の概要	1 趣旨 発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等発生時に、防災活動拠点として災害対応に支障がでない体制を維持するために、非常用発電機の機能強化に向けた設計及び整備を行う。										
	2 整備概要 非常用発電機及び燃料タンクの更新、増強電源切替盤の改修等を行う。										
	3 対象消防署										
	<table><tr><td>対象</td><td>設計</td><td>工事</td></tr><tr><td>北消防署</td><td>3 0 年度</td><td>3 1 年度</td></tr><tr><td>港消防署</td><td>3 1 年度</td><td>3 2 年度</td></tr></table>			対象	設計	工事	北消防署	3 0 年度	3 1 年度	港消防署	3 1 年度
対象	設計	工事									
北消防署	3 0 年度	3 1 年度									
港消防署	3 1 年度	3 2 年度									
担 当 課	総務部施設課 電話 9 7 2 - 3 5 1 7 (内線 : 3 5 1 7)										

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣	草案頁	32 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害軽減を目的とし、家具の固定を希望する世帯に対する支援のため、家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣を実施する。(区提案連携事業) 2 事業概要 (1) ボランティアの養成 ・ ボランティア養成講座 ・ ボランティア養成実践研修 ・ ボランティアスキルアップ研修 (2) ボランティアの派遣 家具の固定を希望する世帯に対し派遣を実施する。 (3) 実施区 全区において実施。 (参考) 区提案連携事業とは、区と局が共に、地域での課題解決に所管局予算として取り組む事業		
担 当 課	消防部消防課 電話 972-3543 (内線: 3543)		

平成 31 年度主な施策等一覧

消防局

事 項	(継続) 木造住宅密集地域における初期消火資器材の導入	草案頁	32 頁
予 定 額	5, 145 千円		
事業の概要	1 趣旨 大規模地震火災による被害の軽減を地域住民主体で実施できるよう、火災延焼の危険性が特に高い地域の自主防災組織に対し、新たに初期消火資器材（スタンドパイプ）の配置を行い、初期消火体制の強化を図る。 2 事業内容 (1) 住民主体で被害軽減に取り組む機運が高く、他の地域と比較して火災延焼の危険性が高い木造住宅密集地域に対し配置を行う。（対象地域内の未導入自主防災組織のうち、平成 31 年度は 20 自主防災組織へ導入。） (2) 他の未導入地域への導入に向けた調整等を行う。 初期消火資器材（スタンドパイプ）		
担 当 課	消防部消防課 電話 972-3543（内線：3543）		

平成31年度主な施策等一覧（教育委員会）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	ヘルメットの配備	90,983	1
	小学校（守山区）の新設	752,276	2
	画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	105,637	3
	宿泊行事ヘルパーの派遣	7,709	4
	子育て支援施設等利用給付	4,276,488	5
	小学校における新たな運動・文化活動に向けた調査	22,000	6
	全国中学校体育大会の開催準備	450	7
	ラグビーワールドカップ2019日本大会公認チームキャンプ事業	60,000	8
	第76回国民体育大会冬季大会の開催準備	2,000	9
	瑞穂公園陸上競技場改築事業者選定準備等	65,227	10
拡 充	指定避難所のトイレ改修（小学校）	364,000	11
	小学校における I C Tを活用した教育の推進	236,620	12
	校舎等のリニューアル改修	2,337,580	13
	肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	277,200	14
	小学校改築に合わせた複合化整備の調査	3,000	15
	市立幼稚園の防犯対策の強化	32,472	16
	高等特別支援学校の設置に向けた調査	5,000	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	なごや子ども応援委員会の運営	1,514,656	18
	学校司書の配置	59,227	20
	学習支援講師の配置	425,948	21
	小・中学校における理数教育の充実	3,121	22
	日本語指導が必要な児童生徒の支援	155,170	23
	市立高校生の海外派遣	48,695	24
	特別支援学校アドバイザーの派遣	1,872	25
	幼稚園における預かり保育の実施	44,509	26
	グローバル・エデュケーション・センターの運営	50,400	27
	幼児期の子と親の育ち支援事業	14,579	28
	ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進	3,000	29
	就学援助における入学準備金等	667,868	30
	野外教育センターのトイレ改修	45,890	31
	部活動顧問派遣事業	117,173	32
	土曜日の教育活動推進事業	12,024	33
	瑞穂公園全体計画の策定	20,000	34
	市体育館エレベーター等整備の設計	7,000	35
	博物館等における伊勢湾台風60年事業	15,000	36

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	博物館の魅力向上調査	3,000	37
	科学館B 6型蒸気機関車の動態展示に向けた調査等	80,000	38
	文化財保存修理費等補助	26,079	39
	科学館ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備	40,913	40
	博物館施設のトイレ改修	20,300	41

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) ヘルメットの配備	草案頁	39 頁
予 定 額	90,983 千円		
事業の概要	(趣 旨) 地震発生時等に安全を確保するため、ヘルメットを配備する。 (内 容) 対象 小学校 1 年生、特別支援学校小学部 1 ～ 6 年生		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 972-3231		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 小学校 (守山区) の新設	草案頁	39 頁								
予 定 額	752, 276 千円										
事業の概要	(趣 旨) 志段味東小学校は過大規模校 (31 学級以上) になることが見込まれるため、志段味東小学校から分離して「上志段味小学校 (仮称)」を新設する。 (内 容) 1 建設地 守山区上志段味特定土地区画整理組合 保留地 164 ブロック 2 施設内容 普通教室 23 室、特別教室 6 室、管理諸室、給食調理所、 体育館兼講堂、プール等 3 総事業費 約 26 億円 (用地取得費を除く。) 4 建設計画 (予定) <table><tr><td>平成 29 ~ 30 年度</td><td>設計</td></tr><tr><td>平成 30 ~ 32 年度</td><td>用地取得</td></tr><tr><td>平成 31 ~ 32 年度</td><td>建設</td></tr><tr><td>平成 33 年度</td><td>開校</td></tr></table>			平成 29 ~ 30 年度	設計	平成 30 ~ 32 年度	用地取得	平成 31 ~ 32 年度	建設	平成 33 年度	開校
平成 29 ~ 30 年度	設計										
平成 30 ~ 32 年度	用地取得										
平成 31 ~ 32 年度	建設										
平成 33 年度	開校										
担 当 課	総務部学校整備課 電話 972-3221										

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	草案頁	40 頁
予 定 額	105,637 千円		
事業の概要	(趣 旨) すべての児童生徒に対し、一人一人の進度や能力、関心に応じた「公正に個別最適化された学び」を提供するため、専任実践チームを設立し、民間教育研究機関との連携を図りながら、画一的な一斉授業からの転換を進める。 (内 容) 1 専任実践チームの設立 ○教育委員会内に設置し、推進体制を整備 2 調査及び実践 ○国内外の先進事例の調査 ○有識者による指導 ○校内実践・発表 3 小学校 1 校におけるモデル実践 ○民間教育研究機関との連携による実践 ○ICT機器の活用		
担 当 課	学校教育部指導室 教 育 セ ン タ ー	電話 972-3231 電話 683-6425	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 宿泊行事ヘルパーの派遣	草案頁	40 頁
予 定 額	7, 709 千円		
事業の概要	(趣 旨) 介助が必要な障害のある児童生徒の宿泊行事において、慣れない場所での移動や入浴、夜間の介助を行う介護ヘルパーを新たに派遣する。 (内 容) 対象人数 小学生 33 人 中学生 15 人 高校生 1 人		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 972-3289		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局
教 育 委 員 会

事 項	(新規) 幼児教育・保育の無償化		草案頁	22頁、42頁
予 定 額	6, 3 4 7, 7 5 8 千円		子ども青少年局	2, 071, 270千円
			教 育 委 員 会	4, 276, 488千円
事業の概要	1 趣 旨			
	平成31年10月より幼児教育・保育の無償化が予定されていることから、各種対象となる利用料等の無償化を行う。			
	2 内 容 (いずれも平成31年10月実施)			
	(1) 子どものための教育・保育施設等利用者負担額の改定			
	(歳出増 989, 656千円、歳入減 2, 428, 405千円)			
	改定内容			
	区 分		改定後	現 行(月額)
	3 歳以上	保育所 認定こども園(2号)	0円	0円～28, 900円
		私立幼稚園(新制度) 認定こども園(1号)	0円	0円～21, 900円
		公立幼稚園	0円	0円～ 8, 200円
3 歳未満 (住民税非課税世帯)	保育所 認定こども園(3号)	0円	0円～ 3, 800円	
(2) 子育て支援施設等利用給付の実施 (歳出増 5, 328, 102千円)				
次に掲げる無償化を実施する。				
・私立幼稚園(新制度未移行園)の保育料・入園料				
・保育の必要性のある3歳以上児の認可外保育施設及び幼稚園の預かり保育の利用料				
(3) 障害児の発達支援に係る利用者負担等の改定				
(歳出増 30, 000千円、歳入減 1, 646千円)				
改定内容				
区 分		改定後	現 行(月額)	
障害児通所給付費等に係る利用者負担		0円	月額上限負担額 (0円～37, 200円)	
障害児施設措置費に係る徴収金		0円	0円～152, 900円	
担 当 課	(子ども青少年局)			
	保 育 部 保育企画室	電話 9 7 2 - 2 5 2 3	(内線 2523)	
	子育て支援部 子ども福祉課	電話 9 7 2 - 2 5 1 6	(内線 2516)	
	(教 育 委 員 会)			
総 務 部 学 事 課	電話 9 7 2 - 3 2 1 4	(内線 3214)		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 小学校における新たな運動・文化活動に向けた調査	草案頁	43 頁
予 定 額	22,000 千円		
事業の概要	(趣 旨) 小学校における教員以外の指導者による新たな運動・文化活動を検討するための調査を実施する。 (内 容) ○市内 5 カ所において、新たな運動・文化活動に向けたモデル検証 ○指導者の発掘及び人材バンクへの登録人数の調査 ○モデル検証や人材発掘調査、市民からの意見聴取等を踏まえた新たな運動・文化活動の制度設計		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 生涯学習部生涯学習課	電話 972-3261 電話 972-3251	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 全国中学校体育大会の開催準備	草案頁	43 頁
予 定 額	450 千円		
事業の概要	(趣 旨) 平成 32 年度の全国中学校体育大会（水泳競技）は本市が開催地となるため、準備委員会を設立し、開催準備を行う。 (内 容) 調査・情報収集、広報啓発活動等を行う。 (参 考) 全国中学校体育大会（水泳競技） 1 時期 平成 32 年 8 月 17 日（月）～19 日（水） 2 会場 日本ガイシアリーナ		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 972－3261		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) ラグビーワールドカップ 2019 日本大会公認チームキャンプ事業	草案頁	43 頁
予 定 額	60,000 千円		
事業の概要	(趣 旨) ラグビーワールドカップ 2019 日本大会公認チームキャンプ地として、練習環境の整備等を行う。 (内 容) 1 滞在チーム サモア代表、ジョージア代表 2 実施内容 屋外・屋内練習場の整備、仮設トレーニングジムの設置等 (参 考) ラグビーワールドカップ 2019 日本大会 1 時期 平成 31 年 9 月 20 日 (金) ～ 11 月 2 日 (土) 2 出場チーム数 20 チーム		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 972-3261		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 第 7 6 回国民体育大会冬季大会の 開催準備	草案頁	4 3 頁
予 定 額	2, 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 平成 3 2 年度の国民体育大会冬季大会は岐阜県・愛知県が開催地となるため、実行委員会を設立し、開催準備を行う。 (内 容) 調査・情報収集、広報啓発活動を行う。 (参 考) 第 7 6 回国民体育大会冬季大会 1 時期 (予定) 平成 3 3 年 1 月 2 7 日 (水) ～ 3 1 日 (日) 2 会場 日本ガイシアリーナ 3 種目 スケート (フィギュア、ショートトラック)		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 6 1		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(新規) 瑞穂公園陸上競技場改築事業者 選定準備等	草案頁	4 4 頁
予 定 額	6 5 , 2 2 7 千円		
事業の概要	(趣 旨) 瑞穂公園陸上競技場の改築及び瑞穂公園の維持管理運営について、P F I 手法により民間の資金や経営能力、技術力等を活用するため、事業者選定に向けた準備等を実施する。 (内 容) 1 建設地 瑞穂区山下通五丁目（現地改築） 2 事業内容 (1) 事業者選定準備業務 ○実施方針の策定・公表 ○要求水準書の作成 等 (2) 要求水準書作成に係る事前調査 ○地盤・地質調査 等 (3) 陸上競技場改築中の代替施設整備等調査 ○北陸上競技場の整備に関する調査 ○瑞穂運動場管理事務所機能の移転に関する調査		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課	電話	9 7 2 - 3 2 8 5

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 指定避難所のトイレ改修 (小学校)	草案頁	3 2 頁
予 定 額	3 6 4 , 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 指定避難所である小学校において、屋外トイレの洋式化等を実施する。 (内 容) 1 整備校数 1 1 6 校 (3 0 6 カ所) 2 整備内容 屋外・体育館等トイレの洋式化及び屋外トイレへの照明設置		
担 当 課	総務部学校整備課 電話 9 7 2 - 3 2 2 1		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校における I C Tを活用した教育の推進	草案頁	39 頁
予 定 額	236,620 千円		
事業の概要	(趣 旨) 児童の情報処理に関する基礎的な知識の習得及び思考力・判断力・表現力・情報活用能力の育成を図るとともに、学習への意欲を高めるため、学習用タブレット等を整備する。 (内 容) 1 校当たり整備内容 (59 校) 学習用タブレット 3 → 20 台 (参 考) 小学校全校における設置状況 学習用タブレット 1, 422 → 2, 425 台 ノート型コンピュータ 5, 756 台 大型提示装置 等		
担 当 課	教 育 セ ン タ ー 学校教育部指導室	電話 683-6425 電話 972-3231	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 校舎等のリニューアル改修	草案頁	39 頁
予 定 額	2, 337, 580 千円		
事業の概要	(趣 旨) 老朽化した校舎等について、「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき、教育環境の改善とともに建物の長寿命化を図るため、リニューアル改修を実施する。 (内 容) 1 整備校数 (1) 設計 小学校 16 校 中学校 8 校 幼稚園 1 園 (2) 工事 (平成 30 年度設計分) 小学校 5 校 中学校 2 校 幼稚園 1 園 2 整備内容 屋上防水、内装 (トイレを含む) ・外壁の改修及び設備の更新を一体的に実施		
担 当 課	総務部学校整備課	電話	972-3221

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 肢体不自由学級設置校への エレベーターの整備	草案頁	39 頁
予 定 額	277,200 千円		
事業の概要	(趣 旨) 肢体不自由学級設置校において、児童生徒が教室間を円滑に移動するため、エレベーターの整備を実施する。 (内 容) 整備校数 (1) 設計 小学校 2 校 中学校 1 校 (2) 工事 (平成 30 年度設計分) 中学校 2 校		
担 当 課	総務部学校整備課 学校教育部指導室	電話 972-3221 電話 972-3289	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小学校改築に合わせた複合化整備 の調査	草案頁	39 頁
予 定 額	3, 000 千円		
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校において、改築による運動場の狭あいの解消に合わせて、周辺の公共施設との複合化整備に向けた調査を実施する。 (内 容) ○施設利用者のニーズ等の把握 ○複合施設において必要となる機能の整理 ○機能の確保に向けた整備の方向性の検討		
担 当 課	総務部教育環境計画室 電話 972-3280		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 市立幼稚園の防犯対策の強化	草案頁	39 頁						
予 定 額	32,472 千円								
事業の概要	(趣 旨) 市立幼稚園の不審者侵入対策等のため、防犯設備を設置する。 (内 容) <table><tr><td>電子錠</td><td>3 → 23 園</td></tr><tr><td>モニター付インターホン</td><td>3 → 23 園</td></tr><tr><td>非常通報装置</td><td>0 → 23 園</td></tr></table>			電子錠	3 → 23 園	モニター付インターホン	3 → 23 園	非常通報装置	0 → 23 園
電子錠	3 → 23 園								
モニター付インターホン	3 → 23 園								
非常通報装置	0 → 23 園								
担 当 課	<table><tr><td>学校教育部学校保健課</td><td>電話</td><td>972－3245</td></tr><tr><td>総務部学校整備課</td><td>電話</td><td>972－3221</td></tr></table>			学校教育部学校保健課	電話	972－3245	総務部学校整備課	電話	972－3221
学校教育部学校保健課	電話	972－3245							
総務部学校整備課	電話	972－3221							

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 高等特別支援学校の設置に向けた調査	草案頁	40 頁
予 定 額	5, 000 千円		
事業の概要	(趣 旨) 若宮商業高等学校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育学校の実現に向け、整備手法等の基本調査及び教育課程や交流のあり方等具体的な教育内容の研究・調査を実施する。 (内 容) ○整備手法等の基本調査 ○先進事例の調査及び教育内容の検討		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 9 7 2 - 3 2 8 9 (特別支援) 電話 9 7 2 - 3 2 9 0 (高等学校) 総務部学校整備課 電話 9 7 2 - 3 2 2 1		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) なごや子ども応援委員会の運営	草案頁	40 頁
予 定 額	1, 514, 656 千円		
事業の概要	(趣 旨) さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取組みを推進するなごや子ども応援委員会の体制を強化する。 (内 容) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員する。 スクールカウンセラー 85→111人（全中学校への配置体制完了） スクールソーシャルワーカー 20→22人		
担 当 課	子ども応援委員会制度担当部子ども応援室 電話 972-3292		

平成 3 1 年度 なごや子ども応援委員会職員の配置状況

(単位：人)

区 分		子ども 応援委員会 設置校 (中学校 1 1 校)	スクール カウンセラー 配置校 (中学校 9 9 校)	子ども応援室	計
常勤	スクール カウンセラ ー	1 1	7 3 → 9 9	1	1 1 1
	スクール ソーシャル ワーカー	2 0 → 2 2			2 2
	スクール アドバイザー	1 1			1 1
非常勤	スクール ポリス	1 1			1 1
計		5 5	9 9	1	1 5 5

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学校司書の配置	草案頁	40 頁
予 定 額	59, 227 千円		
事業の概要	(趣 旨) 児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置する。 (内 容) 1 配置校数 小・中学校 32→64 校 2 配置時間 週当たり 20 時間		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 972-3231		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 学習支援講師の配置	草案頁	40 頁								
予 定 額	425,948 千円										
事業の概要	(趣 旨) きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。 (内 容) 従来の学習指導支援講師に、悩みを抱える児童生徒を支援する役割を追加し、子どもの未来応援講師として配置拡充するとともに、家庭の事情等により学習に困難を抱えている児童生徒を支援することを目的として、子どもの未来応援講師の配置校において、長期休業期間の特設講座を拡充する。 1 配置校数 <table><tr><td>子どもの未来応援講師</td><td>80→85 校</td></tr><tr><td>発達障害対応支援講師</td><td>65 校</td></tr><tr><td>不登校対応支援講師</td><td>40 校</td></tr><tr><td>日本語指導講師</td><td>31 校</td></tr></table> 2 配置時間 週当たり 20 時間 3 長期休業期間における特設講座 80→85 校			子どもの未来応援講師	80→85 校	発達障害対応支援講師	65 校	不登校対応支援講師	40 校	日本語指導講師	31 校
子どもの未来応援講師	80→85 校										
発達障害対応支援講師	65 校										
不登校対応支援講師	40 校										
日本語指導講師	31 校										
担 当 課	学校教育部指導室	電話	972-3231								

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 小・中学校における理数教育の 充実	草案頁	40 頁
予 定 額	3, 1 2 1 千円		
事業の概要	(趣 旨) 学習指導要領の改訂により、小学校においてプログラミング教育が必修化される平成 3 2 年度に向けて、外部講師による授業等を実施し、理数教育の充実を図る。 (内 容) 1 実施校 小学校 2 校 2 実施内容 ○外部講師による授業の実施 ○ロボットを活用したプログラミング教育の実施等		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 日本語指導が必要な児童生徒の 支援	草案頁	40 頁
予 定 額	155, 170 千円		
事業の概要	(趣 旨) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、日本語と外国語を話すことができる母語学習協力員を小・中学校34校に、母語指導補助員を中央高等学校1校に配置する。 (内 容) 1 母語学習協力員 (1) 配置人数 38→40人 中国語 16人 フィリピン語 14→15人 ポルトガル語 8→9人 (2) 配置時間 週当たり30時間 2 母語指導補助員(新規) (1) 配置人数 2人 中国語 1人 フィリピン語 1人 (2) 配置時間 週当たり20時間		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 972-3231		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 市立高校生の海外派遣	草案頁	4 1 頁
予 定 額	4 8 , 6 9 5 千円		
事業の概要	(趣 旨) 高等学校教育の活性化とともに、未来を担うにふさわしい国際的視野を持った心豊かな人間の育成と国際理解教育の充実を図ることを目的として、市立高校生を海外に派遣する。 また、経済的な理由により参加費の負担が困難な生徒を対象とした優先枠を設ける。 (内 容) 1 派遣期間 夏季休業中または春季休業中の 1 0 ～ 1 2 日間 2 派遣人数 マレーシア 4 → 1 5 人 オーストラリア (シドニー) 1 2 → 3 0 人 フランス (ランス) 6 → 1 5 人 ドイツ 2 0 人 イタリア (トリノ) 2 0 人 (新規) 3 主な研修内容 事前研修、現地校訪問・交流、ホームステイ、市役所への表敬訪問、現地産業に係る就業体験、自主研修プログラム、事後研修、報告会		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	9 7 2 - 3 2 9 0

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 特別支援学校アドバイザーの派遣	草案頁	4 1 頁
予 定 額	1, 8 7 2 千円		
事業の概要	(趣 旨) 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、それぞれの専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣する。 (内 容) 弁護士、大学教授、就労関係者等のアドバイザーを特別支援学校 5 校へ派遣 学校運営アドバイザー 2 0 回 指導法アドバイザー 9 0 回		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	9 7 2 - 3 2 8 9

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 幼稚園における預かり保育の実施	草案頁	4 1 頁
予 定 額	4 4, 5 0 9 千円		
事業の概要	(趣 旨) 多様な保護者のニーズに応じるとともに、より安心して子育てができるよう、市立幼稚園において預かり保育を拡充する。 (内 容) 1 実施園数 2 3 園 (全園実施) 2 実施内容 開園日 教育時間終了後～1 7 時 年間 2 0 0 日 2 3 園 長期休業中 9 時～1 7 時 4 1 日 8 → 1 6 園 9 時～1 2 時 1 0 日 (夏季のみ) 1 5 → 7 園 3 利用料 2 5 0 円／日 (3 時間まで) 5 0 0 円／日 (6 時間まで) 7 0 0 円／日 (8 時間まで)		
担 当 課	学校教育部指導室	電話	9 7 2 - 3 2 9 0

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) グローバル・エデュケーション・センターの運営	草案頁	41 頁
予 定 額	50,400 千円		
事業の概要	(趣 旨) グローバル化する社会において活躍することができる人材を育成していくため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、学校で学んだことを実際に試してみる体験や海外との交流、異文化体験等に接する機会を創出する拠点となるグローバル・エデュケーション・センターを運営する。 (内 容) 1 事業内容 ○クラス単位での受講を基本とした、ディスカッションやグループワーク等のプログラムを実施 ○海外の大学の授業や企業とのコラボレーションによる講義等を実施 ○実践的コミュニケーション能力を育成する場を提供 ○海外の学校との連携や海外留学等の支援 等 2 設置場所 東区泉一丁目（移転改築後の教育館内） 3 開設時期 平成 31 年 7 月		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 972-3290		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 幼児期の子と親の育ち支援事業	草案頁	4 1 頁
予 定 額	1 4 , 5 7 9 千円		
事業の概要	(趣 旨) 幼児期における子と親の育ちの支援と幼児教育の質の向上のための取組みを実施する。 (内 容) ○「幼児の育ち応援ルーム」の増設 言葉につまずきのある幼児の個別指導や保護者へのアドバイス等を行う「幼児の育ち応援ルーム」の増設を行う。 1 → 2 カ所 ○研修の実施 教職員の資質や専門性を高めるための研修を行う。		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 9 7 2 - 3 2 9 0		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) ナゴヤ子どもいきいき学校づくり の推進	草案頁	4 1 頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 小・中学校の小規模校や過大規模校における課題を解決し、子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境を目指して、学校統合等を着実に推進する。 (内 容) 統合の場所・校舎の配置・整備手法等の調査を行う。 (参 考) 平成 3 0 年 5 月 1 日現在の状況 ○小規模校 小学校 7 3 校 中学校 4 校 ○過大規模校 小学校 6 校		
担 当 課	総務部教育環境計画室 電話 9 7 2 - 3 2 8 2		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 就学援助における入学準備金等	草案頁	4 1 頁
予 定 額	6 6 7, 8 6 8 千円		
事業の概要	(趣 旨) 就学援助の支給額について、入学準備金、学用品費等の支給単価を増額し、卒業アルバム代を新たに支給する。 (内 容) 1 入学準備金の増額 ○支給額 小学校 1 年生 4 0, 6 0 0 → 5 0, 6 0 0 円 中学校 1 年生 4 7, 4 0 0 → 5 7, 4 0 0 円 2 学用品費等の増額 ○支給額 小学校 1 年生 1 2, 9 9 0 → 1 3, 1 0 0 円 小学校 2 ～ 6 年生 1 5, 2 2 0 → 1 5, 3 5 0 円 中学校 1 年生 2 4, 5 9 0 → 2 4, 8 0 0 円 中学校 2 ～ 3 年生 2 6, 8 2 0 → 2 7, 0 5 0 円 3 卒業アルバム代 (新規) ○支給額 小学校 6 年生 実費額 中学校 3 年生 実費額		
担 当 課	総務部学事課 電話 9 7 2 - 3 2 1 4		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 野外教育センターのトイレ改修	草案頁	42 頁
予 定 額	45,890 千円		
事業の概要	(趣 旨) 老朽化した野外教育センターのトイレの洋式化を実施する。 (内 容) 1 整備箇所 (1) 中津川野外教育センター 第1本館、屋外トイレ (2) 稲武野外教育センター 第1本館、第3本館、多目的ホール、屋外トイレ 2 整備計画 (予定) (1) 設計 平成31年度 稲武野外教育センター (2) 工事 平成31年度 中津川野外教育センター 平成32年度 稲武野外教育センター		
担 当 課	学校教育部指導室 電話 972-3231		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 部活動顧問派遣事業	草案頁	43 頁
予 定 額	117, 173 千円		
事業の概要	(趣 旨) 部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、部活動時間中に教員顧問がいなくても、子どもを指導できる部活動顧問を派遣する。 (内 容) 派遣部数 小学校 8 部 中学校 208 → 218 部		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 生涯学習部生涯学習課	電話 972-3261 電話 972-3251	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 土曜日の教育活動推進事業	草案頁	4 3 頁
予 定 額	1 2, 0 2 4 千円		
事業の概要	(趣 旨) 子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するための体験活動を行う。 (内 容) 保護者、地域人材や民間事業者等の協力を得ながら、伝統芸能や科学実験等の体験を重視した学習プログラムを試行実施する。 1 実施学校区 2 6 → 3 2 小学校区 2 実施回数 年 7 → 5 回程度		
担 当 課	生涯学習部生涯学習課 学校教育部指導室	電話 9 7 2 - 3 2 5 1 電話 9 7 2 - 3 2 3 1	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 瑞穂公園全体計画の策定	草案頁	4 4 頁
予 定 額	2 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 瑞穂公園陸上競技場改築及び瑞穂公園全体の維持管理運営のための中長期計画を策定する。 (内 容) ○計画策定支援業務委託 ○交通量調査 ○陸上競技国際大会の情報収集 ○有識者からの意見聴取		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 8 5		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 市体育館エレベーター等整備の設計	草案頁	4 4 頁
予 定 額	7, 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 利用者の利便性を向上させるため、エレベーター等整備の設計を実施する。 (内 容) 1 整備内容 (1) エレベーターの整備 (2) 車いす用観覧スペースの整備 2 整備計画 (予定) 平成 3 1 年度 設計 平成 3 2 年度 工事		
担 当 課	生涯学習部スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 8 5		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 博物館等における 伊勢湾台風 60 年事業	草案頁	45 頁
予 定 額	15,000 千円		
事業の概要	(趣 旨) 伊勢湾台風発生から 60 年を迎えるにあたり、濃尾平野で歴史的にどのような災害が起こり、社会が向き合ってきたのかを明らかにする展覧会等を実施する。 (内 容) 1 展覧会「治水・震災・伊勢湾台風」の実施 時期 平成 31 年 9 月 21 日 (土) ～ 11 月 4 日 (月) 場所 博物館 2 作文集の編集・刊行 白水小学校の児童が被災直後に書いた作文集の編集・刊行 3 写真資料のデジタル化等 伊勢湾台風に関する写真資料のデジタル化、インターネット上での公開、デジタル化した資料の貸出や講座等での活用 4 ハンドブックの作成及びシンポジウムの開催		
担 当 課	博 物 館 学 芸 課 鶴舞中央図書館奉仕課	電話 853-2658 電話 741-9837	

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 博物館の魅力向上調査	草案頁	4 5 頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 大規模な展覧会の誘致や作品の魅力を体感できる展示等、博物館の魅力向上に向けた調査等を実施する。 (内 容) 1 博物館の魅力向上に向けた調査 地域との連携や民間のノウハウ等の活用を視野に入れながら、今後の博物館の方向性について検討及び調査を行う。 2 秀吉清正記念館の魅力向上に向けた検討 施設改修、展示内容、運営方法等について検討する。		
担 当 課	博物館総務課 電話 8 5 3 - 2 6 5 7		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 科学館 B 6 型蒸気機関車の 動態展示に向けた調査等	草案頁	4 5 頁
予 定 額	8 0 , 0 0 0 千円		
事業の概要	(趣 旨) 科学館の屋外展示物である B 6 型蒸気機関車について、屋外展示物としての魅力を高めるため、動態展示に向けた調査等を実施する。 (内 容) ○動態展示に向けた調査 ○調査結果を踏まえた展示の設計 ○車両保管に係る倉庫の賃借 等		
担 当 課	科学館総務課 電話 2 0 1 - 4 4 8 0		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 文化財保存修理費等補助	草案頁	4 6 頁
予 定 額	2 6 , 0 7 9 千円		
事業の概要	(趣 旨) 名古屋市歴史文化基本構想に基づき、地域に存在する文化財を所有者等が適切に保存及び活用できるようにする。 (内 容) 文化財の管理、修理、その他保存及び活用に必要な事業に対する保存修理費等補助金の拡充		
担 当 課	生涯学習部文化財保護室 電話 9 7 2 - 3 2 6 6		

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 科学館ノーベル賞受賞者 顕彰施設の整備	草案頁	4 6 頁						
予 定 額	4 0 , 9 1 3 千円								
事業の概要	(趣 旨) 愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績などを分かりやすく伝える施設の整備に向けて、科学館サイエンスホールの改修及び展示コンテンツの制作を愛知県と共同で実施する。 (内 容) 1 設置場所 科学館地下2階サイエンスホール内 2 総事業費 約10億円（愛知県の負担分約5億円を含む。） 3 整備計画（予定） <table><tr><td>平成30年度</td><td>設計</td></tr><tr><td>平成31～32年度</td><td>工事</td></tr><tr><td>平成32年度</td><td>供用開始</td></tr></table>			平成30年度	設計	平成31～32年度	工事	平成32年度	供用開始
平成30年度	設計								
平成31～32年度	工事								
平成32年度	供用開始								
担 当 課	科学館総務課 電話 201－4480								

平成 31 年度主な施策等一覧

教 育 委 員 会

事 項	(拡充) 博物館施設のトイレ改修	草案頁	46 頁
予 定 額	20,300 千円		
事業の概要	(趣 旨) 博物館施設について、トイレの洋式化等を実施する。 (内 容) 1 整備内容 トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化、多目的トイレの多機能化等 2 整備計画 (予定) (1) 設計 平成 31 年度 科学館 (2) 工事 平成 31 年度 博物館 平成 32 年度 科学館		
担 当 課	博物館総務課 科学館総務課	電話 853-2657 電話 201-4480	

平成31年度主な施策等一覧（交通局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	バスターミナルの環境改善	63,604	1
	地下鉄駅のリニューアル	158,000	2
	地下鉄駅ホームの冷房化	80,225	3

平成 31 年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(新規) バスターミナルの環境改善	草案頁	88 頁
予 定 額	63,604 千円		
事業の概要	老朽化したバスターミナルの照明の LED 化や上屋の塗装替えなどを進めます。 1 照明の LED 化及び上屋の塗装替え 中村公園、六番町、藤が丘（藤が丘は照明の LED 化のみ） 2 本郷バスターミナル改修の設計 乗降環境を改善するための歩道部改修等の設計 3 鳴子北バスターミナルにおけるドライ型ミスト装置の 試行設置 ドライ型ミスト装置の効果等を検証するための試行設置		
担 当 課	自動車部自動車施設課 電話 972-3862（内線3862）		

平成 31 年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(新規) 地下鉄駅のリニューアル	草案頁	89 頁
予 定 額	158,000 千円		
事業の概要	明るく清潔感のある快適・便利な駅空間を提供するため、駅のリニューアルを進めます。 1 リニューアル対象駅 開業後 50 年以上経過した駅 2 リニューアル内容 駅全体の壁・床・天井・照明などのリニューアル 3 平成 31 年度実施駅 設計 千種駅、名城線上前津駅		
担 当 課	電車部電車施設課 企画財務部経営企画課	電話 972-3935 (内線3935) 電話 972-3811 (内線3811)	

平成 31 年度主な施策等一覧

交 通 局

事 項	(新規) 地下鉄駅ホームの冷房化	草案頁	89 頁
予 定 額	80,225 千円		
事業の概要	お客さまに地下鉄を快適にご利用いただくため、駅ホームの冷房化を進めます。 1 整備対象駅 ホーム冷房未実施駅 2 平成 31 年度実施駅 設計 桜山駅、千種駅 整備 桜山駅（平成 32 年度完成予定）		
担 当 課	電車部電車施設課 電話 972-3935（内線3935）		